

尾張旭市教育委員会（8月）定例会次第

日時 令和6年8月28日（水）
午後2時
場所 市役所3階 講堂（2）

1 開会のあいさつ

2 前回会議録の承認について

3 報告

○ 別紙のとおり

4 付議事件

- (1) 承認第3号 尾張旭市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて
- (2) 協議第2号 令和7年度以降の学校給食費の対応について
- (3) 第13号議案 令和6年度一般会計補正予算（9月）に関する意見の申出について
- (4) 第14号議案 尾張旭市教育支援委員会委員の委嘱について
- (5) 第15号議案 尾張旭市社会教育委員の委嘱について
- (6) 第16号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

5 その他

6 閉会のあいさつ

次回定例会

日時 令和6年9月18日（水）午後2時
場所 市役所3階 講堂（1）



教育長の現場訪問

8月8日(木)

夏休み！ 少年少女発明クラブ工場見学
(旭サナック株式会社)

8月6日(月)

広島市平和祈念式典

教育委員会定例会 教育長資料
令和6年8月28日(水)

1

1 少年少女発明クラブ工場見学①

・目的

地域の工場を見学して、「ものづくり」についての理解を親子で深める

・実施日時

令和6年8月8日(木) 午前9時30分～正午

・場所

旭サナック株式会社

粉体技術センター、工作工場、本館事務所(文化財)

・参加者(44名)

事前に申し込みを行った児童24名と保護者20名
小3：9人、小4：5人、小5：4人、小6：6人



ASAHI SUNAC

2

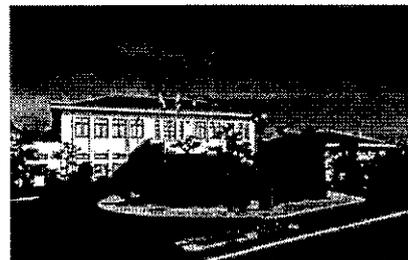
1 少年少女発明クラブ工場見学②

・旭サナック株式会社

⇒昭和17年(1942年)東春日井郡旭村(現尾張旭市)で創業
今年で82年 従業員525人

⇒3事業部がそれぞれ独自の分野でものづくりを実践

- ①塗装機械事業部(塗装機械製造)
- ②圧造機械事業部(金型、圧造機械製造)
- ③ニューコンポーネント事業部
(精密洗浄、精密コーティング装置製造)



⇒旭サナック本館は、平成16年(2004年)に文化庁
の登録有形文化財に登録

3

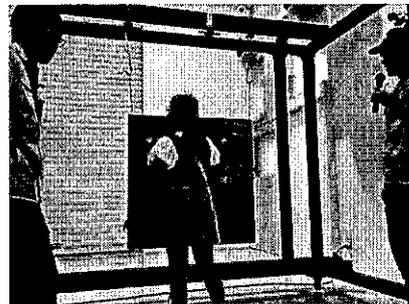
1 少年少女発明クラブ工場見学③

・粉体技術センターの見学

⇒発明クラブの皆さんをお迎えするサイネージ

⇒学習機の金属部分を機械が塗装する様子を見学

⇒塗装のシミュレーターを体験



「楽しい〜!」

社員さんより高得点を取った参加者もいました!!

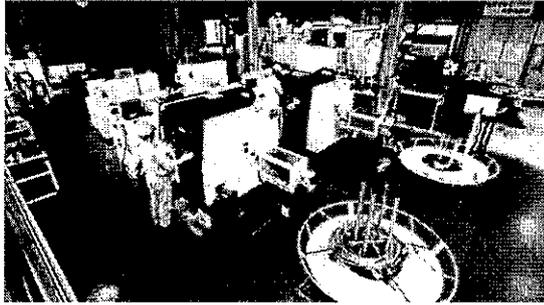
4

1 少年少女発明クラブ工場見学④

・工作工場の見学

⇒圧造機械で作られた工作物を実際に手で触れて観察

⇒社員さんに製品（ねじ、ボルト）の用途の説明を聞きました。



旭サナック（株）ホームページより

「なんだろう、この部品は？ なんだろう、この機械は？」
どのように使うのか分からなかった製品も、社員さんの説明を聞くと理解できました。

5

1 少年少女発明クラブ工場見学⑤

・重要文化財の本館事務所の見学

⇒約80年前に作られた建物を今でも事務所として使用。当時は、皇族の貴賓室として使用。貴重なレリーフ（旧海軍のシンボルの錨（いかり）と橋（たちばな））の漆喰天井が見事。見学終了後に本館前で記念撮影



「市内に、こんな建物があるんだ！」
古き良きものを大切にするとともに、新しい技術開発を進めているという説明も。

6

1 少年少女発明クラブ工場見学⑥

- ・参加された親子から感想をお聞きしました。

こんなにすごいモノづくりをしている会社が、尾張旭市にあることが知れてよかった。

様々な工夫を重ねて、製造時間の短縮や品質を向上させていることが分かった。

子どもにモノづくりへの興味を持たせられる貴重な機会になった。いい夏休みの思い出になりました！

有形文化財がそのまま使われていることに驚き、その敷地内で最新技術によりモノが作られていることにも驚きました。



7

2 広島平和祈念式典①

広島平和祈念式典

・目的

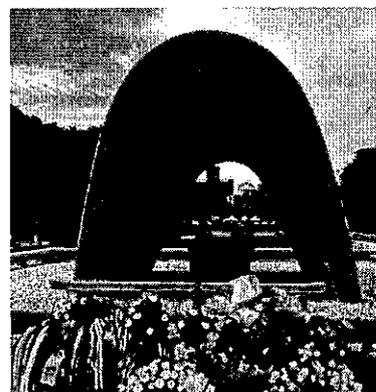
「非核平和都市宣言」をした都市（尾張旭市）として、原爆死没者の霊を慰めるとともに、世界恒久平和の実現を祈念するため式典に参列する。

・日時

令和6年8月6日（火）午前8時から

・場所

広島平和記念公園



8

2 広島平和祈念式典②

非核平和都市宣言

- ・市制施行40周年を契機に「非核平和都市宣言」
〈非核平和都市宣言啓発事業等：市長部局福祉課〉

教育委員会が関係する事業として

●千羽鶴の作成

⇒市内中学生及び小学校5、6年生が千羽鶴（6千羽）を作成
完成した千羽鶴を、広島市の「原爆の子の像」へ捧げる。

●被爆体験「語り部」講演会

⇒中学生を対象に戦争の悲惨さ、核兵器の恐ろしさ等を伝える。

●図書館特集コーナー

⇒平和関連や戦争に関する書籍を展示

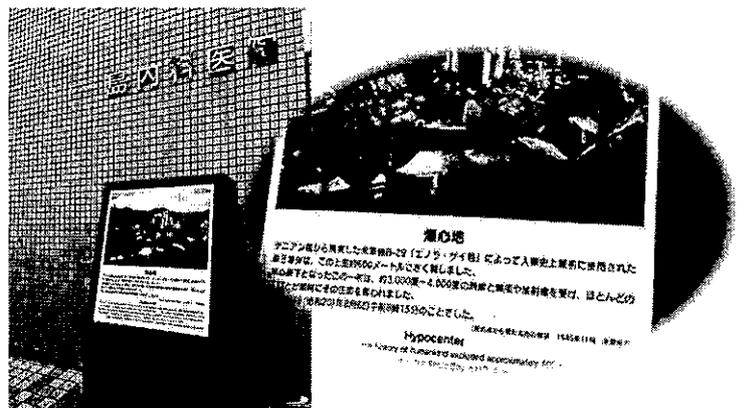
9

2 広島平和祈念式典③

被爆体験や平和の思いを継承する取組

- ・ある高校の活動から

⇒他県や海外から広島を訪れた方に平和記念公園等を案内
次世代に平和を伝えるため活動



(爆心地 島病院 現在島内科医院)

10

2 広島平和祈念式典④

平和への誓い

- ・子ども代表（小学校6年生）の2名が力強く述べた。

目を閉じて想像してください
緑豊かで美しいまち。人でにぎわう商店街。まちにあふれるたくさんの笑顔。
79年前の広島には、今と変わらない色鮮やかな日常がありました。
昭和20年8月6日午前8時15分
「ドーン！」という鼓膜が破れるほどの大きな音
(省略)
願うだけでは平和はおとずれません。
色鮮やかな日常を守り、平和をつくっていくのは私たちです。
一人一人が相手の話をよく聞くこと。
「違い」を「良さ」と捉え、自分の考えを見直すこと。
仲間と協力し、一つのことを成し遂げること。
私たちにもできる平和への一歩です。
(省略)

11

2 広島平和祈念式典⑤

式典に出席した他市の子どもたちの意見

- ⇒「あの日の出来事は、すごく大きなことで、みんなが考えるべきことだと思った。」
- ⇒「式典に出席し、戦争や平和について考えることができた。」
- ⇒「『平和への誓い』を聞き、『平和』が大切で、当たり前のことではないと思った。」
- ⇒「その中で特に印象に残った言葉は、『願うだけでは平和はおとずれない』と『平和をつくっていくのは私たち』がとても心に響きました。」



12

2 広島平和祈念式典⑥

教育長として祈念式典に参加して

⇒尾張旭市が「非核平和都市宣言」を行っていることを
尾張旭市の子どもたちに伝えていきたい。

⇒今後も、尾張旭市の子どもたちに、戦争の悲惨さや核兵器の恐ろ
しさ、恒久平和の大切さを伝えていく必要性を強く感じた。

⇒そして、尾張旭市の子どもたちに、広島の子どもたちが述べた、
一人一人が相手の話をよく聞くこと

「違い」を「良さ」と捉え、自分の考えを見直すこと

仲間と協力し、一つのことを成し遂げること

これらのことが私たちにできる平和への一歩だと伝えていきたい。



尾張旭市教育委員会

(令和6年7月)

定例会会議録

尾張旭市教育委員会

尾張旭市教育委員会（7月）定例会会議録

- 1 日 時 令和6年7月17日（水） 午後2時00分
- 2 場 所 市役所3階 講堂（2）
- 3 出席者 教育長 三浦 明
委員 山本 真依子
委員 松尾 功
委員 鈴木 厚子
委員 戸原 弘二
- 4 出席職員 教育部長 山下 昭彦
管理指導主事 伊藤 和由
教育政策課長 大内 裕之
学校教育課長 山田 祐司
学校給食センター所長 三浦 明美
生涯学習課長 鈴木 直子
図書館長 松原 友雄
文化スポーツ課長 周防 康尚
指導主事 杉野 智昭
- 5 従事職員 教育政策課長補佐兼教育政策係長 中川 暢顕
教育政策課副主幹 稲生 さより
- 6 傍聴者 5名
- 7 会議に付した事件
- (1) 第11号議案 尾張旭市社会教育委員の委嘱について
- (2) 第12号議案 令和7年度使用教科用図書の採択について

	開 会 午後2時00分
教 育 長	本日の出席者は5名です。定足数に達しておりますので、ただいまから7月定例教育委員会を開催します。
	今週末には学校では夏休みに入ります。夏休みになると心配なのが事故であります。海や川などでの、水の事故、交通事故、犯罪に巻き込まれる事故に加え、熱中症など、少しの油断から発生します。命の替えはありません。痛いだけで済まない場合もあります。事故無く、楽しい夏休みの思い出が残るようになるようにしたいものです。
	中学校では、今年は例年より早く、既に中学校総合体育大会の地区予選も始まっており、中学生の頑張りの季節でもあります。一方、中学校の部活動の「地域移行・地域連携」を進めていかなければなりません。愛知県でも、「あいち地域クラブ活動人材バンク」を開設し、現在、指導者確保を進められております。まずは、休日の移行ということですが、これまで長い時間をかけて培ってきた部活動のあり方を見直すためには、様々な課題があり、他市町においてもスムーズに進んでいない状況だと聞いております。どのように進めていくのか、大切なことは、誰のための部活動かということです。子どもたちの頑張りが達成感、仲間との思い出など子どもたちの成長に繋がるよう、子どもたちや学校現場の意向も確認しながら、尾張旭市にとって望ましい「地域移行・地域連携」が進むよう、しっかりとした議論をお願いします。
	それでは、続いて私からの報告をさせていただきます。
	本日の報告は2件でございます。令和6年7月報告事項についての資料をご覧ください。
	(資料に基づき説明)
	・令和6年度第2回尾張部都市教育長会議（7月2日開催）
	・愛日地方教育事務協議会（7月4日開催）
	【パワーポイントにて説明】

	・第2回尾張部都市教育長会議 愛知県教育委員会 説明資料
教 育 長	それでは次第の2「前回会議録の承認について」に入ります。各委員は、6月定例会会議録について、訂正等がありましたらお願いします。
鈴 木 委 員	1点修正をお願いします。7ページの上段、私の発言の部分についてですが、各校のPTA会長や副会長などの役員以外の方からも希望者を募ってはどうかと読むことができる記載となっています。私の発言の趣旨は、ローテーションで決まっているPTA会長や副会長などの役員の中から、学校給食に関心のある方の希望を聞いても良いのではないかと いう意見ですので、修正をお願いしたいと思います。また、その下の学校給食センター所長の発言についても、私の発言を修正することにより齟齬が生じることとなるため、併せて削除をお願いいたします。 なお、この件は事前に事務局に伝えてありますので、会議録の修正について、よろしくをお願いいたします。
教 育 長	ほかに、訂正等がありましたらお願いします。 (無しの声) 無いようですので、6月定例会会議録は訂正箇所を踏まえて承認します。会議録承認の署名を行う委員は、松尾委員を指名しますので、後ほどお願いします。
教 育 部 長	次に、次第の3報告に入ります。事務局から報告をお願いします。 (資料に基づき説明)
教 育 長	・6月議会について ただいまの報告に対しまして、質問はございませんか。 6月議会においても市議会議員の皆さんからは、教育に関して多くの質問をいただきました。これは、教育に対して関心を持っていただいているということでありがたいと思っています。それと同時に、課題が多いということでもあるかと思えます。事務局の皆さんには、議場で答弁をしたということを重く受け止め、答弁の内容を実施する、検討する、研究するなど確実に進めていただきたいと思います。

	ほかに、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
管 理 指 導 主 事	(資料に基づき説明)
	・7月校長会議等について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
鈴 木 委 員	中学校総合体育大会瀬戸・尾張旭大会についてですが、子どもが剣道部に所属しており、昨年までは瀬戸市体育館で行っていたのですが、今年は、尾張旭市総合体育館に会場が変更され、冷房が設置された会場で、子どもたちも、観戦している保護者も涼しかったので、とても助かりました。ありがとうございました。
教 育 長	ほかに、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
教育政策課長	(資料に基づき説明)
	・後援・推薦行事について
	・情報公開請求について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
指 導 主 事	(資料に基づき説明)
	・夏休み「わくわく自由研究コンテスト」の実施について
	・令和6年度学校運営協議会委員の任命について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
	夏休み「わくわく自由研究コンテスト」の案内は、不登校の児童・生徒にも届くようになっているのでしょうか。
指 導 主 事	不登校の児童・生徒にも案内が届いているかは、手元に資料がないため今は分かりません。

教 育 長	不登校の児童・生徒にも案内が届いて応募していただけるような、仕組み作りをしていただきたいと思います。
	ほかに、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
文化スポーツ課長	(資料に基づき説明)
	・第43回市民ゴルフ大会の開催について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
戸 原 委 員	今回森林公園指定管理者に協力をしていただき、開催日を金曜日・土曜日に変更していただいたということですが、資料に記載された過去参加者数の推移を見ると、毎年定員に達していないということでしょうか。
文化スポーツ課長	新型コロナの影響で中止する前の令和元年度は、キャンセル待ちをするほど人気でしたが、最近は300人の定員に対して定員割れが続いておりました。また、参加者が固定化されていたり、高齢者が多いことも課題とされていまして、現役世代の若い方が参加しやすいように金曜日・土曜日に開催日を変更して募集をしています。
戸 原 委 員	工夫をされていることが、良く分かりました。ありがとうございます。
教 育 長	ほかに、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
	(無しの声)
教 育 長	次に、次第の4付議事件に入ります。
	それでは、「第11号議案 尾張旭市社会教育委員の委嘱について」審議します。
生涯学習課長	(資料に基づき説明)
	・第11号議案 尾張旭市社会教育委員の委嘱について
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
	(無しの声)

	無いようですので、「第11号議案 尾張旭市社会教育委員の委嘱について」は原案どおり可決してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり可決)
	次に、「第12号議案 令和7年度使用教科用図書の採択について」審議します。
管理指導主事	(資料に基づき説明)
	・第12号議案 令和7年度使用教科用図書の採択について
教育長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
松尾委員	教科用図書採択協議会の会議では調査研究の結果をもとに協議され、使用する教科書として最適なものが選ばれてきていることが分かりました。その会議は、具体的にどのような形で進められたのか、もう少し詳しく教えてください。
管理指導主事	第一回の会議において、会長及び副会長を選出します。その後、採択協議会の任務や調査研究の進め方などについて、事務局から説明を行います。第二回の会議では、終日かけて、教科書の選定が行われます。
	そこでは、事務局から協議に必要な「選定資料」が配付され、調査研究を進めてきた研究部長から研究結果の報告を行います。そして、研究報告への質疑、委員間の協議を経て、採択する教科書を選定します。
	なお、本年度は中学校の教科書について、教科ごとに報告、協議、選定を行っています。
	また、新たな検定本がない小学校については、各教科の研究部長から報告を行った後に、全教科一括で協議をしております。
松尾委員	会議の時期は、いつになりますか。
管理指導主事	第一回目は、4月24日に行われており、第二回目は、7月5日に行われました。
山本委員	私も、あらかじめ見本本を見させていただいたのですが、各出版社が編集した教科書は、それぞれに良いところがあると思います。そこで質

	問ですが、教科ごとの調査研究というのは、具体的にはどのように行われたのでしょうか。
管理指導主事	教科ごとに調査研究部会が編成され、調査研究がなされています。具体的には、それぞれの教科書見本本について「学習指導要領との関連」や、取り上げられている教材の「内容」「単元間の系統性」「表記・表現」などの観点から比較検討し、各出版社の特徴と長所を簡潔にまとめています。それを、「選定資料」として採択協議会の資料として示しています。
鈴木委員	それぞれの教科書について、しっかりと調査研究がされていることがよく分かりました。前回の教科書採択においても、最適な教科書が選定されていると思いますが、現在使用している教科書で、何か不都合などはあったのでしょうか。
管理指導主事	前回採択されてから4年が経とうとしています。その間、修正・変更等が必要になった場合は、いずれの教科書出版社も適切に対応をしています。また、中学校の教育課程をもとに使用する教科書が採択されていることから、これまでに不都合などは聞いておりません。
戸原委員	従来の発行者で不都合がないとのことでしたが、中学校教科書では、これまで使用していたものから、「書写」だけ教育出版から光村図書出版に変更になったと説明がありました。このあたりの理由について、議論されたことがらを、もう少し詳しく教えていただきたいです。
管理指導主事	「書写」については、どの教科書会社も、文字文化の豊かさに触れつつ、効果的に文字を書くことを大切に活動を取り入れていたり、毛筆と硬筆を関連させて学習できるような工夫がなされていたりしました。その中でも、採択された光村図書出版の教科書は、学習のステップが「考えよう」「確かめよう」「生かそう」の3ステップで分かりやすく示されていたこと、さらに、既習の学習内容を補充、発展させることができるようになっていたことなどが高く評価されたと聞いています。
戸原委員	最新の教科書を確認させていただいてもよろしいでしょうか。

教 育 長	他の委員もよろしければご覧ください。
	(教科書見本本を確認)
戸 原 委 員	現物を確認することで、先ほどの説明が納得できました。
教 育 長	ほかに、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
鈴 木 委 員	どの教科書も二次元コードが使用されてきていると思いますが、例えば体育の授業を行う体育館や運動場で通信環境は整備されているのでしょうか。また、各ご家庭でデジタル教材を見ることができる環境なのでしょうか。家で見るできない環境の子どもたちへの対応はどのようなになっているのでしょうか。
管 理 指 導 主 事	学校の体育館や運動場にも Wi-Fi が整備されています。また、家に持ち帰る時に、基本は家庭の Wi-Fi を使用していただくのですが、Wi-Fi の環境が無い方には、Wi-Fi をレンタルで貸し出ししています。
鈴 木 委 員	家で Wi-Fi の環境が無い方は、貸し出ししますと先生から周知されているのでしょうか。
管 理 指 導 主 事	最初に Wi-Fi の貸し出しを文書で通知していますので伝わっていると考えています。
教 育 長	ほかに、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
	(無しの声)
	無いようですので、「第12号議案 令和7年度使用教科用図書採択について」は原案どおり可決してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり可決)
教 育 長	次に、次第の5その他に入ります。事務局から説明をお願いいたします。
教 育 政 策 課 長	(次回定例会日程について説明)
教 育 長	それでは、これをもちまして、7月定例教育委員会を閉会いたします。
	閉 会 午後3時18分

8月定例教育委員会報告

8月定例教育委員会の報告事項について

前定例会から本定例会に至るまでの教育委員会の所掌事務について、裏面のとおり報告する。

令和6年8月28日提出

尾張旭市教育委員会

教育長 三 浦 明

報告事項一覧

機 関 等	件 名
教 育 部 長	
管 理 指 導 主 事	1 学校の様子について
教 育 政 策 課	1 後援・推薦行事について
学 校 教 育 課	1 旭中学校における物損事故について
学 校 給 食 セ ン タ ー	1 令和5年度学校給食の実績について 2 令和6年度第1回尾張旭市学校給食運営委員会の結果について
生 涯 学 習 課	
図 書 館	
文 化 ス ポ ー ツ 課	1 「アイナシ」イメージキャラクターの名前の決定について
全 課	1 令和6年9月1日付け尾張旭市教育委員会事務局職員の人事異動について

1 学校の様子について

- 現在、夏季休業中であり、各小中学校では8月20日が出校日であった。中学校において部活動などの諸活動を行うときには、熱中症警戒アラートや暑さ指数（WBGT）を参考に、熱中症対策を施した上での活動としている。場合によっては、活動を中止するようにしている。
- 中学校総合体育大会や吹奏楽コンクール等が実施された。瀬戸・尾張旭地区大会の上位大会である愛日大会・愛知県大会・東海大会等に出場した子どもたちが、練習の成果を発揮し、健闘した。
- 夏季休業を利用して、県主催や市主催並びに各校単位での教員研修が行われている。それら研修の一環として、8月21日には「尾張旭市教育フォーラム」が開催された。

1 後援・推薦行事について

令和6年度受付分

No	区分	催物名	会場	実施日	行事概要・趣旨	申請団体名等
25	後援	令和6年度小中高生ダンスフェスティバル	尾張旭市文化会館	令和6年10月19日(土)	子どもたちが自立した積極的な生活を実現するため、日常生活の中で自己実現を機会を提供するとともに、子どもたちがダンスを披露し、交流も行う場としてダンスフェスティバルを開催する。	尾張旭市青少年健全育成推進会議 会長 松原 弘道
26	後援	子ども元気プロジェクト 姿勢づくり教室	東印場ふれあい会館	令和6年7月30日(火)	子どもの脳、姿勢、運動能力の発達を目的とする。楽しみながら身体と触れ合うきっかけを作る活動として実施する。	一般社団法人フィジカルエクスペリション協会 代表理事 岡田 康邦
27	後援	子ども元気プロジェクト かけっこ運動教室	志段味地区会館	令和6年7月31日(水)	子どもの脳、姿勢、運動能力の発達を目的とする。楽しみながら身体と触れ合うきっかけを作る活動として実施する。	一般社団法人フィジカルエクスペリション協会 代表理事 岡田 康邦

28	後援	子ども元気プロジェクト 運動能力アップ教室	スポーツ シティ旭	令和6年8月1日 (木)	子どもの脳、姿勢、 運動能力の発達を目的とする。楽しみながら身体と触れ合うきっかけを作る活動として実施する。	一般社団法人 フィジカルエク スプレッション 協会 代表理事 岡田 康邦
29	後援	愛知万博メモ リアル第17 回愛知県市町 村対抗駅伝競 走大会	愛・地 球博記 念公園	令和6年12月7日 (土)	2005年に開催さ れた「愛知万博」に ついて次世代へ語り 継ぐと同時に、愛知 県内各市町村の交 流、市町村合併後の 一体化の促進、県民 意識の高揚、県民ス ポーツの振興を主目 的としてメモリアル イベントを実施す る。	愛知駅伝実 行委員会 実行委員長 榊原 茂
30	後援	Mori O n ~森の音 楽会~&チャ リティーコン サート	森林公 園野外 演舞場	令和6年11月2日 (土)	「ゴスペルと讃美歌 で日本を元気に」を 合言葉にして親子で 楽しめる、元気で楽 しいコンサートを開 催する。	ヘヴンリ ー・ゴスペ ル・クワイ ア 代表 鈴木 竜生
31	後援	ダンボール遊 園地	星ヶ丘 三越	令和6年8月7日 (水)から8月18 日(日)まで	リサイクル率ほぼ1 00%のエコロー ジータ素材ダンボール の可能性を見て・触 れて・遊んで、感じ ていただく体験型文 化催事。熱中症対策 や運動不足解消にも つながる室内イベ ントを行うことで、 心身の健康促進、 環境意識の向上な どに貢献する。	株式会社 名古屋三越 星ヶ丘店 店長 山村 雅美

32	後援	第52回人権を理解する作品コンクール	名鉄百貨店本店	令和6年10月16日(水)から令和7年2月3日(月)まで	愛知県内の小・中学生を対象に、人権に関するテーマでポスター・書道・標語を募集することを通じて、豊かな人権感覚を養うことを目的とする。	名古屋法務局人権擁護部 部長 佐久間 和美 愛知県人権擁護委員連合会 会長 宮前 隆文
33	後援	第14回唄っ子のど自慢チン・トン・シヤン	瀬戸市やすらぎ会館	令和6年12月8日(日)	子どもたちに民謡の唄で競ってもらうことで、民謡を身近に感じ、民謡のすばらしさ、楽しさ、奥深さに気づいてもらうことを目的とする。	三味線家～Shamisen-ya～ 代表 加藤 教授
34	後援	親子で運動遊び&講演	しらぎく幼稚園2階ホール	令和6年10月30日(水)	幼稚園が地域の幼児教育の場として機能を発揮できるよう地域住民に周知を図るため、講演会を実施する。	若宮学園しらぎく幼稚園 理事長 渡邊 利裕
35	後援	こだわりん食育プレミア	CBCハウジング長久手	令和6年9月1日(日)、10月20日(日)、11月17日(日)	子どもたちに食に対する学びを得てもらうための親子イベントで、食の文化や栄養価について学びながら、実際に体験することで食への理解を深め、感謝の気持ちや食の大切さを育み、子どもたちの五感の発達と創造力を促進することを目的として開催する。	こだわりん・おそとの食育イベント実行委員会 代表 柘植 千佳

許可件数11件(後援11件)

新規団体は番号の下に下線



1 旭中学校における物損事故について

次のとおり損害賠償の額の決定及び和解をしたので、報告します。

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 事故発生日 | 令和6年6月24日 |
| 2 | 事故の概要 | 旭中学校において、生徒が蹴ったボールが、隣接する駐車場の自動車を損傷させた物損事故 |
| 3 | 損害賠償額 | 299,618円 |
| 4 | 示談締結日 | 令和6年8月7日 |

1 令和5年度学校給食の実績について

1 令和5年度賄材料費決算額

(単位：円)

項 目	予算額 (A)	支出済額 (B)	差引残額 (A-B)	執行率 (B/A)
賄 材 料 費	407,046,000	389,693,197	17,352,803	95.74%

2 1食当たりの賄材料費

区 分	小 学 校	中 学 校
1食当たりの賄材料費	292円86銭	327円61銭
給食費 (保護者負担額)	250円	280円
米飯・パン等	58円33銭 (23.33%)	66円68銭 (23.81%)
牛 乳	61円62銭 (24.65%)	61円62銭 (22.01%)
副食材料(おかず)	Ⓐ 130円05銭 (52.02%)	Ⓒ 151円70銭 (54.18%)
公費負担額	Ⓑ 42円86銭	Ⓓ 47円61銭

*給食回数を月20回(4週)実施した場合で、米飯給食14回(週3.5回)、パン給食4回(週1.0回)、麺給食2回(週0.5回)として試算

*公費負担額は実質「副食材料費(おかず)」に充てており、小学校172円91銭(Ⓐ+Ⓑ)、中学校199円31銭(Ⓒ+Ⓓ)で調理を実施

3 学校給食実施状況

(児童生徒教職員数は、令和5年5月1日現在)

区 分	児童生徒教職員数 (人)	給食回数(回)	給食数(食)
小 学 校 計	4,892	188	883,417
中 学 校 計	2,452	177	389,810
小 中 学 校 計	7,344	—	1,273,227
給食センター	54	189	9,858
試 食 会	121	3	121
合 計	7,519	—	1,283,206

4 アレルギー対応給食等提供実績

(1) アレルギー(卵・乳)対応給食提供実績

提供人数	75 人
提供食数	5,237 食

(2) 乳アレルギー以外の飲用牛乳摂取困難者への代替食(豆乳)提供実績

提供人数	9 人
提供食数	1,584 食

2 令和6年度第1回尾張旭市学校給食運営委員会の結果について

1 開催日時

令和6年7月18日(木)午後2時30分から午後4時10分まで

2 開催場所

尾張旭市学校給食センター 2階 食育指導室

3 報告事項

(1) 令和5年度学校給食実施状況について

[主な内容]

ア 学校給食関係決算報告

イ 1食当たりの賄材料費

ウ アレルギー対応給食

(2) 令和5年度学校給食センター食育事業結果について

[主な事業]

ア 食育推進講演会

イ ふれあい給食

ウ 親子料理教室

エ あさびースマイル給食、もっと!あさびースマイル給食28

オ 給食献立募集

[その他]

ア 臨地実習生(管理栄養士養成課程研修)の受入れ

イ 雪印メグミルク(株)による食育推進講演会

(3) 令和6年度学校給食センター食育事業について(令和6年6月末日現在の実施状況)

[主な内容]

ア あさびースマイル給食

イ 愛知を食べる学校給食の日

6月14日(金)に市内全小中学校で実施

尾張旭市や県内で採れた食材を多く使用した献立を実施

ウ ふれあい給食

「愛知を食べる学校給食の日」に合わせて、城山小学校で実施

児童と地元生産者が、給食時間を利用し会食や講話を行い、交流を図った。

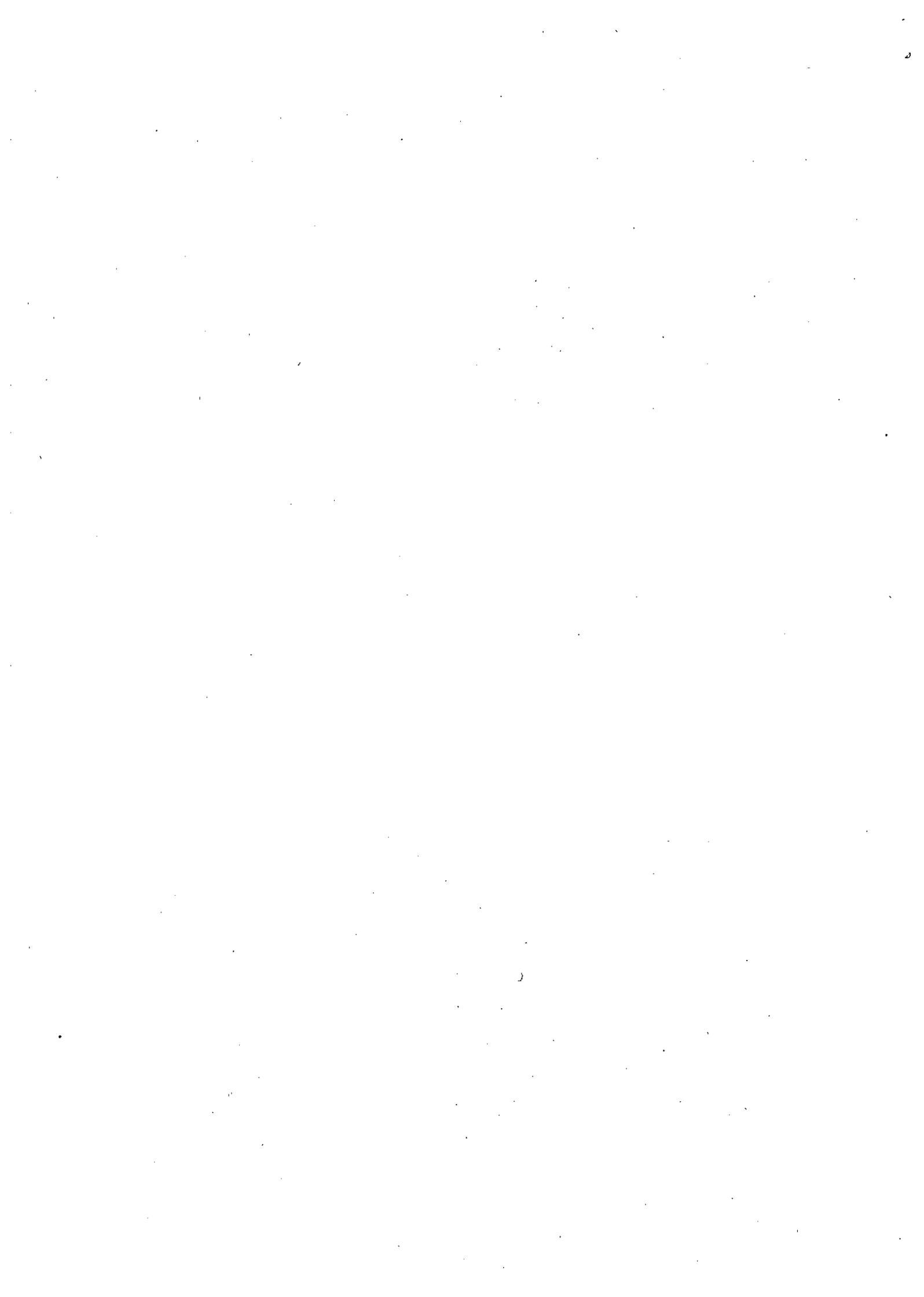
(4) 学校給食用食材費の現状について

[主な内容]

- ア 学校給食用食材費の現状
- イ 現在の1食当たりの学校給食用食材費
- ウ その他の学校給食用食材費の上昇に対する対応策
- エ 国の臨時交付金が終了した場合の課題

[主な意見]

- ア 法律で給食費が保護者負担とされているのは理解するが、現状、食材費高騰分を国の臨時交付金のみで対応し、市の負担は無いのか。
栄養を確保した給食を提供してもらえらるなら、給食費を変更することもやむを得ないが、子育て支援という視点で、市の予算で対応してはどうか。
- イ 国からの臨時交付金はいつまで支給されるのか。臨時交付金が継続している間は、保護者負担の軽減を続けて欲しい。
- ウ 尾張旭市は他市より食物アレルギー対応を頑張っている。給食費についても、値上げが必要であれば、市の予算で対応していただけるとありがたい。
- エ 給食費の変更はせず、給食の回数を減らし、お弁当の日を設けることも一案ではないか。



1 「アイナシ」イメージキャラクターの名前の決定について

1 キャラクターの名前について

市役所ロビー展示及び市ホームページにて公募を行った結果、174点の応募があった。その中から最も応募数の多かった「アイナッシー」に決定することとした。

【応募上位結果】

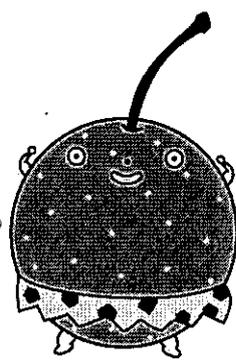
上位順位	名前	応募数
1	アイナッシー	54
2	アイナシー	5
3	アイナ	4
4	あいなっシー	3
5	アイナ・シ・エンド	2

2 キャラクターについて

(1) 作成の目的

市指定文化財である「長池のマメナシ・アイナシ自生地」の認知度向上と保護意識の醸成に繋げることを目的として作成したマメナシのイメージキャラクターである「マメナッシー」の仲間として、新たにアイナシのイメージキャラクターを作成した。

(2) キャラクターデザイン



＜アイナッシー＞ ※新規作成



＜マメナッシー＞ ※令和4年度作成

3 今後の活用方法

- (1) 「マメナッシー」と共に自生地のPR活動で活用し、親しみを感じやすくする。
- (2) LINEスタンプ等新たな周知方法を検討する。

1 令和6年9月1日付け尾張旭市教育委員会事務局職員の人事異動について

1 課長補佐級（1名）

異動後	氏名	異動前
企画部人事課付	加藤拓資	生涯学習課長補佐（生涯学習担当）兼生涯学習係長

2 係長級（1名）

異動後	氏名	異動前
生涯学習課生涯学習係長	後藤祐輔	学校教育課主査

3 新規採用職員（1名）

配属先	氏名	備考
学校教育課	成瀬亜弓	—

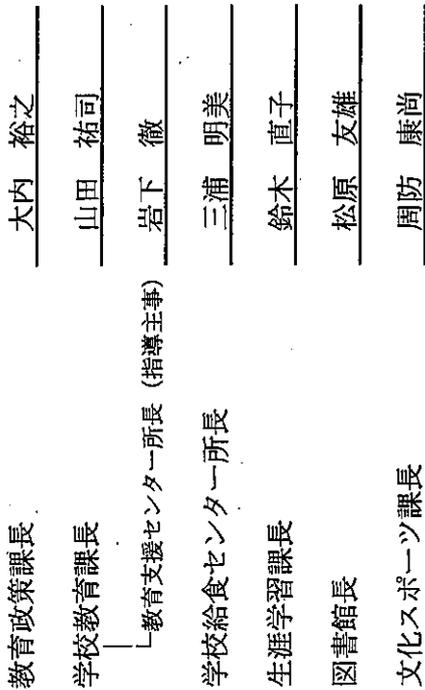
○部・課長級職員配置状況

教育委員会 ——— 教育長

事務局

教育部長
山下 昭彦

管理指導主事
伊藤 和由



○ ……昇任者
△ ……異動者
【】 ……前任者

○課長補佐・係長級職員配置状況

教育委員会 ——— 教育長

事務局

教育政策課

学校教育課

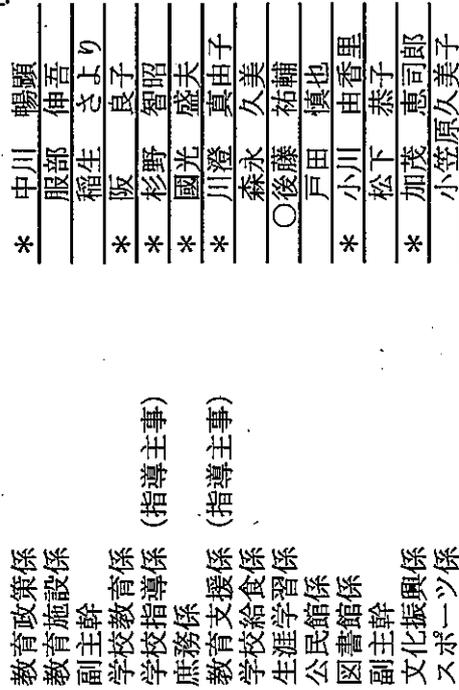
教育支援センター

学校給食センター

生涯学習課

図書館

文化スポーツ課



○ ……昇任者
△ ……異動者
* ……課長補佐兼務
※ ……専任補佐
【】 ……前任者

【加藤 拓資】

承認第3号

尾張旭市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて

尾張旭市教育委員会事務委任規則（昭和55年教育委員会規則第6号）第5条第1項の規定により、別記のとおり教育長が臨時に代理したので、同条第2項の規定に基づきこれを報告し、委員会の承認を求める。

令和6年8月28日提出

尾張旭市教育委員会

教育長 三 浦 明

提案理由

この案を提出するのは、尾張旭市城山野球場の冬期使用時間を拡大するため必要があるからである。

尾張旭市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

尾張旭市体育施設の設置及び管理に関する条例（昭和52年条例第27号）の一部を次のように改正する。

改正前			改正後		
別表第1の2（第3条の2関係）			別表第1の2（第3条の2関係）		
名称	使用時間	休日	名称	使用時間	休日
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
尾張旭市城山野	(略)		尾張旭市城山野	(略)	
球場	11月1日から翌年3月31日までは、午前7時から午後5時まで		球場	11月1日から翌年3月31日までは、午前7時から午後9時まで (日曜日は、午前7時から午後5時まで)	
(略)	(略)		(略)	(略)	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
別表第2（第1.1条関係）			別表第2（第1.1条関係）		
(1)～(4)	(略)		(1)～(4)	(略)	

(5) 尾張旭市城山野球場使用料

(単位 円)

4月1日から10月31日まで

(略)

11月1日から翌年3月31日まで

区分	午前7 時から 午前9 時30分 まで	午前9 時30分 から 午後2 時30分 まで	正午 から 午後2 時30分 まで	午後2 時から 午後5 時 まで
全面	(略)	(略)	(略)	(略)

(6)～(9) (略)

(5) 尾張旭市城山野球場使用料

(単位 円)

4月1日から10月31日まで

(略)

11月1日から翌年3月31日まで

区分	午前7 時から 午前9 時30分 まで	午前9 時30分 から 午後2 時30分 まで	正午 から 午後2 時30分 まで	午後2 時から 午後5 時 まで	午後5 時から 午後7 時 まで (夜間 照明付)	午後7 時から 午後9 時 まで (夜間 照明付)
全面	(略)	(略)	(略)	(略)	6,800	11,830

(6)～(9) (略)

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

協議第2号

令和7年度以降の学校給食費の対応について

尾張旭市の令和7年度以降の学校給食費の対応について、別記により協議する。

令和6年8月28日提出

尾張旭市教育委員会

教育長 三 浦 明

提案理由

この案を提出するのは、令和7年度以降の学校給食費の対応について、教育委員会の意向を確認するため必要があるからである。



令和7年度以降の学校給食費の対応

1 尾張旭市の学校給食の献立目標

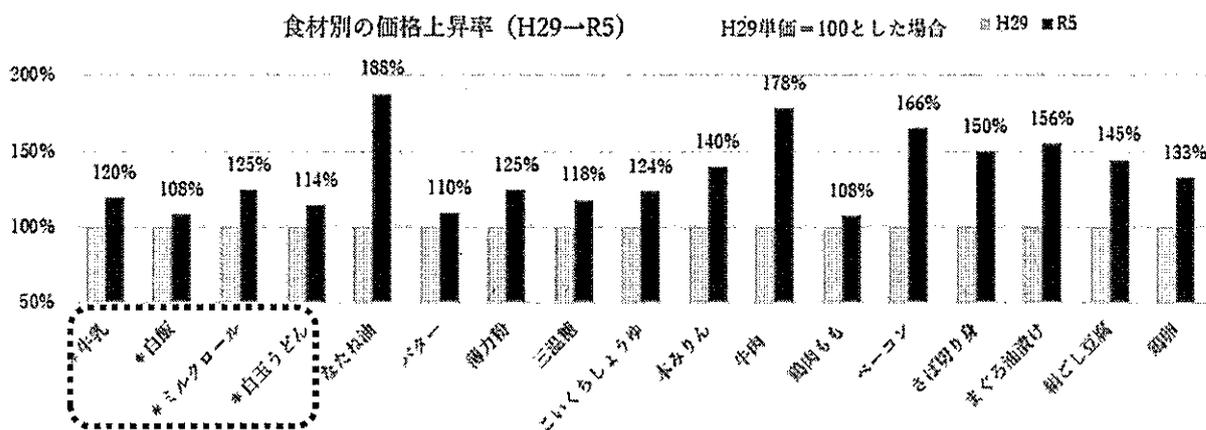
- (1) 学校給食実施基準に基づいた必要な栄養量を満たした献立
- (2) 食文化を伝えるための行事食を取り入れた献立
- (3) 生活習慣病を予防する魚や大豆、野菜を多く使った献立
- (4) 季節の食材や食品を生かした献立
- (5) 地産地消を取り入れた献立
- (6) 児童生徒の嗜好に留意するとともに、偏りをなくす工夫をした献立

2 学校給食に対する児童生徒の意見 (令和5年の児童生徒アンケート結果)

- (1) デザートをもっと出してほしい
- (2) いちじくのジャムなど、尾張旭市の食材を使った給食があると良い
- (3) ご飯にふりかけをつけてほしい

3 学校給食用食材費の現状

長期的な原油価格や食材価格の高騰に伴い、学校給食用食材費も上昇



※ 牛乳と主食（白飯、パン、麺）は、県内同一規格・価格で、納入業者が指定されているため、市の裁量で納入業者を比較・選択することは不可

4 学校給食用食材費高騰への対応

(1) 各種委員会での検討

ア 尾張旭市教育委員会 (令和4年10月)

- (ア) 経済情勢が安定していない現下の状況では、数年間運用可能な（改定した数年後に、再度改定することのない）給食費の算定が困難なため、物価動向を見極めた上で、給食費を増額改定することが望ましい
- (イ) 給食費の増額分は、いずれ保護者に負担していただくことになるが、今は他自治体でも負担させていないため、できる限り公費で負担することが望ましい

イ 尾張旭市学校給食運営委員会（令和6年7月）

（ア） 栄養を確保した給食を実施するためには、給食費の増額改定も致し方ない

（イ） 給食費の増額分を公費負担している自治体が多いため、本市も「子育て支援」の観点から、できる限り保護者負担額を増やさないようにして欲しい

(2) 学校給食用食材費への公費（国の臨時交付金）充当（令和6年度）

ア 小学校食材費：290円 【内訳：250円（給食費）＋40円（国の臨時交付金）】

イ 中学校食材費：320円 【内訳：280円（給食費）＋40円（国の臨時交付金）】

(3) 献立や調理の工夫

ア 単価の高いパンや魚の提供回数のほか、デザートを提供回数や品目を調整

イ 揚げ物を焼き物や炒め物に変更し、揚げ油の使用を削減

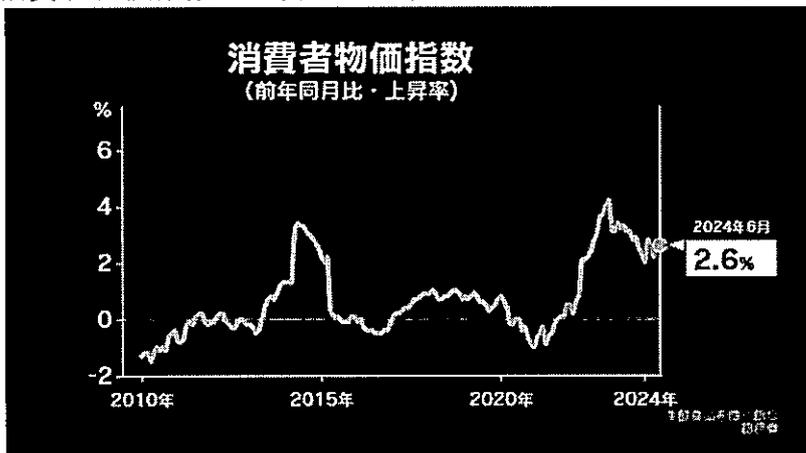
ウ フライなどの加工済の食材の提供回数を減らし、原材料から調理

(4) 食材の調達に係る契約期間見直し

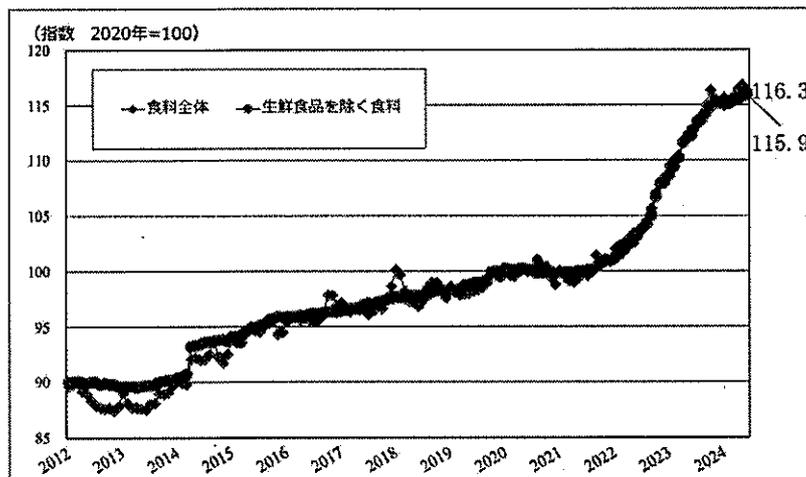
高い水準で契約単価が継続しないように、契約期間を「短期間」で設定

5 現在の物価動向と国の臨時交付金が終了した場合の課題

(1) 消費者物価指数の上昇率は鈍化しているが、物価高騰前に戻ることは見込めない



【食料の消費者物価指数の推移（全国：2012年1月～2024年6月）】



（出典）総務省「消費者物価指数」
注1：生鮮食品は、生鮮魚介、生鮮野菜、生鮮果物。
注2：2014年4月及び2019年10月の上昇は主に消費税増徴によるもの。
注3：2021年8月に基準年を2015年から2020年に変更。

(2) 国の臨時交付金が終了した場合、代わりとなる財源を充当しない限り、学校給食用食材費の高騰に対応できず、必要な栄養量の確保が困難

6 近隣自治体の状況

- (1) 学校給食用食材費の高騰を受け、ここ数年、給食費の改定に向けた動きが散見
- (2) 給食費の増額改定の際には、当該増額分を公費で負担する場合が散見

自治体名	区分	R5給食費	R6給食費		
				うち保護者負担額	食材費への公費充当
瀬戸市	小学校	260円	⇒	同左	有
	中学校	300円	⇒	同左	
日進市	小学校	240円	⇒	同左	有
	中学校	270円	⇒	同左	
長久手市	小学校	220円	⇒	同左	有
	中学校	260円	⇒	同左	
豊明市	小学校	250円	310円	210円 (100円)	—
	中学校	280円	350円	240円 (110円)	
みよし市	小学校	260円	300円	0円 (300円)	—
	中学校	295円	340円	0円 (340円)	
春日井市	小学校	245円	295円	245円 (50円)	—
	中学校	285円	340円	285円 (55円)	
小牧市	小学校	270円	290円	同左	無
	中学校	300円	330円	同左	

※ カッコ内は、給食費と保護者負担額の差 (=給食費への公費の充当額)

7 これまでの本市の給食費

- (1) 物価高騰によって必要な栄養量の確保が困難となった場合には、近隣自治体の動向も勘案しながら逐次給食費を増額改定
- (2) 給食費の増額改定は、尾張旭市学校給食運営委員会での意見等を踏まえ、尾張旭市教育委員会で協議した後に決定
- (3) 給食費の推移 (平成4年以降)

区分	H4. 1~	H9. 4~	H11. 4~	H23. 4~	H29. 4~
小学校	190円	194円 (2.1%)	210円 (8.2%)	230円 (9.5%)	250円 (8.7%)
中学校	220円	224円 (1.8%)	240円 (7.1%)	260円 (8.3%)	280円 (7.7%)

※ カッコ内は、改定率

8 協議内容

次に掲げる「令和7年度以降の学校給食費の対応内容」の是非等について協議

(1) 給食費の改定

学校給食用食材費の高騰に対応するとともに、必要な栄養量を確保するため、安定しつつある物価動向のほか、近隣自治体の状況を踏まえ、次に掲げる「考え方」のもと給食費を改定

ア 考え方

- ① 「主食・牛乳」は、県内同一規格・価格のため、「副食」のみが市で調整可能
 - ② R7改定案の給食費は、必要な栄養量の確保等を念頭に置き、「副食の割合」が、前回給食費改定時（H29）並みとなるように算定
 - ③ R7改定案の「主食・牛乳」は、R6予算と同額で設定
 - ④ 算定内容の妥当性を確認するため、近隣の消費者物価指数を踏まえた額を参照
- ※ 名古屋市消費者物価指数（食料）：H29（6月）：97.2、R6（6月）：114.8
 ⇒ 小学校：（250円×114.8）÷97.2=295.3円
 ⇒ 中学校：（280円×114.8）÷97.2=330.7円

イ 小学校の給食費（50円増額（改定率：20.0%））

	H29（現行）	R5実績	R6予算	R7改定案
給食費	250円	292.86円	290円	300円（※3）
主食・牛乳	104.94円	119.95円	127.47円	127.47円
副食	145.06円	172.91円	162.53円	176.03円
副食の割合	58.02%（※2）	59.04%	56.04%	58.00%
公費充当額（※1）		42.86円	40円	－円

※1 H29給食費との差額と同額 ※2 58.00%として採用 ※3 10円未満四捨五入

ウ 中学校の給食費（60円増額（改定率：21.4%））

	H29（現行）	R5実績	R6予算	R7改定案
給食費	280円	327.61円	320円	340円（※3）
主食・牛乳	112.29円	128.3円	135.82円	135.82円
副食	167.71円	199.31円	184.18円	203.73円
副食の割合	59.90%（※2）	60.84%	57.56%	60.00%
公費充当額（※1）		47.61円	40円	－円

※1 H29給食費との差額と同額 ※2 60.00%として採用 ※3 10円未満四捨五入

(2) 改定の時期

事前に保護者や議会、学校等に説明する必要があるため、令和7年4月1日から改定

(3) 関連事項

経済的な困窮世帯に対しては、従来どおり就学援助制度で給食費の全額を支援

参考：今後の予定

時期	項目	内容
R6.8.28	教育委員会で協議	給食費の改定について協議・決定
R6.10～	R7当初予算の編成	改定後の給食費等を予算化
R7.1～	関係者への説明	保護者・議会・学校に説明
R7.2	定例記者会見での説明	予算内容を説明
R7.3	給食費改定に係る周知	予算内容を市広報誌・市ホームページに掲載

第13号議案

令和6年度一般会計補正予算（9月）に関する意見の申出について
尾張旭市教育委員会事務委任規則（昭和55年教育委員会規則第6号）第3
条第1項第9号の規定に基づき、委員会の意見を求める。

令和6年8月28日提出

尾張旭市教育委員会

教育長 三 浦 明

提案理由

この案を提出するのは、令和6年度6月補正予算調整後さらに調整する必要があるからである。



令和6年度教育費予算目別集計表

【歳入】

(単位：千円)

款	項	目	当初予算額	補正額累計		9月補正	
				増減額	補正後予算額	増減額	補正後予算額
14 使用料及び 手数料	1 使用料	7 教育使用料	24,826	0	24,826	0	24,826
15 国庫支出金	2 国庫補助金	5 教育費国庫補助金	5,781	0	5,781	99	5,880
16 県支出金	2 県補助金	8 教育費県補助金	24,874	0	24,874	0	24,874
	3 県委託金	5 教育費委託金	185	0	185	26,835	27,020
17 財産収入	1 財産運用収入	1 財産貸付収入	640	0	640	0	640
		2 利子及び配当金	2	0	2	0	2
18 寄附金	1 寄附金	1 寄附金	800	0	800	0	800
19 繰入金	1 繰入金	1 繰入金	500	0	500	0	500
21 諸収入	5 雑入	1 雑入	356,760	0	356,760	0	356,760
22 市債	1 市債	6 教育債	87,700	0	87,700	16,500	104,200
計			502,068	0	502,068	43,434	545,502

【歳出】

(単位：千円)

款	項	目	当初予算額	補正額累計		9月補正	
				増減額	補正後予算額	増減額	補正後予算額
10 教育費	1 教育総務費	1 教育委員会費	2,677	0	2,677	0	2,677
		2 事務局費	703,428	385	703,813	0	703,813
		3 教育振興費	127,007	0	127,007	0	127,007
	2 小学校費	1 学校管理費	293,474	0	293,474	31,500	324,974
		2 教育振興費	121,906	0	121,906	0	121,906
	3 中学校費	1 学校管理費	153,399	0	153,399	11,500	164,899
		2 教育振興費	78,530	0	78,530	0	78,530
	4 給食センター費	1 給食センター費	692,947	0	692,947	0	692,947
	5 社会教育費	1 社会教育総務費	8,528	0	8,528	0	8,528
		2 社会教育振興費	4,480	0	4,480	0	4,480
		3 公民館費	160,361	0	160,361	0	160,361
		4 図書館費	38,630	0	38,630	0	38,630
		5 文化財保護費	14,290	0	14,290	0	14,290
		6 文化会館費	92,225	0	92,225	0	92,225
6 保健体育費	1 保健体育総務費	11,307	0	11,307	276	11,583	
	2 体育施設管理費	102,384	0	102,384	22,000	124,384	
13 諸支出金	1 諸費	1 過年度収入返還金	200	0	200	0	200
計			2,605,773	385	2,606,158	65,276	2,671,434

歳入予算明細書

15款 国庫支出金		2項 国庫補助金		5目 教育費国庫補助金		(単位 千円)
節	補正額	説		明		
2 中学校費補助金	99	教育支援体制整備事業費補助金				99
		[0 ⇒ 99]				
計	99					

16款 県支出金		3項 県委託金		5目 教育費委託金		(単位 千円)
節	補正額	説		明		
1 教育総務費委託金	25,001	ラーケーション推進事業委託金				25,001
		[0 ⇒ 25,001]				
3 中学校費委託金	1,834	校内教育支援センター設置推進事業委託金				1,834
		[0 ⇒ 1,834]				
計	26,835					

22款 市債		1項 市債		6目 教育債		(単位 千円)
節	補正額	説		明		
4 保健体育債	16,500	城山野球場改修事業				16,500
		[0 ⇒ 16,500]				
計	16,500					

歳出予算明細書

10款 教育費		2項 小学校費		1目 学校管理費		(単位 千円)
節	補正額	説		明		
10 需用費	14,000	学校施設保守修繕事業 (小学校)				14,000
12 委託料	2,500	[69,648 ⇒ 83,648]				
14 工事請負費	15,000	修繕料				14,000
		[36,000 ⇒ 50,000]				
		学校施設整備事業 (小学校)				17,500
		[34,980 ⇒ 52,480]				
		三郷小学校エレベーター改修工事設計委託料				2,500
		[0 ⇒ 2,500]				
		小学校諸施設整備工事				15,000
		[1,980 ⇒ 16,980]				
計	31,500					

10款 教育費		3項 中学校費		1目 学校管理費		(単位 千円)
節	補正額	説		明		
10 需用費	7,500	学校施設保守修繕事業 (中学校)				7,500
14 工事請負費	4,000	[31,689 ⇒ 39,189]				
		修繕料				7,500
		[16,000 ⇒ 23,500]				
		学校施設整備事業 (中学校)				4,000
		[21,416 ⇒ 25,416]				
		中学校諸施設整備工事				4,000
		[1,200 ⇒ 5,200]				
計	11,500					

10款 教育費		6項 保健体育費		1目 保健体育総務費		(単位 千円)
節	補正額	説		明		
7 報償費	56	学校ホリデースポーツフェスタ事業				276
12 委託料	220	[0 ⇒ 276]				
		学校ホリデースポーツフェスタ講師等謝礼				56
		[0 ⇒ 56]				
		学校ホリデースポーツフェスタ委託料				220
		[0 ⇒ 220]				
計	276					

10款 教育費		6項 保健体育費		2目 体育施設管理費		(単位 千円)
節	補正額	説		明		
14 工事請負費	22,000	スポーツ施設管理運営事業				22,000
		[102,384 ⇒ 124,384]				
		城山野球場改修工事				22,000
		[0 ⇒ 22,000]				
計	22,000					

繰越明許費明細書

10款 教育費 2項 小学校費 1目 学校管理費 (単位 千円)

事業名	金額	内容
学校施設保守修繕事業 (小学校)	14,000	修繕料
学校施設整備事業 (小学校)	15,000	小学校諸施設整備工事
計	29,000	

10款 教育費 3項 中学校費 1目 学校管理費 (単位 千円)

事業名	金額	内容
学校施設保守修繕事業 (中学校)	7,500	修繕料
学校施設整備事業 (中学校)	4,000	中学校諸施設整備工事
計	11,500	

第15号議案

尾張旭市社会教育委員の委嘱について

下記の者を尾張旭市社会教育委員に委嘱するため、尾張旭市教育委員会事務委任規則（昭和55年教育委員会規則第6号）第3条第1項第7号の規定に基づき、付議するものとする。

令和6年8月28日提出

尾張旭市教育委員会

教育長 三浦 明

記

氏名	年齢	住所又は所在地	所属団体等	新任・再任の別
飯田茂幸	63歳	[REDACTED]	瀬戸旭医師会理事	新任

任期 委嘱の日から令和7年5月31日まで（前任者の残任期間）

提案理由

この案を提出するのは、尾張旭市社会教育委員の日比野壯貴氏の辞職に伴う補欠委員に上記の者を委嘱するため必要があるからである。

第16号議案

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

尾張旭市教育委員会事務委任規則（昭和55年教育委員会規則第6号）第3条第1項第14号の規定に基づき、別紙のとおり令和5年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について付議するものとする。

令和6年8月28日提出

尾張旭市教育委員会

教育長 三 浦 明

提案理由

この案を提出するのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表する必要があるからである。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の結果に関する報告書

(令和5年度分)

令和6年8月

尾張旭市教育委員会

目 次

1	点検及び評価	1
2	教育委員会の組織	2
3	教育委員会の分掌事務	3～5
4	教育委員会の基本方針	6・7
5	教育委員会の施策	8・9
6	学識経験者の意見	10～17
7	点検及び評価の結果	
(1)	教育政策課	18
(2)	学校教育課	19・20
(3)	学校給食センター	21
(4)	生涯学習課	22
(5)	図書館	23
(6)	文化スポーツ課	24・25
8	第1次教育振興基本計画の総括	26・27

別冊「基本事業・基本事業の主な成果の動向」

別添資料「点検評価シート」

1 点検及び評価

(1) 点検及び評価の趣旨

点検及び評価の制度は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正が平成20年4月に施行されたことにより実施されることとなりました。これは、教育委員会の責任体制の明確化の一つとして、同法第26条の規定に基づき、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、下記のとおり点検及び評価を実施し、その結果に関する報告書を議会へ提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資すること、市民への説明責任を果たすことを目的としています。

(2) 点検及び評価の対象事業

本年の点検及び評価の対象事業は、前年度である令和5年度において実施した尾張旭市教育振興基本計画^{*}の事務事業のうち、主要な49事業としました。

なお、点検及び評価の方法については、教育振興基本計画に掲げる成果指標及び個別事業の点検評価シートを作成するとともに、第五次総合計画においてその進行管理のために導入している行政評価システムを活用し、担当課「教育政策課、学校教育課、学校給食センター、生涯学習課、図書館、文化スポーツ課」ごとに事務事業の点検評価シートを作成し、点検及び評価を実施しました。

^{*} 令和6年度から令和15年度までを計画期間とする「第2次尾張旭市教育振興基本計画」を策定・公表したところですが、令和5年度中の取組について点検及び評価を行うものとなりますので、本報告書中の教育振興基本計画に関する記載は、全て前計画（尾張旭市教育振興基本計画＜平成26年度～令和5年度＞）に関するものとなります。

(3) 学識経験者からの意見聴取

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、点検及び評価を行うにあたり、以下の学識経験者から意見を聴取しました。

(敬称略)

氏名	職歴
杉 浦 ますみ	元尾張旭市教育委員会委員
木 村 修	元尾張旭市小学校校長
大 藏 純子	名古屋経営短期大学准教授

(4) 点検及び評価の経緯

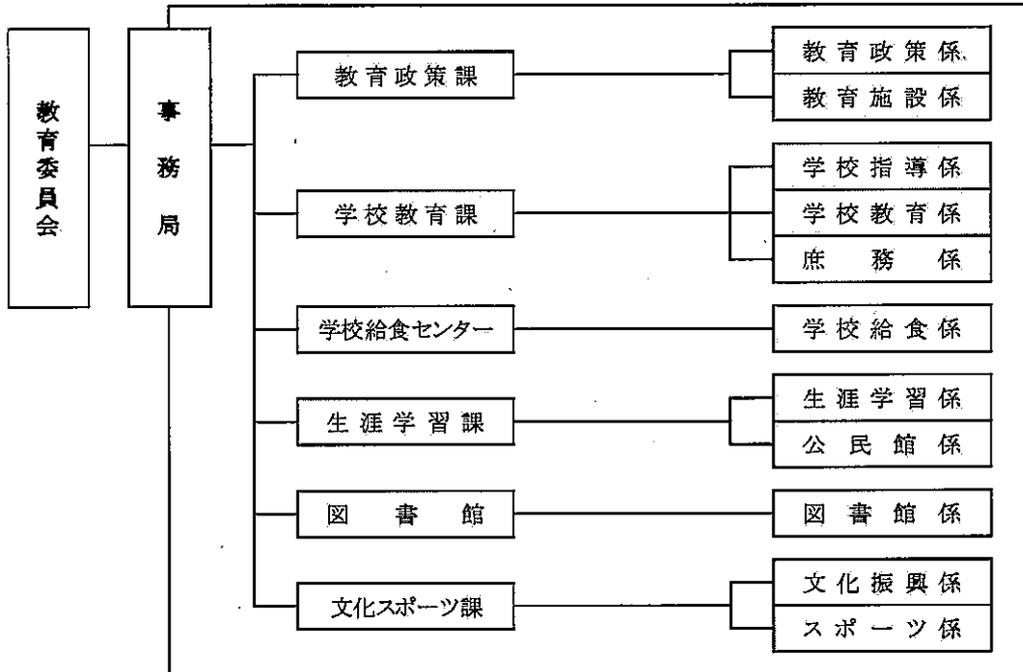
担当課ごとに作成した点検評価シートに基づき、次の日程で、学識経験者から意見を聴取し、点検及び評価の内容を決定しました。

令和6年6月11日	学識経験者からの意見聴取
令和6年6月21日	学識経験者からの意見聴取
令和6年7月22日	学識経験者からの意見聴取
令和6年8月28日	教育委員会付議

2 教育委員会の組織

(令和5年度)

1 組織図



2 教育委員会職員数の状況

職等の区分 所属区分	市 職 員													県職員 (派遣)		合 計					
	行政職員							労務職員		会計年度任用職員				指導主事	栄養教諭						
	部長	部次長	課長	課長補佐	係長	主任査査	主任事補	技用	労務	事務専門	適応指導教室専任指導員	教育研究	公民館主事				生涯学習アドバイザー	図書館司書	学芸員		
部長・管理指導主事	1	1																*1		2	
教育政策課			1	1	2	1	2	1	1											9	
学校教育課			2	4		2			1	2	3	3							*3	17	
学校給食センター			1		1	1			1											3	7
生涯学習課			1		2	8				6				2							19
図書館			1	1	1	2	1	1		2					4						13
文化スポーツ課			2	1	1	2	3			1									1		11
合 計	1	1	8	7	7	15	7	0	2	3	11	3	3	0	2	4	1	*4	3	78	

※県職員(派遣)再掲:指導主事については、部次長級、課長級、課長補佐級。

3 教育委員会の分掌事務

(令和5年度)

教育政策課

教育政策係

- 1 教育施策の調査、企画、調整及び推進に関する事。
- 2 教育委員会の会議及び教育委員会委員に関する事。
- 3 教育委員会規則等の制定又は改廃の総括に関する事。
- 4 教育委員会の告示及び公告に関する事。
- 5 公印の管理に関する事。
- 6 事務局の職員の任免その他人事に関する事。
- 7 教育委員会の予算及び決算の総括に関する事。
- 8 教育に係る調査及び統計の総括に関する事。
- 9 私立学校（幼稚園を除く。）に関する事。
- 10 教育行政の相談に関する事。
- 11 学校を含む教育機関の設置、変更及び廃止に関する事。
- 12 通学区域の設定及び変更に関する事。
- 13 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の総括に関する事。
- 14 愛日地方教育事務協議会に関する事。
- 15 教育に係る表彰に関する事。
- 16 教育委員会の庶務に関する事。
- 17 課の庶務に関する事。
- 18 その他他の所管に属さない教育委員会の事務に関する事。

教育施設係

- 1 学校施設の整備、営繕及び維持管理に関する事。
- 2 その他教育委員会が所管する施設の営繕（軽微なものを除く。）に関する事。
- 3 教育委員会が所管する施設の整備計画に関する事。

学校教育課

学校教育係

- 1 教科書その他の教材に関する事。
- 2 学齢児童及び学齢生徒の就学並びに児童及び生徒の入学、転学及び退学に関する事。
- 3 通学路に関する事。
- 4 区域外就学及び指定校の変更に関する事。
- 5 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関する事。
- 6 児童、生徒及び教職員の保健及び安全に関する事。
- 7 その他学校教育に関する事。

学校指導係

- 1 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び進路指導に関する事。
- 2 県費負担教職員の任免、懲戒その他進退の内申に関する事。
- 3 県費負担教職員のサービスの監督及び勤務評定に関する事。
- 4 県費負担教職員の資質向上に関する事。
- 5 就学指導に関する事。

- 6 教育相談に関する事。
- 7 教育研究室に関する事。
- 8 適応指導教室に関する事。
- 9 その他学校指導に関する事。

庶務係

- 1 要保護及び準要保護の児童及び生徒に係る就学援助に関する事。
- 2 特別支援教育の就学奨励に関する事。
- 3 情報機器その他学校備品に関する事。
- 4 学校用務員等に関する事。
- 5 学校給食費に関する事。
- 6 学校運営協議会に関する事。
- 7 課の庶務に関する事。

学校給食センター

学校給食係

- 1 給食調理に関する事。
- 2 給食の配送に関する事。
- 3 学校給食運営委員会に関する事。
- 4 学校給食センターの運営及び管理に関する事。
- 5 学校給食センターを活用した食育の推進に関する事。
- 6 学校給食物資の選定、調達及び検収に関する事。
- 7 その他学校給食に関する事。
- 8 課の庶務に関する事。

生涯学習課

生涯学習係

- 1 生涯学習の推進及び振興に関する事。
- 2 社会教育委員に関する事。
- 3 青少年及び女性活動に関する事。
- 4 社会教育関係団体の育成に関する事。
- 5 視聴覚教育に関する事。
- 6 その他生涯学習に関する事。
- 7 課の庶務に関する事。

公民館係

- 1 公民館事業の実施及び公民館活動の推進に関する事。
- 2 公民館運営審議会に関する事。
- 3 公民館施設に関する事。
- 4 その他公民館に関する事。

図書館

図書館係

- 1 図書館資料の収集、整理、保存及び利用に関する事。
- 2 図書館協議会に関する事。

- 3 図書館活動の推進に関する事。
- 4 図書館の運営及び管理に関する事。
- 5 その他図書館に関する事。
- 6 課の庶務に関する事。

文化スポーツ課

文化振興係

- 1 文化行政の総合企画及び調整に関する事。
- 2 文化芸術の普及及び振興に関する事。
- 3 文化芸術団体の育成に関する事。
- 4 文化事業の支援に関する事。
- 5 文化会館に関する事。
- 6 どうだん亭に関する事。
- 7 文化財の保護に関する事。
- 8 文化財の調査、研究及び保存に関する事。
- 9 文化財保護審議会に関する事。
- 10 歴史民俗資料に関する事。
- 11 市誌に関する事。
- 12 その他文化振興に関する事。

スポーツ係

- 1 スポーツの普及及び振興に関する事。
- 2 スポーツ事業の計画及び実施に関する事。
- 3 スポーツ団体の育成に関する事。
- 4 スポーツ推進委員に関する事。
- 5 学校体育施設の開放に関する事。
- 6 体育施設に関する事。
- 7 その他スポーツに関する事。
- 8 課の庶務に関する事。

4 教育委員会の基本方針

(1) 本市の教育の理念

尾張旭市教育振興基本計画において、尾張旭市が今後進めるべき教育分野の方向を明らかにするため、次のとおり本市の教育の理念を掲げています。

〈尾張旭市の教育理念〉

つながり合い 伸びる 尾張旭の教育

～ こどもから大人へ 家庭から社会へ ～

● つながり合い 伸びる

幼年期から老年期までの各ライフステージを通して学びの機会を提供していくという縦軸の取り組みと、多様な教育ニーズに対応できるよう社会全体で学びの場を提供していくという横軸の取り組みとが、有機的につながり、連携、協力のなかで本市の教育をさらに高めていきたいという思いを込めています。

● こどもから大人へ

人は、こどもから人生をスタートさせます。特に、変化の激しい社会においては、学校段階はもとより、生涯を通じて自らを磨き、高めていくことが重要であり、それぞれのライフステージに応じた学習システムを連携・接続していかなければなりません。こうしたことから「こども」から「大人」への成長過程において、つながり合い「自立、協働、創造」を基調とした生涯学習の実現を表しています。

● 家庭から社会へ

教育は社会全体の存立基盤であり、その始まりは家庭教育です。そして、「家庭から社会へ」と広がりのある表現とすることで、学校や行政、地域などの教育を担う、あるいは関わりを期待する主体も包含し連携・協力していくことを表しています。これらの主体は、本市の教育の横軸に位置づけられるものです。結びを「社会へ」としたのは、目指すところを単なる自己実現に留まらず、その培った知識、技能、経験などを社会に還元し、貢献してもらうことを期待していることを表しています。

(2) 本市教育の目指す人間像

尾張旭市では、昭和55年に市民の願いを込めて「尾張旭市民憲章」を定めました。その中では、自然への愛情や郷土への思いを述べるほか、教養、文化の向上や勤労の喜び、規律を重んじる一方で、安らぎの家庭や心かようまちの実現を希求しています。今も変わらないこの思いを参酌し、(1)で掲げた理念のもと、次のような人間像を目指します。

● 命を大切にし、多様な社会の中で懸命に生き抜く人

多様な個性・能力を互いに認め合いながら、社会が大きく変化しようとも、自他の命を大切にし、生き抜くために必要な力を、主体的に身につけた人となることを目指します。

- 高い規範意識の中で、自立した行動のとれる人
自らの果たすべき役割や責任を自覚し、社会の一員として道德観、倫理観をしっかりと持って、自立心にあふれた人となることを目指します。
- 郷土を愛し、自己の能力を発揮して社会に貢献できる人
郷土に生まれ、郷土に育まれた人たちが、郷土に愛着をもち、地域における様々な活動を通して、自らが学んできた知識、技能、経験などを社会に還元することができる人となることを目指します。

5 教育委員会の施策

基本理念の具現化に向け、令和5年度までに取り組む基本的な施策を定め、基本施策を達成するための具体的手段として、基本事業を定め、全体として目指す人間像の実現や基本理念の達成を目指します。

(基本施策)

1 豊かな心・健やかな体を育む教育の推進

子どもたちの規範意識を養い、他人を思いやる心や感動する心を涵養するなど、豊かな人間性を育む教育を推進していきます。また、生涯をたくましく生き抜く「健康・体力」を培うため、学校体育の推進や食育の充実を図ります。

(基本事業)

- (1) 道徳性・社会性の向上
- (2) 健康教育の推進
- (3) 食育の推進

(基本施策)

2 良好な環境の中で確かな学力を育む教育の推進

学習意欲を高めるとともに、基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、様々な問題に積極的に対応し、解決する力を育む教育を推進します。また、今日的な課題に対応するための教育や特別支援教育など、個々のニーズに応じた教育を推進するとともに、各学校の特色を生かしながら、地域に開かれた学校づくりに取り組みます。さらには、こうした学校を支える教職員の資質の向上を図るとともに、学校施設の環境改善を図ります。

(基本事業)

- (1) 確かな学力の育成
- (2) 現代的な課題に対応した教育の推進
- (3) 個に応じたきめ細かな指導の充実
- (4) 特色ある学校づくりの推進
- (5) 教職員の資質向上
- (6) 教育環境の整備

(基本施策)

3 総合的な教育連携の推進

教育の原点である家庭教育力や地域で子どもたちを育むための地域教育力の充実を促進します。また、学校、家庭、地域の連携を横軸とし、各ライフステージにおける連携を縦軸において、総合的な教育のつながりを大切にします。一方、私立幼稚園の就園や義務教育課程の就学が経済的に困難である世帯に対しては、必要な援助を推進します。

(基本事業)

- (1) 家庭教育力の充実
- (2) 地域教育力の充実

- (3) 学校・家庭・地域の連携
- (4) 就園・就学の支援

(基本施策)

4 豊かな人生を彩る生涯学習の振興

民間事業者等の生涯学習活動とすみ分けをしながら、各種の講座を開催するとともに、市民自らが講師となって、その知識や技術、経験を社会に還元してもらえるような取り組みを推進します。また、大学や民間事業者等の生涯学習の情報も含めて集約、発信するとともに公民館などでは、その施設のありかたを検討します。図書館では、資料の収集やレファレンスサービスの充実を図るとともに施設の充実に努めます。

(基本事業)

- (1) 生涯学習活動の参加促進
- (2) 生涯学習情報の提供
- (3) 生涯学習施設の利用促進
- (4) 読書環境の整備

(基本施策)

5 心の豊かさを感じる文化の継承と振興

本市に古くから伝承されている文化財や伝統文化の保存と継承を図るとともに、地域の文化芸術活動の担い手である各種の文化活動団体の育成を行います。また、芸術文化活動の発表や鑑賞の機会を充実させるとともに、その活動拠点である文化会館の活性化と適切な維持管理に取り組みます。

(基本事業)

- (1) 文化財、伝統文化の保存と継承
- (2) 地域文化活動団体の育成
- (3) 芸術文化活動の環境整備

(基本施策)

6 健やかな人生を拓くスポーツの振興

人生の各段階に応じて、誰もがいつでもどこでもスポーツに親しむことができるよう各種のスポーツ大会を開催するとともに、その運営母体となるスポーツ団体の支援や指導者の育成に努めます。また、学校開放の運営の適正化や老朽化した体育施設の適切な維持管理を図りながら今後の施設のあり方について検討します。

(基本事業)

- (1) スポーツ活動の参加促進
- (2) スポーツ団体・指導者の育成
- (3) スポーツ活動の環境整備

- ◇教育振興基本計画成果指標 点検評価シート
別添資料「1～4ページ」
- ◇教育振興基本計画個別事業 点検評価シート
別添資料「5～16ページ」

6 学識経験者の意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、点検及び評価を行うにあたり、学識経験者から意見を聴取しました。

その概要については、次のとおりです。

担当課	事務事業名	意見
教育政策課	小学校施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、子どもたちが快適な環境で安心して学校生活が送れるよう、様々な視点で点検整備を継続すること。 学校の生活環境は、子どもたちの成長にとって大きな要因の一つであり、特に、小学校については、自然環境という視点でも整備に努めること。
	中学校施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 体育館などの空調設備の施設改修は、子どもたちの安全・発達段階を考慮して優先順位を検討すること。
	地域未来塾開催事業	<ul style="list-style-type: none"> 良い取り組みで評価できる。 文部科学省の指導のもと、国庫補助を受けて趣旨・目的に沿った学習支援がなされている。委託事業であるため、市として安定した運営が継続されるよう適切に状況把握を行うこと。 教員志望の学習支援員から希望があれば、学校の授業研究等を見学する機会を設けるなどして、教員採用に繋げられるよう検討すること。
	私立学校修学支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の経済的負担軽減のため、引き続き、修学支援の取組を進めること。 継続して事業を実施するとともに、広く周知すること。
	教育振興基本計画策定事業	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの意見を大切にしよう努めること。
学校教育課	いじめ・不登校対策推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナの影響など、様々な状況の家庭があることを踏まえた支援体制を作ること。 いじめの重大事案には該当しないものの、些細な嫌がらせを受け嫌悪感を抱きながら登校している子どもの様子・変化を発見できるよう、教職員間の連携を密にして取り組むこと。 不登校に関する多くのサポート体制がとれているのは評価できるが、不登校傾向の段階から担任だけではなく、学校全体で新しく不登校児童・生徒を作らない取組をより徹底すること。

		<ul style="list-style-type: none"> ・不登校要因が子どもと学校側に差異があるならば、その原因を解明し不登校対策に活かすこと。
	適応指導教室（つくしんぼ学級）運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・個々に配慮すべき児童・生徒が全国的に増えているので、Ailルームやカウンセラーの加配は大切である。 ・不登校児童生徒数の増加が著しく対応が急務と感ずるため、学校復帰にとらわれず社会的自立を目指した支援ができる居場所を複数整備することにより、個々が利用できる選択肢が広がると良い。 ・多分野の職員の配置と児童生徒一人ひとりに向き合える体制・環境整備が急務と考えるため検討すること。 ・「誰一人取り残されない学びの保障」に向け、積極的にICTの活用、オンライン授業導入を検討すること。
	児童健康安全管理事業（小学校）	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の負傷等緊急時のタクシー利用は、継続して実施すること。
	生徒健康安全管理事業（中学校）	
	学習支援事業（小学校）	<ul style="list-style-type: none"> ・学校プールの老朽化が課題であり、教員の働き方や予算の面からもプールの管理は難しいため、民間プールの利用の推進は、良い取り組みで評価できる。 ・民間プールを活用した水泳授業に移行し、天候に左右されずにプール指導が可能になった点では良い。今後、実施拡大に向け利用施設が異なることによる指導・評価の統一性を考える必要がある。 ・民間プール施設活用は、移動時間等が体育・他教科の授業時間にくい込まないよう、十分に配慮すること。
	少人数指導授業推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数指導は有効・成果が出ていると聞いているため、引き続き事業を継続すること。 ・第2次教育振興基本計画に掲げた「誰一人、取り残されない教育」を目指すために、適切な加配方法を検討すること。
	特別支援教育支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブ教育で子どものうちに経験・知識を持つことによって将来的に差別せず尊重し合える共生社会になる。そのための環境整備・合理的配慮は不可欠で人員の加配等は必要なものと思うため、引き続き進めること。 ・エビデンスに基づいて支援計画を作成し、継続的に支援を実施すること。

<p>学校運営支援員等派遣事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブ教育で子どものうちに経験・知識を持つことによって将来的に差別せず尊重し合える共生社会になる。そのための環境整備・合理的配慮は不可欠で人員の加配等は必要なものと思うため、引き続き進めること。 ・配慮を必要とする児童・生徒に応じて、支援員を配置することは評価できる。
<p>特色ある学校づくり推進事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・伝承すべきことを未来につなげるための支援は良いと思う。継続して行く中で取り組み方の活性化を意識するように努めること。 ・学校にとって有意義な事業であるため、実施内容についてより深く検討すること。 ・特色の内容を学校運営協議会で話し合い、地域に周知していくこと。
<p>教職員研修・研究推進事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自己研鑽につながるよう自主的な参加が望ましい。望む研修・研究に参加できる環境を作るように努めること。 ・教育課題について、地域・保護者・教職員が同じ場に集まり、教育について考える場を大切にし、学校を含めた地域力UPに繋げられるよう検討すること。
<p>教職員健康管理事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルスなどの対策を講じるよう努めること。 ・教職員の健康状態の把握に努め、メンタル不調を訴えやすい環境づくりを真摯に対応すること。 ・学校で発生する様々な問題の対応を担当だけに任せるのではなく、管理職中心に対応し、精神的負担を軽減するように努めること。
<p>教育ネットワーク整備事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末の活用について、一人一台のタブレット端末をより有効活用していただきたい。 ・教員のICT活用指導力が必要となるが、指導・活用の際し、同学年でクラス単位での差が生じないように対応すること。 ・校務の効率化に向け、有効活用すること。
<p>情報化教育環境整備事業（小学校）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末の活用について、一人一台のタブレット端末をより有効活用していただきたい。 ・教員のICT活用指導力が必要となるが、指導・活用の際し、同学年でクラス単位での差が生じないように対応すること。
<p>情報化教育環境整備事業（中学校）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育ICTの活用は当然必要だが、活用の仕方については、子どもたちの発達段階を考えて多面的な視点から検討し活用すること。

	小学校校用備品整備業	<ul style="list-style-type: none"> ・できる限り予算をつけて、学校が過ごしやすいように整備すること。 ・ルールに基づいて、備品の点検を実施し、整備・更新・廃棄処分を適切に実施すること。
	中学校校用備品整備業	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校の全生徒がAEDの利用方法を学ぶことで、災害発生時などに生かすことができると考えられるので、その取り扱いを検討すること。
	学校地域連携事業	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会の明確な目的・ビジョンを理解したうえで実効性のある話し合いの場となるように取組を進めること。 ・学校を核とした地域づくりを進め、地域全体で、地域の活動に子どもたちが参加できるように努めること。 ・コミュニティスクールの取組を進めるためには、地域・保護者・教職員の集まる場で研修を実施し、共通理解をしていくことが必要であると考えられるため、検討すること。
	小学校児童就学援助事業	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒が安心して就学できるための必要な制度であることから、制度を途切れさせないように努めること。 ・今後も継続して実施するとともに、積極的に周知すること。
	中学校生徒就学援助事業	
学校給食センター	学校給食センター運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・原材料費の高騰等が続く中、家庭に負担を転嫁せず公費負担や様々な工夫により事務事業が進められていることは、評価できる。 ・食材他の高騰に苦慮されていると思うが、代替食の提供の維持、給食費については無償化への働きかけに努めること。 ・物価高騰により厳しい状況であることは理解できるが、多くの自治体で公立小中学校給食費無償化が実施されている今、給食費の改定は慎重な検討が必要である。
	学校給食センター維持管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ・長期休暇に合わせて、施設改修を行うなど維持管理を工夫されていることは、評価できる。 ・施設設備の点検・改善、職員の健康管理や衛生面等すべてが安全安心に繋がるので、継続的に確認に努めること。 ・安全安心な給食提供のため、施設や設備機器の点検・修繕を確実に実施すること。

生涯学習課	家庭教育、地域教育 推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・選挙権年齢の引き下げによる高校3年生の主権者教育の実態を掴むと良いと考える。 ・新事業を実施されていることは評価できる。 ・市民が学ぶきっかけとなるよう新事業の提供や既存事業等にも新しい施策による活性化を図ること。 ・家庭教育学級への参加者の増加により、多くの人に知っていただく機会が増えたことは評価できる。 ・思春期子育て講座の当日不参加者へのフォローアップについても検討すること。 ・今後も気づきや発見、驚きを体験できる講座開設を期待する。
	二十歳の集い開催事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「二十歳の集い」のあり方を検討するに当たり、本市の公共施設の最大収容数は限られており、参加者が増加している現況でどのような形を取ることができるのかを、参加者の皆さんなどと十分話し合い、結論を見出す努力をすること。 ・現在の運営方法に関し、同窓会化しているとの声があることは理解できる。転入者・転出者・市外中学校進学者の声などに耳を傾けて欲しいがオールマイティな方策はないと思う。 ・市外中学校進学者が、小学校卒業以来の懐かしい顔に会えるかと期待し参加する子もいると思うので、節目の時期に誰もが参加・集える場を提供し、それが意義ある会となるよう支援を模索すること。
	天体観測事業	<ul style="list-style-type: none"> ・大学との連携を検討すること。 ・本市のセールスポイントとして十分活用できる施設・事業と思う。点検整備・維持管理に努めること。子どものみならず大人も参加してみたいくなるような企画を検討すること。
	公民館講座開催事業	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋産業大学や名古屋経営短期大学の教員と連携を検討すること。 ・スマホ初心者教室等参加が抽選となる講座は、参加者数を増やすか、2回実施にできないか検討すること。 ・先のことを考え、スマホ等による災害情報収集の方法など、高齢者を対象とした防災講座の実施を検討すること。
	高齢者教室開催事業	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋産業大学や名古屋経営短期大学の教員と連携を検討すること。
	公民館維持管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ・指定避難所として、災害の種類や規模に応じて設備の対応をしていくこと。

図書館	読書奨励事業	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館開館時間から間もない時間帯に、年配の利用者が書籍を手に取り寛いでいる空間ができていることは良い。 ・乳幼児を対象にした各種おはなし会も定着し、楽しみにしている親子も多い。また、要望が多い出前のおはなし会を開催し、図書館利用者数・催事の参加者数や読書通帳配布の増加などに成果が現れていることから、引き続き、本との出会いの創出に取り組むこと。 ・推進計画に基づき、各種事業を実施していることは評価できる。 ・ブックスタート事業を引き継ぎ、幼少期の読書活動を更に推進するとともに、親子で図書館を訪れやすい環境を整備すること。
	図書館資料提供事業	<ul style="list-style-type: none"> ・図書取次ぎサービスの利用が伸びており、良い取り組みなので制度を知らない方々に向けて再度周知する方法を検討すること。
文化スポーツ課	レクリエーションスポーツ運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ウォーキングイベントやニュースポーツ体験会の参加者減少の要因について（コロナ禍の影響以外に）検討すること。
	スポーツ推進委員事業	
	学校体育施設開放事業	<ul style="list-style-type: none"> ・備品や施設の破損事案が発生したときの届け出は（マナーの観点からも）徹底すべきだと思うため周知に努めること。 ・高齢の管理人もみえるので、開閉の方法等十分に配慮すること。
	体育施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・総合体育館空調整備により快適で安全な環境の提供ができた。老朽化は否めないが市民が安心して利用できる施設として点検・整備・修繕に努めること。
	スポーツ協会支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の運動部活動廃止に伴い実施されている代替事業について、保護者の経済的負担を考慮し、希望者が参加しやすい環境・内容で提供できるように努めること。 ・市として各種団体・市民に協力を得るための周知・広報などを検討すること。 ・子どもの安全面には充分配慮し、怪我等の保護者への連絡を確実に行うこと。
	地域密着型スポーツ推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・種目の見直し等を行った結果、会員数が増加したことは評価できる。引き続き、自主運営への移行に向け、指導・支援を検討すること。 ・総合型地域スポーツクラブの特色のある取組の紹介や、支援のあり方について検討すること。

	<p>無形民俗文化財保護育成事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学祭や市民祭など、人が集まる所で広めるよう努めること。 ・ 実際に道具に触れる・体験することによって意識の変化・後継に繋がると考える。特に幼児・児童の体験機会を増やすことは有効と思うため検討すること。 ・ 「特色ある学校づくり事業」で、無形民俗文化財の伝承を挙げている小学校と連携し、保存会活動の活性化を図ること。 ・ 保育園での体験会、小学校での「棒の手クラブ」等の活動を行っていることは評価できる。
	<p>史跡等保存公開事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史民俗フロアで実施される企画展は、「尾張旭市」に視点を置き、興味深い内容であり、毎回楽しみにしている。 ・ もっと多くの方々に鑑賞していただけるように、スカイワードあさひという立地も考慮した施策・広報活動等を検討すること。
	<p>どうだん亭維持管理事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ どうだん亭の一般公開に合わせて同時開催された企画展（「星合新令干支の置物展（春季）」「竹筆・竹細工の名工松原立雄展（秋季）」）がとても良く、内容を工夫しながらも開催を継続できるよう検討すること。 ・ どうだん亭の良さを長く公開できるよう、適切な維持管理に努めること。
	<p>社会教育団体等支援事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民芸能大会の参加方法を工夫したことで、懸案事項の解消につながる成果が得られたことは評価できる。
	<p>文化振興計画推進事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 募金された方にお渡ししている記念品について、経費をかけることなく、見直しを考えてはどうか。 ・ 基金の活用について、しっかり検討すること。
<p>全課共通</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最近「ホームページで紹介・募集・QRコード読み取り」が一般的に行われている。対応できない方に対する配慮も検討すること。 	

対 象	意 見
<p>第1次教育振興基本計画の総括</p>	<p>少子化・核家族化・デジタル化・グローバル化・価値観の多様化・複雑化そしてコロナ禍などの社会的な背景によって、教育、特に子どもたちを取り巻く環境は、この10年間で大きく変化した。</p> <p>本市においては、熱中症対策として、いち早く小中学校に空調設備の設置を決定したほか、トイレの洋式化などの施設の環境整備を進めたことは大きいものと言える。また、コロナ禍においてオンライン教育の重要性が認識され、GIGAスクール構想による一人一台のタブレット端末が配備されたが、いじめ不登校対策としての側面も含め、その活用については今後の課題と言える。</p> <p>いじめ・不登校や貧困、学力格差、ヤングケアラーなどの子どもたちが抱える困難が多様化・複雑化する中で、未来を生きる子どもたちのウェルビーイングの向上が必要となる。加えて、学校・家庭・地域が連携して、子どもたちを育む「地域における学び」を通じて、人とのつながりや関わりを形成する取組が必要となるのではないかと。</p> <p>第1次教育振興基本計画の総括を踏まえて、第2次教育振興基本計画で掲げた「誰一人、取り残されない教育」は、言葉にすることは簡単だが、実現していくには様々な課題が出てくると思う。現場で働く方なども含め教育に関わる各々の立場で同じ思いを持って、第2次教育振興基本計画で掲げた具体的な施策に取り組み、教育を進めていただきたい。</p>

7 点検及び評価の結果

(1) 教育政策課

◇点検及び評価の対象事業

No.	事務事業名	主要な事業の令和5年度決算額
1	小学校施設整備事業	920,219,758円
2	中学校施設整備事業	1,412,939円
3	地域未来塾開催事業	5,765,946円
4	私立学校修学支援事業	9,503,000円
5	教育振興基本計画策定事業（教育政策課庶務事務）	399,800円

◇点検及び評価の総括

小学校5校（旭、本地原、城山、瑞鳳、三郷）のトイレ改修、小学校全校の特別教室の空調設備整備、瑞鳳小学校のエレベーター改修工事を実施し、環境改善を図りました。

地域未来塾（学習支援事業）を2カ所に増設し、中学生・高校生の学習意欲の充実及び向上に加え、子どもの居場所づくりに努めました。

私立学校（小・中・高等学校等）に在籍する児童・生徒の保護者を対象に、所得に応じて補助金を交付することで、私学教育に係る経済的負担の軽減を図りました。

令和6年度からを計画期間とする第2次尾張旭市教育振興基本計画を、外部有識者や各種団体の代表者等で構成する「尾張旭の教育を考える協議会」での協議、パブリックコメント、小中学生からの意見募集を経て策定し、令和6年2月に公表しました。

中学生海外研修事業及びフレンドシップ事業は、新型コロナウイルス感染症の影響で実施を見送りましたが、現地校との交流を継続するため、オンライン交流会を実施しました。

今後も引き続き、教育施策全般の総合調整や良好な教育環境の整備等を通じて、第2次教育振興基本計画が定める教育理念の実現に取り組めます。

◇点検評価シート

別添資料「17・18ページ」

(2) 学校教育課

◇点検及び評価の対象事業

No.	事務事業名	主要な事業の令和5年度決算額
1	いじめ・不登校対策推進事業	20,211,614円
2	適応指導教室（つくしんぼ学級）運営事業	493,274円
3	児童健康安全管理事業（小学校）	40,253,869円
4	生徒健康安全管理事業（中学校）	17,811,794円
5	学習支援事業（小学校）	12,864,003円
6	少人数指導授業推進事業	－円
7	特別支援教育支援事業	25,127,030円
8	学校運営支援員等派遣事業	11,855,002円
9	特色ある学校づくり推進事業	990,590円
10	教職員研修・研究推進事業	43,171,141円
11	教職員健康管理事業	5,273,503円
12	教育ネットワーク整備事業	33,133,472円
13	情報化教育環境整備事業（小学校）	59,823,769円
14	情報化教育環境整備事業（中学校）	29,588,624円
15	小学校校用備品整備事業	6,309,787円
16	中学校校用備品整備事業	2,927,234円
17	学校地域連携事業	2,312,943円
18	小学校児童就学援助事業	37,779,749円
19	中学校生徒就学援助事業	31,920,459円

◇点検及び評価の総括

いじめ・不登校対策推進事業では、児童・生徒が楽しく学校生活を送ることができるよう、児童・生徒の実態調査を行い、いじめや不登校に関して未然防止等に努めるとともに、いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題専門委員会を開催し、各関係機関との情報共有及び連携体制を構築することができました。また、スクールソーシャルワーカーを配置し、小中連携を視野に入れ、不登校・いじめ事案で学校や家庭支援を行い、事案の解決を図りました。

適応指導教室（つくしんぼ学級）運営事業では、不登校児童・生徒が学校への復帰を目指すとともに、心地よい居場所となるように取り組みしました。

また、小学校において不登校対応教員を配置し、各校週1回の割合で巡回して、不登校児童に寄り添う支援を行うようにしました。

学習支援事業（小学校）では、老朽化が課題となっている学校プールに代わり、より効果的で専門的な水泳指導を実施するため、民間プール施設を活用した水泳指導を小学校2校（旭小・本地原小）で試行的に実施しました。今後、他の小学校においても、民間プールの活用を順次進めていきます。

学校運営支援員等派遣事業では、特別な配慮を必要とする児童・生徒をはじめとし、全ての児童・生徒一人一人の教育ニーズを把握し、個に応じたきめ細かな指導の充実に努めました。また、医療的ケアを行うための看護師を派遣し、児童の自立の促進、健康の維持増進、安全な学習環境の整備を図りました。

さらに、教職員研修・研究推進事業においては、各種研修の実施に加え、各学校が課題としている事項に精通した専門家をスーパーバイザーとして招き、教職

員の資質・指導力向上を図りました。

情報化教育環境整備事業では、GIGAスクール構想を推進するため、教育用ICTの活用にノウハウを持った人材(GIGAスクールサポーター)を派遣し、教育用ICT環境の整備・活用により、個別最適な学びと協働的な学びの推進を図りました。また、令和5年度から新たにICT支援教員(会計年度任用職員)として、ICTに精通した教員OBを配置し、課題である教員のICT技術向上支援に取り組みました。

学校地域連携事業では、各小中学校に学校運営協議会を設置し、「地域とともにある学校」づくりを推進しました。

就学援助事業では、経済的な理由等により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者及び特別支援学級在級生の保護者に対し、学用品費、給食費、オンライン学習通信費等の援助を図り、通常の学校生活を送るための一助とし、新入学学用品費についても、入学前の2月に支給しました。

今後も、主体的に学ぶ教育の推進に向けて各事業に取り組んでいきます。

◇点検評価シート

別添資料「19～27ページ」

(3) 学校給食センター

◇点検及び評価の対象事業

No.	事務事業名	主要な事業の令和5年度決算額
1	学校給食センター運営事業	528,163,352円
2	学校給食センター維持管理事業	83,519,492円

◇点検及び評価の総括

学校給食センターでは、令和5年8月から第4期の長期継続契約により、引き続き、給食の調理業務や配送業務を民間事業者へ委託しました。民間事業者の持つスキルやノウハウを生かし、食品衛生等の管理に万全の注意を払い、安全で安心な学校給食を提供することが出来ました。

アレルギー対応給食については、国の指針や愛知県の手引に準じて多段階対応から一律対応に変更することで、安全性を最優先して事故防止の徹底を図りました。また、令和3年9月から、乳アレルギーではないが、飲用牛乳を摂取すると体調不良等を引き起こす児童・生徒に対して、調製豆乳を代替食として提供しました。また、副食（おかず）から食物の8大アレルゲン除去した学校給食を提供する「あさびースマイル給食」を月に2回実施しました。それに加え、アレルゲン特定原材料等28品目を除去した「もっと！あさびースマイル給食28」を1回実施し、アレルギーの有無にかかわらず児童生徒が同じ給食を食べることにより、食物アレルギーに対する理解を深めました。食育推進講演会ではアレルギーの専門医を講師に迎え、食物アレルギーに関する正しい知識を学びました。そのほか、就学時食物アレルギー対応説明会を開催し、保護者へ対応給食の概要と提供について理解を図りました。

食育としては、試食会により市民に学校給食への関心と理解を推進し、給食センター探検ツアーでは、親子で調理室の見学や調理の模擬体験をすることにより、給食を身近に感じる機会を作りました。また、小中学校の児童・生徒から給食の献立を募集して採用したり、市の特産品である「プチヴェール」や「アレッタ」を活用した給食を提供しました。

「愛知を食べる学校給食の日」と併せて「ふれあい給食」を実施し、学校給食で地域の農産物を使用するとともに、当日は、本地原小学校で給食時間を利用し、栄養教諭や地元生産者の講話を聴くことにより、生産者への感謝の気持ちと地産地消への理解を深める機会を作りました。

調理機器等の経年劣化による故障を防止するため、蒸気回転窯14台及び自動フライヤー1台のオーバーホール並びにさいの目切機2台の更新を実施しました。また、安全な給食配送業務のために、老朽化した給食配送車1台の更新契約を締結しました。（納車は令和6年度）

今後も、調理設備や関連機器等の維持管理を適切に行いながら、安全・安心を第一義に学校給食の提供に取り組んでいきます。

◇点検評価シート

別添資料「28ページ」

(4) 生涯学習課

◇点検及び評価の対象事業

No.	事務事業名	主要な事業の令和5年度決算額
1	家庭教育、地域教育推進事業	966,869円
2	二十歳の集い開催事業	2,426,544円
3	生涯学習フェスティバル開催事業	578,876円
4	天体観測事業	1,767,639円
5	公民館講座開催事業	4,588,763円
6	高齢者教室開催事業	525,000円
7	公民館維持管理事業	99,661,793円

◇点検及び評価の総括

家庭教育・地域教育推進事業では、「少年少女発明クラブ」について、基本コース前・後期の講座を開催したほか、過去のクラブ員を対象にステップアップコースを開催し、あいち少年少女創意くふう展に3点出品することができました。

二十歳の集い開催事業では、20歳を迎えた方を対象に「二十歳の集い」を開催しました。また、18歳を迎えた方を対象に、消費者トラブルの予防や初めて有権者になったことに対する選挙の啓発などの意識啓発を市HPで行いました。

生涯学習フェスティバル開催事業は、オープニングイベント「ピアノ&ソプラノ」を文化会館ホールで開催し、約700名の方が参加しました。

公民館講座開催事業では、106講座、延べ457回実施し、3,496人が参加しました。また、デジタルの活用に不安のある高齢者などを対象に、情報リテラシーの向上及びオンラインでの学びに結びつけるため、全公民館で、スマホワンコイン講習会を拡充して開催しました。

高齢者教室開催事業では、令和6年3月に、名古屋経営短期大学において、「歩こう！はじめてのノルディックウォーク」と題し、一日大学を開催しました。

公民館維持管理事業では、老朽化への対応や利用者の利便性に配慮するため、消防設備などの点検で指摘があった箇所の修繕を実施するなど、安全で快適な施設環境を提供しました。

今後も、適切な維持管理に努めるとともに、公民館における空調設備の更新やトイレの洋式化の工事に向けて、設計委託を実施します。

◇点検評価シート

別添資料「29～32ページ」

(5) 図書館

◇点検及び評価の対象事業

No.	事務事業名	主要な事業の令和5年度決算額
1	読書奨励事業	497,649円
2	図書館資料提供事業	27,258,969円

◇点検及び評価の総括

図書館は、取り巻く環境の変化からハード・ソフト両面において様々な課題があるため、図書館運営について検討を行いつつ利用者のニーズに柔軟に対応する必要があります。

読書奨励事業については、「尾張旭市子ども読書活動推進計画（改訂2版）」に基づき、子どもの読書への動機付け支援を行うため、各種おはなし会などの催しをはじめ、読書通帳配布事業を継続して実施しました。また、市内の学校との連携を図り、小学校2・3年生の図書館見学受入れ、図書館利用案内の出前講座、学校の調べ物学習支援などを実施したほか、子どもと本をつなぐ事業として夏休み子ども一日司書や映画会を実施しました。その他、読書奨励講座として、ボランティア養成のための製本講座や紙芝居の演じ方講座を開催しました。

図書館資料提供事業については、市民の読書要求に応えられるよう蔵書の充実に努め、新刊や市民から要望のあった資料を中心に前年度とほぼ同数を購入して市民に提供しました。また、各種デジタル化に伴い、国立国会図書館デジタル化資料送信サービスやスマートフォンでの館外貸出券表示機能の追加を新たに導入しました。

資料の館外貸出しにおきましては利用者の利便性の向上を図るため、予約した本や視聴覚資料の貸出配送と返却回収サービスを、休館日を除く毎日、8つの地区公民館及び東部市民センター、新池交流館ふらっとの協力を得ながら実施しました。

また、蔵書資料は、点検や修理等を行いながら所蔵品の管理を適正に実施し、除籍本は市内各施設や一般利用者に譲渡することで新たな利用機会の提供とSDGsへの取り組みにもなっています。

今後も、市民の学びや読書要求に応えられるよう蔵書の充実に努め、読書の奨励と資料提供を行います。

◇点検評価シート

別添資料「33ページ」

(6) 文化スポーツ課

◇点検及び評価の対象事業

No.	事務事業名	主要な事業の令和5年度決算額
1	レクリエーションスポーツ運営事業 スポーツ推進委員事業	1,215,518円
2	市民スポーツ大会運営事業	3,630,000円
3	学校体育施設開放事業	7,949,599円
4	体育施設整備事業	92,941,180円
5	体育施設維持管理事業	90,728,968円
6	社会体育振興事業	2,718,495円
7	スポーツ協会支援事業	2,340,000円
8	地域密着型スポーツ推進事業	－円
9	無形民俗文化財保護育成事業	2,843,000円
10	史跡等保存公開事業	3,883,795円
11	どうだん亭維持管理事業	4,578,206円
12	社会教育団体等支援事業（文化スポーツ課）	2,240,000円
13	文化振興計画推進事業	129,765円
14	文化会館維持管理事業	77,263,720円

◇点検及び評価の総括

文化振興では、教育振興基本計画に掲げた重点事業を推進することにより、文化財などの保存及び後継者の育成支援を図るとともに、誰もが文化活動に参加しやすい環境づくりに努めました。

市・県指定無形民俗文化財については、無形民俗文化財の活動が活発になる秋に市役所ロビーにおいて出張企画展を開催し、見学情報の発信をしました。また、令和4年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響で停滞した保存会活動の活性化を図るために、保存育成委託料を25%増額しました。さらに、無形民俗文化財の伝承・後継者育成を図るため、保育園4園での「打ちはやしの体験会」の実施や、小学校1校での「棒の手クラブ」の開始等において保存会の活動を支援しました。

史跡・民具等の公開事業については、郷土の歴史講座、歴史民俗フロアの常設展示、企画展、mini民具企画展を実施し、市民活動団体とも協働して特別企画展の開催及び史跡めぐりを実施しました。また、「長池のマメナシ・アイナシ自生地」PRするために作成したマメナシのイメージキャラクター「マメナッシー」の新キャラを3体追加し、観察会のプレゼント用として新たに作成した塗り絵のデータを保育園等にも配ることで子どもたちの認知度向上を図りました。

社会教育団体等支援事業では、市民芸能発表会参加者の固定化や高齢化の解消及び減少している来場者の増加を図るため、初めて東中箏曲部をゲスト出演という形での参加してもらうことにより、来場者数を大幅に増やすことが出来ました。

文化会館においては、指定管理者制度を活用しており、適正な管理とコスト削減及びサービスの向上を図りました。自主事業として、ホワイエを活用したロビーコンサートや、地元作家の作品を展示する芸術展、市民合唱団を中心としたニューイヤークンサート、市内出身のアーティストによるコンサート等を開催しま

した。また、予選会で選ばれた出演者による「第3回あさびー音楽会」と尾張旭市をテーマにした作品を募集した「第2回あさびー絵画作品展」を同時開催し、地域の文化振興を図るための拠点施設として文化会館の活用を推進しました。

スポーツ振興では、市民スポーツ大会やジョギング大会を開催し、アマチュアスポーツの普及に取り組みました。ジョギング大会は新しい取り組みとしてゲストを招き参加者に楽しんでもらうことができました。

体育施設については、指定管理者と連携を図り適正な維持管理に努めました。令和4年度から進めていた総合体育館の空調設備工事が令和5年6月に完了し、7月から空調を稼働することができ、熱中症対策につなげることができました。

その他には、指定管理者が自主事業として様々な種類のスポーツ教室を実施し、多くの市民にスポーツに親しむ機会を与えることができました。

体育施設のほかに、平子町仮設広場や市民プール広場の無料開放、学校体育施設の開放等を実施し、少年野球やサッカー、また地域住民などにスポーツ活動の場を提供しました。

今後も、心の豊かさを感じる文化の継承と振興、健やかな人生を拓くスポーツの振興に取り組んでいきます。

◇点検評価シート

別添資料「34～41ページ」

8 第1次教育振興基本計画の総括

○ 教育振興基本計画とは

尾張旭市教育振興基本計画は、本市の教育分野における取り組みを計画的に進めていくための指針であり、第1次計画（平成26年度～令和5年度）では、本市の教育の理念を「つながり合い 伸びる 尾張旭の教育」と定め、この理念の具現化に向け、10年間を通して取り組む基本的な施策を「基本施策（6）」、基本施策を達成するための具体的な手段として「基本事業（23）」を定めました。

○ 10年間の取組

第1次計画に定めた基本施策や基本事業を推進していくに当たり、第五次総合計画の進行管理に導入している「行政評価」の考え方を活用することで、目標の達成状況を数値で表し、市民起点・成果重視の観点で取組を進めてきました。

毎年、基本施策や基本事業を取り巻く環境変化や市民ニーズなどを踏まえたうえで、成果を評価し、数値が伸びていないものについては、原因を分析し、見直しを検討、実施することで成果の向上を目指してきました。

その中でも、新型コロナウイルス感染症の流行は、小中学校の休校や社会教育施設の臨時休館、各種事業の中止など大きな影響を受けることとなりました。

令和5年度には、多くの制限が解除されることとなりましたが、今なお、子どもたちの生活や社会教育活動に大きな影響を残したと言えます。

○ 10年間の成果

第1次計画の計画期間の10年間に進めてきた取組の成果を、基本施策ごとに以下のとおりまとめました。

基本施策1 豊かな心・健やかな体を育む教育の推進

子どもたちの規範意識を養い豊かな人間性を育むため、「特別の教科道徳」の開始に伴い、校内研修を実施し、児童生徒が主体的に考え道徳的実践力が身につく道徳教育を進めました。また、いじめ不登校に対応するため、スクールカウンセラーや心のアドバイザー、スクールソーシャルワーカーを配置したほか、児童生徒一人ひとりの心の様子を把握するためのアンケート調査や中学校に校内支援ルームを設置するなど居場所づくりに取り組みました。

このほか、部活動顧問として指導ができる部活動指導員の配置や、食物のアレルゲンを除去した「あさびースマイル給食」、「もっと！あさびースマイル給食28」を実施しました。

基本施策2 良好な環境の中で確かな学力を育む教育の推進

各小中学校において学習指導要領を確実に実施し、主体的・対話的で深い学びに取り組めるよう校内研修等を実施しました。

また、GIGAスクール構想を推進するため、児童生徒へのタブレット端末の配備を進めたほか、ICT支援員の派遣に加え、ICT教育支援教員を配置しました。

さらに、小学校の水泳授業の民間委託を行い、専門インストラクターによる水泳指導を順次進めました。

教員の多忙化が課題となる中、学校閉校日を設け、教員の休暇取得を促進したほか、教員の負担軽減を図るため、スクールサポートスタッフを配置しました。

学校施設的环境改善の点では、全小中学校の普通教室、特別教室に空調設備を設置したほか、エレベーター改修工事やトイレ改修工事を実施しました。

基本施策3 総合的な教育連携の推進

学校、家庭、地域の連携を図るため、学校運営協議会を全小中学校で設置し、地域の教育力を学校運営に活用したほか、放課後の子どもの居場所づくりのため児童館ランドセル来館事業を実施しました。

このほか、就学に当たり経済的に困難である世帯に対する必要な援助として、就学援助費を支給する際、新入学学用品費の前倒し支給や自宅でのタブレット端末の活用に関しての通信費の支給を行いました。

基本施策4 豊かな人生を彩る生涯学習の振興

市民の皆さんが持つ知識や技術、経験を社会に還元してもらうため、公募講師による講座「市民塾あさびーなび」を開催しました。このほか、公民館講座の受講生による自主グループ設置を積極的に支援したことや、地域のニーズに応じた講座の開催に努め、デジタルに不慣れな高齢者を対象にしたスマホワンコイン講習会などの講座を開催しました。

図書館では、図書館ボランティアの養成講座を実施したほか、読書を奨励するためにナイト図書館や図書館福袋貸出事業などの事業を行いました。

基本施策5 心の豊かさを感じる文化の継承と振興

寄贈を受けた市指定文化財「円空仏」の保存展示事業や、郷土の歴史講座、市役所や小学校、公共施設での出張企画展、市ホームページへの無形民俗文化財に関する内容の掲載や史跡看板への二次元コードの貼付などにより、文化の保存と継承を図りました。

また、文化活動の拠点施設である尾張旭市文化会館の改修工事を実施しました。

基本施策6 健やかな人生を拓くスポーツの振興

誰もがいつでもどこでもスポーツに親しむことができるよう、気軽に参加できるニュースポーツ体験会、あさびースマイルウォーキング、ラジオ体操講習会などを実施したほか、総合型地域スポーツクラブの充実を目指し、会員募集の掘り起こしや新種目の開催などの取組を行いました。

○ 第2次教育振興基本計画に向けて

これまで、第1次計画に基づき、学校教育、生涯学習、文化、スポーツと様々な施策を進めてきましたが、教育を取り巻く環境は大きな変化を遂げています。

超スマート社会の到来や令和の日本型教育の構築、幸せや豊かさを感じられる暮らしへの意識の高まりなどの新しい時代の要請や教育を取り巻く環境変化に、引き続き対応していかなければなりません。また、第1次計画を進めてきた中で、家庭環境や社会的に困難を抱えた方にとっても幸せを感じることができる教育の必要性を改めて認識しました。

第1次計画の総括を踏まえ、「誰一人、取り残されない教育」を、第2次計画を策定するに当たっての大切な思いとして据えました。

基本施策・基本事業の主な成果の動向

(点検評価シート1～4ページに記載された成果指標の動向を取りまとめたものです。)

主な成果の動向の見かた

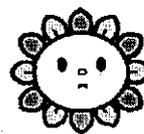
①	②		③
成果指標①	H24 基準値	R5 目標値	R5 実績値 達成状況
学校生活を楽しく送っている児童の割合 (%)	97.0	98.0	94.6 
【状況】 H24 基準値 97.0%に比べ、R5 実績値が 2.4 ポイント減少し、目標は達成できませんでした。			
【原因】 新型コロナウイルス感染症への対策として教育活動に様々な制限が生じたことや、行事の見直しにより体験活動等が減少していることなどが要因として考えられます。			

- ① 成果指標：基本施策の目指す姿の達成度を表すモノサシです。
- ② 基準値、目標値、実績値：目標を立てるうえで基準とした数値、令和5年度の目標値、令和5年度時点の実績値を表しています。

※ 本計画は目標値を定めていませんが、便宜的に第五次総合計画の令和5年度目標値に基づき、総括を記載しています。

※ 「R5実績値」は、原則、令和5年度の数値ですが、市民まちづくりアンケートを大幅に見直したため、アンケートで成果を取得する指標は、令和3年度の数値を「R5実績値」とみなしています。

- ③ 達成状況：目標の達成状況をあさびーの表情で表しています。

あさびーの表情			
R5目標値	達成した	達成できなかった	達成できなかった
H24基準値	向上した	向上した	低下した

基本 施策

01 豊かな心・健やかな体を育む教育の推進

成果指標①	H24 基準値	R5 目標値	R5 実績値	達成状況
学校生活を楽しく送っている児童の割合 (%)【課独自調査】	97.0	98.0	94.6	

【状況】

H24 基準値 97.0%に比べ、R5 実績値が 2.4 ポイント減少し、目標は達成できませんでした。

【原因】

新型コロナウイルス感染症への対策として教育活動に様々な制限が生じたことや、行事の見直しにより体験活動等が減少していることなどが要因として考えられます。

成果指標②	H24 基準値	R5 目標値	R5 実績値	達成状況
学校生活を楽しく送っている生徒の割合 (%)【課独自調査】	92.9	94.0	93.9	

【状況】

H24 基準値 92.9%に比べ、R5 実績値が 1.0 ポイント向上しましたが、目標は達成できませんでした。

【原因】

新型コロナウイルス感染症への対策として様々な制限がありながらも、生徒を主体とした教育活動に取り組んだことや、校内教育支援ルームの設置などの不登校対策の取組が進んできたことなどが要因として考えられます。

基本 事業

- ・基本事業の成果指標（合計 10 個）のうち、3 個の指標で目標を達成しました。
- ・目標を達成した主な指標
道徳・ルールを守る生徒の割合、いじめ不登校等に関する相談への対応率
- ・目標を達成できなかった主な指標
不登校児童・生徒発生率、肥満度±20%以上の児童・生徒の割合

主な 事務事業

- ・いじめ・不登校対策推進事業（学校教育課）
- ・学校給食センター運営事業（学校給食センター）

基本 施策

02 確かな学力を育む教育の推進

成果指標①	H24 基準値	R5 目標値	R5 実績値	達成状況
学習意欲がある児童の割合 (%)【課独自調査】	95.8	97.0	92.7	
【状況】 H24 基準値 95.8%に比べ、R5 実績値が 3.1 ポイント減少し、目標は達成できませんでした。				
【原因】 新型コロナウイルス感染症への対策として行った教育活動の様々な制限の中で、グループ学習などの仲間と関わりながら進める授業が停滞したことなどが要因として考えられます。				

成果指標②	H24 基準値	R5 目標値	R5 実績値	達成状況
学習意欲がある生徒の割合 (%)【課独自調査】	84.3	90.0	88.9	
【状況】 H24 基準値 84.3%に比べ、R5 実績値が 4.6 ポイント向上しましたが、目標は達成できませんでした。				
【原因】 教職員研修の実施により、多くの生徒が活躍できる授業を展開し、生徒主体の授業が実施され、生徒の学習に対して主体的に取り組む姿勢が徐々に高まってきていることなどが要因として考えられます。				

基本 事業

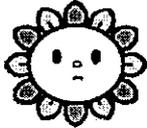
- ・基本事業の成果指標（合計12個）のうち、6個の指標で目標を達成しました。
- ・目標を達成した主な指標
授業が分かると答える生徒の割合、少人数指導授業を受けている児童生徒の割合
- ・目標を達成できなかった主な指標
授業が分かると答える児童の割合、大規模改修工事を完了した学校数の割合

主な 事務事業

- ・学習支援事業（小学校・中学校）（学校教育課）
- ・特色ある学校づくり推進事業（学校教育課）
- ・小学校・中学校施設整備事業（教育政策課）

基本 施策

03 総合的な教育連携の推進

成果指標	H24 基準値	R5 目標値	R5 実績値※	達成状況
学校・家庭・地域のコミュニケーションが図られていると感じる市民の割合 (%) 【市民アンケート】	87.9	90.0	89.4 (R3 実績)	
【状況】 H24 基準値 87.9% に比べ、R5 実績値が 1.5 ポイント向上しましたが、目標は達成できませんでした。				
【原因】 市内各小中学校に学校運営協議会が設置され「地域とともにある学校づくり」が推進されたほか、学校評価アンケートやホームページなどを通して学校の様子が適切に発信されたことなどが要因として考えられます。				

基本 事業

- ・基本事業の成果指標（合計 8 個※）のうち、1 個の指標で目標を達成しました。
※成果の推移を見守る指標を除きます。
- ・目標を達成した主な指標
開かれた学校づくりに対する地域住民の満足度
- ・目標を達成できなかった主な指標
学校行事への保護者の参加率、地域活動に参加した児童生徒、教職員の割合

主な 事務事業

- ・家庭教育・地域教育推進事業（生涯学習課）
- ・学校地域連携事業（学校教育課）
- ・小学校児童・中学校生徒就学援助事業（学校教育課）

※ 市民まちづくりアンケートを大幅に見直したため、アンケートで成果を取得する指標は、令和 3 年度の数値を「R5 実績値」とみなしています。

基本 施策

04 生涯学習の振興

成果指標①	H24 基準値	R5 目標値	R5 実績値※	達成状況
生涯学習に取り組んでいる市民の割合 (%)【市民アンケート】	44.1	48.0	37.6 (R3 実績)	

【状況】

H24 基準値 44.1%に比べ、R5 実績値が 6.5 ポイント減少し、目標は達成できませんでした。

【原因】

これまで生涯学習に取り組んでいた市民が、新型コロナウイルス感染症の影響により活動を中断したことなどが要因として考えられます。

成果指標②	H24 基準値	R5 目標値	R5 実績値※	達成状況
生涯学習環境に対する総合的な満足度 (%)【市民アンケート】	66.2	67.0	71.8 (R3 実績)	

【状況】

H24 基準値 66.2%に比べ、R5 実績値が 5.6 ポイント向上し、目標を達成しました。

【原因】

オンラインの手法を取り入れるなど、生涯学習に取り組む環境を整えたことなどが要因として考えられます。

基本 事業

- ・基本事業の成果指標（合計 11 個）のうち、4 個の指標で目標を達成しました。
- ・目標を達成した主な指標
生涯学習活動に関する機会の満足度、生涯学習施設の満足度
- ・目標を達成できなかった主な指標
生涯学習関連の講座・教室の参加者数、市民 1 人あたりの図書館資料総貸出点数

主な 事務事業

- ・親子ふれあい事業（生涯学習課）
- ・公民館講座開催事業（生涯学習課）
- ・図書館資料提供事業（図書館）

※ 市民まちづくりアンケートを大幅に見直したため、アンケートで成果を取得する指標は、令和 3 年度の数値を「R5 実績値」とみなしています。

基本 施策

05 文化の継承と振興

成果指標①	H30 基準値	R5 目標値	R5 実績値※	達成状況
尾張旭の文化財の認知割合 (%)【市民アンケート】	21.2	25.0	15.5 (R3 実績)	

【状況】

H30 基準値 21.2%に比べ、R5 実績値が 5.7 ポイント減少し、目標は達成できませんでした。

【原因】

新型コロナウイルス感染症の影響により、各種行事やイベントが中止となり、啓発機会が減少したことなどが要因として考えられます。

成果指標②	H24 基準値	R5 目標値	R5 実績値※	達成状況
芸術文化活動を鑑賞・参加している市民の割合 (%) 【市民アンケート】	46.1	55.0	20.5 (R3 実績)	

【状況】

H24 基準値 46.1%に比べ、R5 実績値が 25.6 ポイント減少し、目標は達成できませんでした。

【原因】

新型コロナウイルス感染症の影響により、各種行事やイベントが中止となり、芸術文化活動の鑑賞や参加する機会が減少したことなどが要因として考えられます。

基本 事業

- ・基本事業の成果指標（合計7個）のうち、5個の指標で目標を達成しました。
- ・目標を達成した主な指標
文化財の保存活動の参加者数、文化活動支援のために組織されたボランティアの団体数
- ・目標を達成できなかった主な指標
文化協会加入団体数、文化会館自主事業に鑑賞・参加した人数

主な 事務事業

- ・無形民俗文化財保護育成事業（文化スポーツ課）
- ・文化会館維持管理事業（文化スポーツ課）

※ 市民まちづくりアンケートを大幅に見直したため、アンケートで成果を取得する指標は、令和3年度の数値を「R5 実績値」とみなしています。

基本 施策

06 スポーツの振興

成果指標①	H24 基準値	R5 目標値	R5 実績値※	達成状況
スポーツ活動に親しむ市民の割合 (%)【市民アンケート】	61.3	75.0	71.3 (R3 実績)	
【状況】 H24 基準値 61.3%に比べ、R5 実績値が 10 ポイント向上しましたが、目標は達成できませんでした。				
【原因】 本市の健康都市の取組の浸透やコロナ禍を経た健康意識の高まりなど、健康づくりに気を付けている市民が増加したことなどが要因として考えられます。				

成果指標②	H24 基準値	R5 目標値	R5 実績値※	達成状況
スポーツ活動を週 1 回以上行う成人市民の割合 (%)【市民アンケート】	50.9	65.0	54.4 (R3 実績)	
【状況】 H24 基準値 50.9%に比べ、R5 実績値が 3.5 ポイント向上しましたが、目標は達成できませんでした。				
【原因】 健康づくりを目的として、気軽に取り組むことができるウォーキングなどを行う市民が増えた一方で、仕事や家事が忙しくスポーツ活動を行う時間を取ることができない市民もいることなどが要因として考えられます。				

基本 事業

- ・基本事業の成果指標（合計 6 個※）のうち、4 個の指標で目標を達成しました。
※成果の推移を見守る指標を除きます。
- ・目標を達成した主な指標
スポーツをする機会の満足度、スポーツ施設の利用者数
- ・目標を達成できなかった主な指標
スポーツ教室・大会等に参加した市民の割合、スポーツ団体数

主な 事務事業

- ・市民スポーツ大会運営事業（文化スポーツ課）
- ・体育施設維持管理事業（文化スポーツ課）

※ 市民まちづくりアンケートを大幅に見直したため、アンケートで成果を取得する指標は、令和 3 年度の数値を「R5 実績値」とみなしています。

教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価

【点検評価シート】

(令和5年度分)

教育振興基本計画成果指標	P 1～ 4
教育振興基本計画個別事業	P 5～16
教育政策課	P17 - 18
学校教育課	P19～27
学校給食センター	P28
生涯学習課	P29～32
図書館	P33
文化スポーツ課	P34～41

※ 「令和5年度」欄は、原則、令和5年度の数値となりますが、市民まちづくりアンケートを大幅に見直したため、アンケートで成果を取得する指標については、令和3年度の数値を「令和5年度」実績値とみなしています。

教育振興基本計画成果指標 点検評価シート

基本施策1 豊かな心・健やかな体を育む教育の推進

施策の意図	成果指標	平成 24年度	令和 4年度	令和 5年度	5年度 目標	担当課
学校生活を楽しく過ごせ、豊かな心と健やかな体が育まれている。	学校生活を楽しく送っている児童・生徒の割合	児童 97.0%	93.9%	94.6%	↗	学校教育課
		生徒 92.9%	90.7%	93.9%	↗	学校教育課

基本事業	基本事業の意図	成果指標	平成 24年度	令和 4年度	令和 5年度	5年度 目標	担当課
(1)道徳性・社会性の向上	道徳性、道徳的実践力が向上している。不登校となる児童生徒が減少している。いじめや不登校となった児童生徒・保護者に対して適切な支援ができています。	道徳・ルールを守る児童・生徒の割合	児童 94.8%	93.3%	93.7%	↗	学校教育課
			生徒 83.1%	88.0%	91.3%	↗	学校教育課
		不登校児童・生徒発生率	児童 0.26%	2.03%	2.83%	↘	学校教育課
			生徒 2.5%	5.83%	6.94%	↘	学校教育課
		いじめ不登校等に関する相談への対応率	100.0%	100.0%	100.0%	⇒	学校教育課
	性行不良の生徒数	10人	11人	1人	↘	学校教育課	
(2)健康教育の推進	児童生徒の健康が管理され、体力が向上している。	肥満度±20%以上の児童・生徒の割合(太りすぎ、痩せすぎ)	児童 6.4%	8.2%	8.8%	↘	学校教育課
			生徒 10.8%	9.5%	12.3%	↘	学校教育課
(3)食育の推進	食に対する基礎知識を習得し、健康的な食習慣が形成されている。	食育に関する平均実践項目数(5項目中)	児童 3.2項目	3.1項目	3.0項目	↗	学校教育課
			生徒 2.4項目	2.4項目	3.1項目	↗	学校教育課

基本施策2 良好な環境の中で確かな学力を育む教育の推進

施策の意図	成果指標	平成 24年度	令和 4年度	令和 5年度	5年度 目標	担当課
学習意欲をもって授業を受け、確かな学力が育成されている。	指導要録の評定で全教科の評定が2以上である児童の割合	90.0%	89.4%	86.5%	↗	学校教育課
	指導要録の評定で全教科の評定が3以上である生徒の割合	55.0%	51.1%	51.4%	↗	学校教育課
	学習意欲がある児童・生徒の割合	児童 95.8%	93.0%	92.7%	↗	学校教育課
		生徒 84.3%	89.8%	88.9%	↗	学校教育課

基本事業	基本事業の意図	成果指標	平成 24年度	令和 4年度	令和 5年度	5年度 目標	担当課
(1)確かな学力の育成	分かりやすい授業を受け、理解度が高まっている。	授業が分かると思える児童・生徒の割合	児童 94.2%	93.2%	92.9%	↗	学校教育課
			生徒 77.4%	86.4%	87.7%	↗	学校教育課
(2)現代的な課題に対応した教育の推進	現代的な課題に対応した教育が実践されている。	現代的な課題に対応した教育の実践数	8件	—	—	—	学校教育課

教育振興基本計画成果指標 点検評価シート

(3)個に応じたきめ細かな指導の充実	個に応じた支援を行い、成長段階に応じた教育が受けられている。	少人数指導授業を受けている児童・生徒の割合	児童 73.8%	100.0%	100.0%	↗	学校教育課
			生徒 100.0%	100.0%	100.0%	⇒	学校教育課
		特別な支援を必要とする子どもに対する補助員等の対応率	42.6%	100.0%	100.0%	↗	学校教育課
(4)特色ある学校づくりの推進	各学校で創意工夫を生かした教育活動が展開され、地域の特性を生かした特色のある学校づくりが進んでいる。	地域の特性を生かした特色ある学校づくりが実施されている割合	97.2%	84.0%	89.9%	↗	学校教育課
(5)教職員の資質向上	教員の資質の向上が図られ、児童生徒がより良い指導を受けられている。	教職員の研修受講割合	100.0%	100.0%	100.0%	⇒	学校教育課
		校内現職研修実施回数	11.0回	14.2回	15.1回	↗	学校教育課
		研修効果があったと感じる教職員の割合	93.4%	98.1%	93.2%	↗	学校教育課
(6)教育環境の整備	児童生徒が安全で快適な教育環境で学んでいる。	大規模改修工事が完了した学校数の割合	8.3%	41.7%	41.7%	⇒	教育政策課
		施設維持管理上の不具合による教育支障件数	0件	0件	0件	⇒	教育政策課
		通学路上の危険箇所に対する要望への対応率	86.4%	75.8%	83.3%	↗	学校教育課

基本施策3 総合的な教育連携の推進

施策の意図	成果指標	平成 24年度	令和 4年度	令和 5年度	5年度 目標	担当課
学校・家庭・地域それぞれのコミュニケーションや教育力が向上し、学習環境が向上している。	学校・家庭・地域のコミュニケーションが図られていると感じる市民の割合	87.9%	—	89.4% (R3実績)	↗	学校教育課

基本事業	基本事業の意図	成果指標	平成 24年度	令和 4年度	令和 5年度	5年度 目標	担当課
(1)家庭教育力の充実	教育力が高まり、家庭内で発達段階に応じた養育教育が適切になされている。	家庭教育の重要性を理解し行動している保護者の割合	39.2%	—	43.9% (R3実績)	↗	学校教育課
		家庭教育に関する講座への参加者数	2,236人	973人	1,212人	⇒	生涯学習課
(2)地域教育力の充実	地域での教育活動が活発にされている。	地域教育活動に参加した市民の割合	6.9%	—	8.6% (R3実績)	↗	学校教育課
		授業等の支援に参加した人の割合	1.1%	1.1%	1.1%	↗	学校教育課

教育振興基本計画成果指標 点検評価シート

(3)学校・家庭・地域の連携	学校、家庭、地域の交流や教育支援が活発に行われている。	学校行事への保護者の参加率	65.3%	—	49% (R3実績)	⇒	学校教育課
		開かれた学校づくりに対する地域住民の満足度	65.6%	—	77% (R3実績)	↗	学校教育課
		地域からの要望や提案への対応・改善を実践した件数	57件	46件	46件	⇒	学校教育課
		地域活動に参加した児童生徒、教職員の割合	60.0%	59.8%	61.7%	↗	学校教育課
(4)就園・就学の支援	保護者の経済的な負担が軽減され、就園・就学ができています。	私立幼稚園に就園している満3～5歳児で支援を受けている園児数	1,025人	1,122人	1,080人	—	保育課
		小学生から中学生までで就学の支援を受けている児童生徒数	825人	764人	735人	—	学校教育課

基本施策4 豊かな人生を彩る生涯学習の振興

施策の意図	成果指標	平成24年度	令和4年度	令和5年度	5年度目標	担当課
知性と豊かな心を育む生涯学習に、多くの人が取り組んでいる。 「いつでも、どこでも、誰でも」を実現する生涯学習環境が整い、心豊かで生きがいのあるまちづくりが進んでいる。	生涯学習に取り組んでいる市民の割合	44.1%	—	37.6% (R3実績)	↗	生涯学習課
	生涯学習環境に対する総合的な満足度	66.2%	—	71.8% (R3実績)	↗	生涯学習課

基本事業	基本事業の意図	成果指標	平成24年度	令和4年度	令和5年度	5年度目標	担当課
(1)生涯学習活動の参加促進	市民ニーズに応じた、さまざまな生涯学習の機会が提供され、市主催の講座・教室に多くの市民が参加している。 市民の生涯学習活動の中で、行政関係の主催事業が貢献している。	生涯学習関連の講座・教室の参加者数	82千人	51千人	56千人	↗	生涯学習課
		市主催の生涯学習関連の講座・教室の定員充足率	84.6%	78.8%	72.4%	↗	生涯学習課
		生涯学習講座・教室等の機会満足度	69.0%	—	72.8% (R3実績)	↗	生涯学習課
		高齢世代(60歳以上)で生涯学習に取り組んでいる市民の割合	51.7%	—	38.9% (R3実績)	↗	生涯学習課
(2)生涯学習情報の提供	生涯学習に関する情報の収集、一元的な提供が充実している。 市民参加による実施体制が整っている。	生涯学習に関連する情報提供に関する満足度	63.4%	—	70.0% (R3実績)	↗	生涯学習課
		生涯学習団体リスト登録件数	112件	33件	33件	↗	生涯学習課
		生涯学習教授リスト登録件数	222件	165件	206件	↗	生涯学習課
(3)生涯学習施設の利用促進	生涯学習に関する施設が整備され、多くの市民に利用されている。	公民館利用者数	354千人	258千人	279千人	↗	生涯学習課
		生涯学習施設の満足度	66.3%	—	72.5% (R3実績)	⇒	生涯学習課
(4)読書環境の整備	図書館が充実し、多くの市民に利用されている。	図書館の設備・資料の満足度	60.5%	—	66.2% (R3実績)	⇒	図書館
		市民1人当たり図書館資料総貸出点数	8.1点	6.9	6.9	↗	図書館

教育振興基本計画成果指標 点検評価シート

基本施策5 心の豊かさを感じる文化の継承と振興

施策の意図	成果指標	平成 24年度	令和 4年度	令和 5年度	5年度 目標	担当課
伝統文化が保存・継承されている。 市民全員が共有できる文化の振興が進んでいる。	伝統文化に誇りや愛着を持つ市民の割合	44.8%	-	15.5% (R3実績)	↗	文化スポーツ課
	芸術文化活動に取り組んでいる市民の割合	9.7%	-	20.5% (R3実績)	↗	文化スポーツ課

基本事業	基本事業の意図	成果指標	平成 24年度	令和 4年度	令和 5年度	5年度 目標	担当課
(1)文化財、伝統文化の保存と継承	文化財の保存活動を通じて、尾張旭市の伝統文化が保存・継承されている。 歴史講座等を通じて文化財や史跡への関心が高まり、保存と公開が進められている。	文化財の保存活動の参加者数	921人	1,060人	1,066人	↗	文化スポーツ課
		歴史講座、史跡めぐり等の参加者数	140人	312人	294人	↗	文化スポーツ課
(2)地域文化活動団体の育成	市民が主役となった地域文化活動が行われている。 支援組織やボランティアが育成されている。	文化協会加入団体数	70団体	69団体	68団体	⇒	文化スポーツ課
		文化活動支援のために組織されたボランティア団体数	5団体	6団体	6団体	↗	文化スポーツ課
(3)芸術文化活動の環境整備	市民の芸術文化鑑賞・発表の機会と場が整い、活動が活発に行われている。	芸術文化活動を鑑賞・参加している市民の割合	46.1%	-	-	↗	文化スポーツ課
		芸術文化活動に関する機会の満足度	62.1%	-	69.1% (R3実績)	↗	文化スポーツ課
		芸術文化拠点施設(文化会館)の利用率	29.4%	38.1%	39.2%	⇒	文化スポーツ課

基本施策6 健やかな人生を拓くスポーツの振興

施策の意図	成果指標	平成 24年度	令和 4年度	令和 5年度	5年度 目標	担当課
スポーツをする市民が増加している。	スポーツ活動に親しむ市民の割合	61.3%	-	71.3% (R3実績)	↗	文化スポーツ課
	スポーツ活動を週1回以上行う成人の成人市民の割合	51.0%	-	54.4% (R3実績)	↗	文化スポーツ課

基本事業	基本事業の意図	成果指標	平成 24年度	令和 4年度	令和 5年度	5年度 目標	担当課
(1)スポーツ活動の参加促進	市民がスポーツ活動を行う機会が充実し、参加が促進されている。	スポーツ教室・大会等に参加した市民の割合	16.7%	11.09%	10.8%	↗	文化スポーツ課
		スポーツをする機会の満足度	65.1%	-	71.3% (R3実績)	↗	文化スポーツ課
(2)スポーツ団体・指導者の育成	スポーツの活動団体や指導者が育成され、スポーツ活動が活発になっている。	スポーツ団体数	21団体	20団体	20団体	⇒	文化スポーツ課
		スポーツ指導者養成者数	1,342人	5,856人	5,776人	—	文化スポーツ課
(3)スポーツ活動の環境整備	スポーツ活動に関する施設や設備が充実し、多くの市民が利用している。	スポーツ施設・設備の満足度	58.0%	-	65.8% (R3実績)	↗	文化スポーツ課
		スポーツ施設の利用者数	506千人	548千人	558千人	↗	文化スポーツ課
		学校体育施設開放の利用者数	105千人	127千人	136千人	↗	文化スポーツ課

基本施策1 豊かな心・健やかな体を育む教育の推進

基本事業	個別事業	概要	令和5年度状況	担当課
(1)道徳性・社会的性の向上	道徳教育の充実	・教科化された道徳の時間の理念や趣旨である、子どもたちがいじめの問題への対応等、現実の困難な問題に主体的に対処することができるよう授業改善を行い、道徳の時間を要し、学校の教育活動全体を通して、生命を大切にす心や思いやり、規範意識等の道徳性を高める教育を推進します。	・教務主任会が以前作成した「道徳のいろは」の見直しを行い、各校へ再度周知した。また、各校で校内研修を実施し、児童生徒が主体的に考え、規範意識等の道徳性を高められるような授業改善を行った。	学校教育課
		・集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動などの体験活動を生かして豊かな心を育みます。	・集団宿泊活動を実施したり市の行事へのボランティアの参加を呼びかけたりし、自己肯定感や充実感を感じられる豊かな心づくりを推進した。	学校教育課
		・道徳講演会や道徳授業公開、地域の先生の招へい授業などを行い、地域の人々との交流を通して、地域と一体になった道徳教育を推進します。	・道徳授業公開が徐々に再開され、地域の先生を招へいするなど、道徳教育を重視した活動を進めた。ICT機器も活用して、意見交流を行った。	学校教育課
		・児童会・生徒会の自発的・自治的な活動を通して、児童生徒のボランティアや勤労の精神を培います。	・児童会・生徒会の自発的・自治的な活動を通して、ボランティアや勤労の精神を培った。	学校教育課
		・あさびら微笑あいさつ運動を児童生徒会活動や地域の活動と連携させ、地域・家庭・学校での好ましい人間関係の確立を図ります。	・児童会や生徒会を中心に、地域の方などと連携して、あいさつ運動を行い、好ましい人間関係づくりを進めた。	学校教育課
	人権教育の推進	・児童生徒の発達段階や実態に即して、各教科や領域など、学校教育全体を通して人権を尊重する教育を推進します。	・児童生徒の発達段階や実態に即して、各教科や領域など、学校教育全体を通して人権を尊重する教育を推進した。	学校教育課
		・教職員の研修を計画的に実施し、人権教育に対する理解と意識の向上を図ります。	・いじめやネットモラルなどについての指導研修や、多様性について正しく理解できるような啓発を行った。	学校教育課
		・人権擁護委員や社会福祉協議会などとの連携を図り、地域とともに人権教育を進めます。	・夏季教員研修においてCAPプログラムの授業を実施し児童虐待について正しい理解が図られるように努めた。また、地区の人権擁護委員による出前授業を実施した。	学校教育課
		・男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、その個性と能力を十分に発揮できる心や態度の育成を図ります。	・男女がその個性を性別によらずに発揮できるように、本年度採用の教員を対象に男女共同参画に関する研修を実施した。	学校教育課
	いじめ・不登校対策の充実	(共通) ・対人関係にまつわる学校不適応の傾向を把握する検査を「心の発達サポート検査」として実施し、指導に生かします。	・「心のサポート検査」を中学校1・2年生で実施し、変化する生徒の状況や生徒の特性を生徒指導や学級経営に生かすとともに、スクールソーシャルワーカーと連携し不登校の未然防止に活用した。	学校教育課
		・教職員への研修を通して、資質の向上を図り、いじめの未然防止や不登校対策に努めます。	・尾張旭市いじめ防止基本方針を基に、各校の基本方針の見直しを行うとともに、いじめ防止に関する年間計画を立て研修等を実施した。 ・教員による「いじめ不登校対策委員会」を開催し、各校の取り組みを共有するなどし、対策を進めた。	学校教育課
		・いじめ不登校対策委員会を中心に一人一人の児童生徒にとって心の居場所となるような魅力ある学校づくりに努めます。	・いじめ不登校対策委員会を中心に一人一人の児童生徒にとって心の居場所となるような魅力ある学校づくりに努めるとともに、自己肯定感が高まるような指導や取り組みを進めるように啓発した。また、旭中学校に校内支援ルームを設置し、居場所作りに取り組んだ。	学校教育課
		・スクールカウンセラーや心のアドバイザーやスクールソーシャルワーカーを活用し、具体的な悩みや問題に応え、専門的な立場から適切な助言を行い、児童生徒の心のケアに努めます。	・スクールカウンセラーや心のアドバイザー、スクールソーシャルワーカーを活用し、具体的な悩みや問題に応え、専門的な立場から適切な助言を行い、児童生徒の心のケアに努めた。	学校教育課
		・児童生徒の日常的な悩みの相談や話し相手として、各学校に子どもと親の相談員や心の教室相談員を配置し、いじめや不登校等を未然に防止する体制を整えます。	・児童生徒の日常的な悩み等を気軽に相談できる心の教室相談員を各学校に配置し、いじめ・不登校等の未然防止や早期対応に努めた。	学校教育課
(いじめ対策) ・いじめ防止対策推進法の目的や基本理念を達成するよう、市・教育委員会・学校等のいじめ防止等に関する機関等により構成される、「尾張旭市いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、いじめの防止等の連携を図ります。		・いじめについて、法律上のいじめの定義により積極的に認知し、組織で対応するように周知した。 ・尾張旭市いじめ問題対策連絡協議会を開催し、関係機関と連携を図り、情報の共有をした。	学校教育課	

1)道徳性・社会性の向上	いじめ・不登校対策の充実	いじめの防止等のための対策を実効的に行うため、教育委員会に、専門的な知識及び経験を有する第三者で構成する附属機関の「尾張旭市いじめ問題専門委員会」を設置し、いじめ防止等のための施策に関する調査研究を行うとともに、重大事態に係る調査を行う必要が生じた場合に調査を行います。	いじめについて、法律上のいじめの定義により積極的に認知し、組織で対応するように周知した。 ・尾張旭市いじめ問題専門委員会を開催した。	学校教育課
		・全児童生徒を対象にいじめ実態調査を実施するなど、児童生徒一人一人の心の様子を把握するために定期的にアンケート調査を行います。	・全児童生徒を対象にいじめ実態調査を実施するなど、児童生徒一人一人の心の様子を把握するために定期的にアンケート調査を行った。	学校教育課
		・いじめ・不登校対策委員会の事業を通して、家庭・地域への啓発に取り組むとともに、家庭と学校が緊密な連携を図り、いじめの早期発見・解決や未然防止に取り組みます。	・いじめ不登校対策委員会による「いふだより」で保護者への啓発活動を行うとともに、スクールソーシャルワーカーを配置し、不登校・いじめ事案で関係機関と連携して学校や家庭支援を行い、事案の解決を図った。子育て講演会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、参加人数を絞って実施した。	学校教育課
		・心の教育推進活動や人権週間を通して、共感できる力や思いやりの心を育てます。	・これまでの研究を生かし、人権教育を推進するとともに、12月を人権月間と位置づけ、各小中学校において人権に関する意識啓発に継続的に取り組んだ。	学校教育課
		(不登校対策) ・適応指導教室「つくしんぼ」を活用し、心理的・情緒的な理由による不登校児童生徒を対象に、集団活動への適応を促し、学校への復帰を目指します。	・適応指導教室において、不登校児童生徒に対して、学校復帰に向けた指導・居場所づくりを継続して実施した。	学校教育課
		・教育に理解と熱意を有する大学生等を不登校児童の家庭にメンタルフレンドとして派遣し、よき相談者の立場から接し、児童生徒の社会性の向上を図るよう支援します。	・適応指導教室に通室ができない不登校児童生徒の家庭にメンタルフレンドを派遣し、社会性の向上を図るよう支援した。	学校教育課
		・不登校児童生徒への情操教育として定期的な乗馬体験を行います。	・昨年度まで情操教育として実施してきた乗馬体験を音楽に変更して実施した。	学校教育課
2)健康教育の推進	体力の向上と健康の増進	・健やかな心身の育成を図るため、体力テストの結果や学校保健会がまとめた発育と健康状態から、児童生徒の実態把握に努め、分析結果を指導に生かします。	・継続して持久力を測定する機会となる行事を企画し、実施した。 ・発育と健康状態から、各校の健康に関わる課題を分析し、保健だよりで啓発を行った。	学校教育課
		・専門的な技術や指導力を備えた講師の登録制度を導入するなどマンパワーの確保を図り、部活動の活性化に努めます。	・専門的な指導を受けることができるよう、部活動の指導に外部からの人材を活用するとともに、顧問として指導ができる部活動指導員を配置した。	学校教育課
		・規則正しい生活習慣の確立を図るため、早起きを推奨し、あいさつ運動を行います。	・各小中学校において、生活習慣を振り返る健康週間を実施し、意識付けを行った。また、児童会や生徒会を中心にあいさつ運動を行った。	学校教育課
3)食育の推進	栄養バランスのとれた学校給食の提供	・児童生徒の心身の健全な発達に役立ち、食に関する正しい知識や食生活の習慣を身につけるよう、安全・安心で栄養価に優れたバランスの良い学校給食を継続的に提供します。	・衛生管理を徹底し、安全・安心な給食を提供することで、児童生徒に食に関する正しい理解と適切な判断を促した。 ・栄養バランスに優れた献立を工夫し、新メニューを提供した。	学校給食センター
		・引き続き安全・安心なアレルギー対応給食の提供を行うとともに、乳及び卵以外のアレルギー対応給食の検討を行います。	・就学時アレルギー対応説明会を開催した。 ・卵、乳のアレルギー対応給食(一律対応)の提供をした。 ・令和3年9月から、乳アレルギーではないが、飲用牛乳を摂取すると体調不良等を引き起こす児童・生徒に対して、調製豆乳を代替食として提供した。 ・毎月2回副食から食物の8大アレルゲンを除去した献立の日「あさびースマイル給食」を実施した。 ・アレルゲン特定原材料等28品目を除去した「もっと!あさびースマイル給食28」を1回実施した。	学校給食センター
	食育の推進	・学校給食センターを活用して、試食会、親子料理教室、給食献立コンテストなどを通して食に対する意識の醸成を図ります。	<学校教育課> ・学校給食センターの見学を行い、調理の様子や残食の処理の様子を知ることで、食に対する意識を向上させた。 <給食センター> ・学校給食に対する理解を深めるため、試食会、親子料理教室、給食献立募集を実施した。	学校教育課 学校給食センター

(3)食育の推進	食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・大学教授等を招いて、食育講演会を実施し、食育に関する学びの場を提供します。 	<ul style="list-style-type: none"> <学校教育課> ・各小中学校を栄養教諭が巡回し、食育の授業を行った。 <給食センター> ・食に関する学びの場を設け、正しい知識の普及につなげるため、アレルギー専門医と大学准教授等による食育推進講演会を実施した。 	学校教育課 学校給食センター
		<ul style="list-style-type: none"> ・地元でとれた食材を積極的に学校給食の献立に取り入れ、地産地消を推進します。また、市内小学校の児童と地元生産者が給食と一緒に食べるふれあい給食を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> <学校教育課> ・児童生徒が地元農産物と給食への理解を深めるため、農産物の生産者と交流し、共に給食を食べる「ふれあい給食」を実施した。 <給食センター> ・学校給食で地域の農産物を使用するとともに、給食時間を利用し、栄養教諭や地元生産者の講話を聴くことにより、食について理解を深める「ふれあい給食」を実施した。 	学校教育課 学校給食センター
		<ul style="list-style-type: none"> ・朝ごはんメニューコンテスト等を通し、健康的な食生活習慣を身につかせます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・朝ごはんメニューコンテストを実施し、朝ごはんの大切さや家族で食事をするなどの意義の啓発を行った。 	学校教育課

基本施策2 良好な環境の中で確かな学力を育む教育の推進

基本事業	個別事業	概要	令和5年度状況	担当課
(1)確かな学力の育成	基礎的・基本的な知識・技能の定着	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な学び方の定着を必須とし、各校の重点指導目標として取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各校において重点指導目標に学習スタンダードの定着など学習規律の向上を設定し、校内研修によって教職員の共通理解を図った。学習指導要領の確実な実施に向けた校内研修も行った。 	学校教育課
		<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の発達段階や特性を把握し、学習内容の系統性や指導方法などを吟味することで分かる授業が行えるよう市の教科等研究員を活用した授業研究などに取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各校の研究授業に教科等研究員や指導主事を派遣し、学習内容や指導方法について研究協議を行い、授業力の向上に取り組んだ。 	学校教育課
	思考力・判断力・表現力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・各教科等の授業で、体験から感じ取れたことを表現したり、情報を分析・評価し論述したりするような言語活動を充実させます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各教科等の授業で体験的な活動を積極的に取り入れ、その経験をもとに児童生徒が感じ取ったことを発表したり記述したりする活動に取り組ませた。 	学校教育課
		<ul style="list-style-type: none"> ・「主体的・対話的で深い学び」を創造して、学校教育における質の高い学びを実現するために、授業研究など研修を行い、教員の授業力の向上に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒に対して、主体的・対話的で深い学びとなる授業を実施できるよう、各教科等についての研修を実施した。 	学校教育課
	学びに向かう力・人間性等の涵養	<ul style="list-style-type: none"> ・学んだことの意義を実感でき、人生や社会に生かせるような学習活動を充実させます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の学びを振り返ることの大切さを実感し、主体性を育む授業を実施できるよう、各教科等についての研修を実施した。 	学校教育課
(2)現代的な課題に対応した教育の推進	情報教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器を利用し、情報を適切に活用できる力を高めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・GIGAスクール構想を推進するため、ICT支援員の派遣に加え、ICTに長けている元校長をICT教育支援教員として任用し、各校へ巡回することで教育ICT教育の充実を図った。 	学校教育課
		<ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校の学年に応じて、情報通信技術の役割や影響を理解させ、情報モラルについての確かな判断ができる能力を育成します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末の活用にあたって、学校での使い方と持ち帰り時のルールについての指導を行った。また、発達段階に応じた情報モラル教育を実施した。 	学校教育課
		<ul style="list-style-type: none"> ・電子教科書など時代に応じた教材を用いた指導を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット、デジタル教科書、大型提示装置、実物投影機、可動式PCを積極的に活用し、授業改善を図った。授業支援アプリの活用を推進し、ICT機器を活用した授業を行った。 	学校教育課
		国際理解教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・情報活用能力を学習の基盤となる資質・能力と位置付け、論理的に考えていく力を育成するため、プログラミング教育を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・プログラミング教育を実施するためのアプリをタブレット端末に導入し、論理的に考えるための指導を行った。
		<ul style="list-style-type: none"> ・小学生は、英語の音声や基本的な表現に慣れ親しみ、加えて高学年において「読むこと」、「書くこと」を総合的・系統的に扱い、中学生は、英語による実践的なコミュニケーション能力を高めることができるよう、各小中学校にALTを派遣し、ネイティブスピーカーによる英会話指導等を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領の実施に伴う小学校3・4年生の外国語活動及び5・6年生の外国語(英語)の授業、さらに中学校へALTを派遣し、英語の音声や表現に慣れ親しむ活動や児童生徒と英語によるコミュニケーション活動を行った。 	学校教育課
		<ul style="list-style-type: none"> ・外国の自然や文化に直接触れ、国際的視野に立って主体的に行動できる人材育成の機会として、中学生を対象とした海外研修事業を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生海外研修事業は中止したが、生徒に国際交流の機会を創出し、長年の訪問先である現地校との交流を継続するため、8月に中央公民館にて希望者全員によるオンライン交流会を実施した。 	教育政策課

(2)現代的な課題に対応した教育の推進	環境教育の推進	・ごみゼロ運動など、地域の清掃活動への参加を促し、環境教育の推進を図ります。	・児童会、生徒会による地域のゴミ拾い活動は、感染防止の観点から実施できなかったが、授業や学校の清掃活動を通して環境教育の推進を図った。	学校教育課
		・ごみの分別収集やリサイクル、省エネルギー、節電など環境についての意識の向上を図ります。	・各小中学校において、ごみの分別に取り組むとともに、節電に取り組んだ。	学校教育課
		・避難所ともなる学校施設に太陽光発電の設備を整備し、非常時の電源確保を図るとともに環境教育に役立てます。	・小中学校8校に公共施設の屋根貸し事業により設置された太陽光発電設備を活用し、再生可能エネルギーに関する環境教育に役立てた。	学校教育課
	キャリア教育の推進	・社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育成します。	・キャリアスクールプロジェクト事業(県委託事業)は、受け入れ先の確保が困難であったためこれまでの形の職場体験は実施できなかったが、社会的・職業的自立に向けた基礎的な能力や態度を学ぶため、マナー講座の開催や職業人に話を聞く機会等を設け実施した。	学校教育課
		・市商工会と連携し、市内企業の協力のもと、小学校では「職業にふれる」機会づくりを、中学校では「職場体験学習」を進めます。	・市内小学校で、農業、商業、工業、公共施設等を見学し、それぞれの仕事の特徴や、職業に対する心構えなどを学んだ。 ・中学校での職場体験は、新型コロナウイルス感染症拡大のため受け入れ先の事業所を確保することができず、実施できなかった。	学校教育課
	防犯教育の推進	・中学生を対象とした普通救命講習会の実施等により防災意識の向上を図ります。	・各小中学校において実施していた普通救命講習会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としたが、応急手当の仕方などを学び、災害発生時に進んで行動できる技能や意識の向上を図った。	学校教育課
		・小中学校ごとに、ハザードマップを作成し、児童生徒、家庭、地域等と協力して、危険箇所の把握や防災教育を行います。	・地域と連携し、避難所運営に関する教員研修を推進するとともに、放課時の避難訓練、ハザードマップの更新等、防災教育を進めた。	学校教育課
		・市防災担当課と連携し、中学生の防災訓練への参加を促します。	市防災担当課と連携し、希望する中学生が地域防災訓練に参加した。	学校教育課
		・小学校1年生を対象に警察署の協力を得ながら防犯教室を行います。	・愛知県警察や、市民活動課と協力し、連れ去り防止教室などの防犯教室を実施した。	学校教育課
		・小学校1年生への防犯ブザーの配布や「かけこみ110番」の場所を児童生徒に周知することにより防犯意識の高揚に努めます。	・4月に小学校1年生に対し、防犯ブザーを配布した。	学校教育課
		・交通安全教育や薬物乱用防止教育など、自らの命を自ら守るよう、子どもたちの危機回避能力の育成を進めます。	・薬物乱用防止教室を実施し、薬物乱用防止について学習する機会を設けた。 ・自転車による交通事故の多発に対し、交通安全講習を行い、事故の未然防止に努めた。	学校教育課
	郷土教育の推進	・総合的な学習の時間などで、地域の伝統文化である「棒の手」、「ざい踊り」、「打ちはやし」などの地元の講師による指導を通して、地域の伝統文化を学び、豊かな心を育てます。	・各小学校の総合的な学習の時間において、地域に根ざした伝統文化を学び、発表する機会を持った。	学校教育課
		・小学校社会科副読本「きょうどあさひ」、中学校社会科副読本「尾張旭」を教科書の改訂に合わせて編集、作成し、郷土の学習に活用します。	・小学校社会科副読本「きょうどあさひ」を教科書改訂に合わせて編集し作成した。また、中学校社会科副読本「尾張旭」を郷土の学習に活用した。	学校教育課
	消費者教育の推進	・消費者の自立を支援するために行われる消費生活に関する教育を推進するとともに、教職員の研修を実施します。	・社会科や家庭科の授業において、実際の生活に即した内容を取り扱い、話し合いを持つことで知識理解を深めた。 ・市内小中学校での租税教室を実施し、消費生活に関する教育を推進した。	学校教育課
	(3)個に応じたきめ細かな指導の充実	少人数指導授業の充実	・県費教職員の配置を補うため、市費による少人数指導対応非常勤教員を小中学校に配置し、各校で算数や数学などの授業において少人数指導授業を充実させます。	・市費による少人数指導対応非常勤教員を小中学校に配置し、少人数指導授業を充実させた。
特別支援教育の充実		・学校生活指導補助員を各校に配置し、通常学級や特別支援学級に在籍する特別な配慮が必要な児童生徒の学校内での生活や学習を支援します。	・学校運営支援員を各小中学校に配置し、生活支援や学習支援を行った。	学校教育課
特別支援教育の充実		・発達障がいに関する専門知識を有する金城学院大学の大学院生等を特別支援教育支援員として各校に派遣します。	・特別支援教育に関する金城学院大学との協定の下、学生を実習生として受け入れるとともに、その後、継続して支援をする取組が進められた。	学校教育課
		・特別支援教育支援員による発達障がいについての詳細な観察や記録をもとに、発達障がいについての理解と指導方法の改善を行いその成果を共有します。	・愛知県教育委員会作成の「教育支援の手引き」を活用し、児童生徒の指導に役立てた。	学校教育課

(3)個に応じたきめ細かな指導の充実	特別支援教育の充実	・通級指導教室を通して、特別な支援が必要な児童への個別指導を行います。	・特別な支援が必要な児童について、通級指導教室において個別指導を行い、適切な指導を行った。	学校教育課
		・特別な配慮が必要な児童生徒が、一人一人の障がいの状況に応じた教育が受けられるよう、瀬戸特別支援学校に通学する児童生徒数等に応じ、財政的な負担を行います。	・特別な配慮が必要な児童生徒が、一人一人の障がいの状況に応じた教育が受けられるよう、瀬戸特別支援学校に通学する児童生徒数等に応じ、財政的な負担を行った。	学校教育課
		・個に応じた適切な支援を行うために、こどもの発達センターと連携します。	・個に応じた適切な支援や就学ができるよう、こどもの発達センターと連携し、教育相談や体験入学等を行った。	学校教育課
(4)特色ある学校づくりの推進	地域と連携した独自の学校運営	・各学校で地域の実態や特性を把握し、地域の伝統文化を学ぶなど地域との連携を図り、創意工夫を活かし、特色ある学校づくりに取り組みます。	・各小中学校の学校施設や地域の人材を生かして、ピオトープの整備をしたり伝統文化を学ぶ授業を実施したりし、特色ある学校づくりを進めた。	学校教育課
		・各学校は、日ごろの教育活動の成果と課題、児童生徒の様子などをもとに学校の将来像を描き、その実現に向けての課題等を整理し、取り組むべきことを明確に表現したグランドデザインを作成します。	・各校のグランドデザインによる特色ある学校づくりを進めた。	学校教育課
	・開かれた学校を目指し、学校公開の状況、学校のグランドデザイン、学校の教育目標や指導方針など、学校の情報を積極的にホームページや学校だよりを通して発信します。	・学校のグランドデザイン、学校の教育目標や指導方針など、学校の情報をホームページや学校だよりを通して情報発信に努めた。	学校教育課	
	地域と連携した独自の学校運営	・PTAと連携し、地域や保護者の力を学校運営に生かします。	・地域の人たちと話し合う場をもち、話し合いによって出されたアイデアを取り入れたボランティア活動、伝統文化や郷土の歴史を未来に継承する取り組み、まちづくりや地域の行事と一緒に進める取り組み等の交流体験活動、学校が地域の中で生かされるような創意工夫のある活動を行った。また、学校運営協議会を設置し、地域とともに協働する機会とした。	学校教育課
(5)教職員の資質向上	教職員研修の充実	・様々な教育課題に対し、その克服や改善を図るため、教育の各分野の優れた指導者を講師に招いた研修を行い、教職員の資質の向上を図ります。	・教員の指導力向上のため、各校の必要に応じた専門家等を講師として招へいし、年間を通じて指導を受けた。 ・タブレット端末の有効活用方法を学び、ICTスキルの向上を図った。	学校教育課
		・教育フォーラムの開催、各種研修の実施、教育論文の募集事業などを通して、教職員の資質向上を図ります。	・教育フォーラムは、全教職員と保護者を対象に実施した。また、当日参加できなかった教職員に対しては録画を配信した。 ・教員のキャリアに応じた各種研修を実施した。	学校教育課
	教員の負担軽減	・教員を退職した者などを教育研究室研究員に委嘱し、豊富な経験をもとに、教育研究の指導をはじめ、保護者や教職員への相談活動や学校支援ボランティアのコーディネートなど、学校を取り巻く様々な課題に対応します。	・現職教員が行っている教育研究に対して効果的な指導を行った。 ・保護者や教育職員への相談活動を実施したり学校支援ボランティアを学校の需要に応じて割り振ったりして、学校教育を支援した。	学校教育課
		・長期休業中に学校閉校日を設け、教員の夏季休暇や年次休暇の取得を推進し、心身の健康増進など教員の負担軽減を図ります。	・長期休業日に学校閉校日を設け、教員の休暇取得を促進した。 ・教員の負担軽減を図るため、各小中学校にスクールサポートスタッフを配置した。	学校教育課
(6)教育環境の整備	学校施設の利用環境整備	・経年により老朽化した学校施設の損耗、機能低下の改善を図るため、大規模改修工事を軸に、施設の長寿命化、質的な向上を推進します。	・小学校(旭、本地原、城山、瑞鳳、三郷)トイレ改修事業を実施した。 ・全小学校(9校)特別教室空調設備改修事業を実施した。 ・瑞鳳小学校エレベーター改修事業を実施した。	教育政策課
		・今後の児童生徒数の推移を適切に把握し、地域と連携した学校施設の有効利用を図るなど、今後の施設のあり方を検討します。	・児童生徒数の変化に応じて、教室内の設備の整備を実施した。	教育政策課
	ICT化への対応	・コンピュータ端末等、児童生徒及び教職員の必要とする機器について、導入の方針を策定し、計画的に整備を図ります。 ・情報管理を徹底するとともに、人為的な過誤や悪質な侵入等を防ぎ、児童生徒及び教職員が安全に情報機器を使用できるよう、ネットワークの整備をはじめとした対応を行います。	・タブレット端末の活用に向けての方針を各校に周知し、段階的に活用が図られていくようにした。 ・情報セキュリティネットワークの構築、尾張旭市教育委員会セキュリティポリシーを策定し運用を行った。	学校教育課

(6)教育環境の整備	通学路の危険箇所への対応	・尾張旭市通学路交通安全プログラムに基づき、継続的に通学路の安全を確保するため、毎年小中学校の通学路状況を把握し、通学路安全点検を実施して、通学路安全対策の検討・実施・効果把握・改善及び充実を図ります。	・通学路の危険箇所について、道路管理者、警察など関係部署と合同点検を行い改善を行った。	学校教育課
		・児童生徒が安全に登下校できるように、防犯や防災などの観点からも危険がある箇所を的確に把握し、その改善を図ります。	・各小中学校が通学路の危険箇所を示した「安心安全マップ」を作成し、児童生徒に周知し、指導した。	学校教育課

基本施策3 総合的な教育連携の推進

基本事業	個別事業	概要	令和5年度状況	担当課
(1)家庭教育力の充実	家庭教育学級の推進	・家庭教育のあり方について考えを見直す機会を設け、家庭内だけでは解決しにくい問題に対して相互に助け合うことができるよう、「家庭教育学級」を開設し、家庭教育に関する学習を計画的、継続的かつ集団的に行います。	・市内9小学校区で家庭教育学級を開設。家庭教育の重要性、あり方について学ぶとともに、同世代の子を持つ保護者の仲間づくりを行った。 ・9月の土曜日に全小学校区共通の講座「子どもの心に寄り添って～小中学生の子どもの接し方～」を対面とオンラインによるハイブリット形式で開催し、家庭での学習機会を提供した。	生涯学習課
		・各学級単位で自ら企画した家庭教育に関する講演、実習などを開催するとともに、各学級の代表者による連絡会などを通して、学級間の情報交換等を行います。	・各学級単位で、夏休みに親子講座を取り入れるなど工夫を凝らして、講座を企画し、開催した。 ・代表者連絡会は当初の予定通り対面で2回、書面で1回計3回開催し、各学級の実施状況等の情報交換を行った。	生涯学習課
	思春期家庭教育学級の推進	・思春期の子を持つ親に対し、思春期の特徴や子どもの心と体の変化を学習する機会と家庭での教育のあり方を考えてもらうため、大学教授等専門家による講座を開催します。	・「育児は育自、親子で一緒に成長しよう♪」と題して、前・後期全6回の講座を、オンラインと対面形式の併用で実施した。また、託児を募集したところ、前期に4名の利用があった。	生涯学習課
		・育児やしつけ、養育、非行など家庭内での子育てに関する相談を行う「こども・子育て相談」をさらに周知し、充実を図ります。	・18歳までの子どもに関する総合相談窓口として「こども・子育て相談」を開設し、子育て家庭の不安の軽減や問題の解決に努めるとともに、リーフレットを配布し、窓口のPRを行った。	子育て相談課
	子育て支援の充実	・子育て家庭の孤立を防ぎ育児不安の解消や子育て力向上の支援を行うため、子育て支援センター事業として、子育てサロン、子育て相談、子育て関連情報の提供、子育て講座等を実施します。	・子育て中の方の相談や親子での遊び場として、また、保護者同士の交流の場として、市内7箇所に子育て支援センターを開設し、子育てサロンの実施や講座の開催を行うとともに、広報、あさびー子育て応援ナビ、子育て応援メールにより、子育て関連情報を発信した。	子育て相談課
		・市民相互により子育てを応援するファミリーサポートセンターの充実を図ります。	・支援を必要とする子育て家庭がサポートを受けられるよう、相互扶助組織であるファミリーサポートセンターを運営した。	子育て相談課
(1)家庭教育力の充実	子育て支援の充実	・こどもの発達センターにおいて、子どもの発達に関する専門相談、個別支援手帳の配布、親子支援教室の開催、研修等を実施します。	・18歳までの子どもの発達に関する支援機関として、こどもの発達センターに教員・保育士・保健師を配置し、随時、こどもの発達相談を実施し、必要時、医師による専門相談等の利用を勧め、支援を実施した。併せて、関係機関との連携を取り、継続した支援が図れるよう努めた。 ・親子支援教室や保護者向け講座を開催し、保護者支援にも努めた。 ・個別支援手帳は、窓口での配付のほか、市ホームページに様式を掲載した。	子育て相談課
		・尾張旭市子ども・子育て支援事業計画に基づき、こども・子育てに関する施策の充実に取り組みます。	計画に基づき、各種施策を推進、進捗管理を実施。 【2期計画掲載指標のR5実績】 計画掲載の135指標中、70指標が目標達成、25指標が順調に推移。	こども未来課
(2)地域教育力の充実	学校支援ボランティアの活用	・PTAや地域の方々による環境整備や読み聞かせ、授業の補助、ゲストティーチャーなど、多種多様なボランティア活動を活用し、教育活動の質の向上を図ります。	・PTAや地域の方々による環境整備や読み聞かせ、授業の補助、ゲストティーチャーなど、多種多様なボランティア活動を活用し、教育活動の質の向上を図った。	学校教育課
		・学校支援ボランティア登録制度により、教職員OBなど様々な知識や能力を有する人材を各小中学校に派遣します。	・学校支援ボランティア登録制度により、学校へ人材を派遣した。	学校教育課
	学校支援ボランティアの活用	・様々なことを体験的に学ぶ機会として、地域の力を活用したホリデースクールや夏季教室などの実施を検討します。	・地域連携推進事業で、地域人材を活用した講座などを実施した。	学校教育課

(2)地域教育力の充実	放課後児童対策の充実	・放課後児童健全育成を行うため公設児童クラブの運営の充実と民間学童クラブへの支援を行うとともに、各小学校区の放課後児童の状況に応じた運営方法等について検討します。	・公設児童クラブの運営の充実を図るとともに、民間学童クラブの支援を行った。 ・民間学童クラブの設置がない小学校区への民間誘致等について検討した。 ・放課後の子どもの居場所づくり事業として児童館ランドセル来館事業を継続実施した。	こども課
	児童館活動の充実	・「健全な遊びを通じた援助」、「子育て家庭の支援」、「地域ぐるみで子育て活動の推進」の基本方針に基づき、子どもを取り巻く環境の変化に対応した児童館活動の充実を図ります。	・幼児親子を対象とした「子育てひろば」や小中学生を対象とした各種行事を行い、児童館活動の充実を図った。	こども課
		・みらい子育てネットを始めとする各種ボランティア団体や近隣の高等学校や大学の協力を得て、「こどもまつり」や「もちつき会」等の地域交流事業の充実を図ります。	・昨年度に引き続き、こどもまつりを年4回の分散開催に見直したじどうかんフェスを開催した。もちつき大会など飲食を伴う行事は開催を見送った。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で途絶えていた、各種団体や学校等との交流について、再開に向けた話し合いを始めた。 ・みらい子育てネットとは各種行事の開催等で協力関係を継続した。	こども課
	青少年の健全育成活動の推進	・子どもたちを見守り、育てる取り組みを自主的に行っている団体の活動を広く市民に知らせます。	<学校教育課> ・「地域あいさつ運動」を実施し、取り組みの様子について市広報やホームページで紹介した。 <少年センター> ・青少年健全育成推進会議による「地域あいさつ運動」や「非行防止キャンペーン」の取り組みについて、市広報やホームページで紹介した。	学校教育課 少年センター
		・「中学生の居場所づくり」、「中学生との関わりを持つこと」を目標とした事業を実施し、中学生同士及び地域の大人との交流事業の充実を図ります。	・これまでの中学生フェスティバルから対象者を広げて「小中高生ダンスフェスティバル」を開催し、練習の成果を家族や知人・友人に披露するだけでなく、スタッフとして運営面でも活躍することにより、自己表現や地域の大人との交流を図った。	少年センター
青少年の健全育成活動の推進	・標語やポスターの表彰、身近な問題をテーマとした意見発表や、学校、地域から推薦された善行青少年の表彰を行い、青少年の健全育成と非行防止の事業の充実を図ります。	・健全育成に関するポスターと意見作文募集を行い、優秀作品等の表彰、市ホームページ等での公表及び公共施設での展示を行った。 ・学校と青少年健全育成関係団体に善行青少年被表彰候補者推薦依頼を行い、該当者の表彰及び市ホームページ等での公表を行った。	少年センター	
(3)学校・家庭・地域の連携	幼稚園・保育園と小学校との連携	・小学校就学後の継続的な指導のため、幼稚園・保育園より小学校に送付される「幼稚園幼児指導要録」及び「保育所児童保育要録」を、子どもの育ちを支え、子どもの理解を助けるものとして活用します。	・教員が幼稚園・保育園を訪問し、円滑な就学につなげた。 ・幼稚園・保育園からの要録を新就学児の理解のための資料として活用した。 ・新就学児が小学校になれることができるように、校庭開放や、交流事業を実施した。 ・保育園長と小学校長との懇談会を実施した。	学校教育課
	認定こども園に関する情報提供	・幼稚園に対して、幼稚園と保育所の機能をあわせ持つ「認定こども園」に関する情報提供を行います。	・市内幼稚園との情報共有会を開催し、認定こども園や新制度幼稚園に関する状況をお知らせした。 ・愛英本地幼稚園が令和6年度から新制度幼稚園に移行する。	保育課
(3)学校・家庭・地域の連携	地域に根差した学校づくり	・学校が市民祭など市のイベントや地域の行事などに積極的に係わることにより、児童生徒が、社会の一員であることの自覚を促すとともに、意識の向上を図ります。	・市民祭等イベントや地域の行事などに関わり、社会科などの授業を通して社会の一員であることの自覚を促した。	学校教育課
		・保護者やスクールガード、少年センター、警察等と協力して見守り活動を実施し、児童生徒の登下校時の交通安全・防犯上の安全確保を行います。	・保護者やスクールガード、少年センター、警察等と協力して見守り活動を実施し、児童生徒の登下校時の交通安全・防犯上の安全確保を行った。	学校教育課
		・学校敷地内の環境整備や図書館整理など地域ボランティアの協力のもと学校運営の充実を図ります。	・学校だより等を通して、保護者や地域の方の協力を依頼し、花壇や図書館の整備、絵本の読み聞かせなどを実施した。	学校教育課
	旭野高等学校との連携	・学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる地域学校支援推進事業を、各小学校区で「あさひスマイルコミュニティー」として実施します。	・学校運営協議会を全小中学校で設置し、地域との連携を進め、地域の教育力を学校運営に活用するとともに、児童が地域活動を推進する取り組みを行った。	学校教育課
	・地域の中で開催される市イベントへの関わりや、市立保育園や児童館における活動において、旭野高等学校との連携を深めます。	・新型コロナウイルス感染症の影響で途絶えていた、事業の連携について、再開に向けた話し合いを始めた。	こども課	

(3)学校・家庭・地域の連携	金城学院大学との連携	・金城学院大学と特別支援教育に関する協定を締結し、大学院生を特別教育支援員として各小中学校に派遣し、児童・生徒の支援を行います。	<p><学校教育課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・金城学院大学の大学院生を、各小学校で実習生として受け入れ、特別な支援を要する児童に対し継続的な支援や観察を行い、指導に役立てた。 <p><図書館></p> <ul style="list-style-type: none"> ・金城学院大学と連携し、新年にちなんだ図書福袋貸出事業を実施した。 	学校教育課 図書館
	名古屋産業大学・名古屋経営短期大学との連携	・環境学習講座などの取り組みの実績を踏まえ、両大学の教授陣の専門知識を生かした生涯学習・公開講座等の企画、運営のさらなる充実を図ります。	・名古屋経営短期大学の講師に高齢者教室(長寿学園)の一日大学の講師を依頼し、同大学において、開催した。	生涯学習課
		・地域活動の場を提供する市事業への大学生の参加について、さらなる充実を図ります。	生涯学習情報を提供する冊子の設置を依頼し、大学生等の講座やイベントへの参加を呼び掛けた。	生涯学習課
		・図書館施設の開放による相互利用の促進を図ります。	・名古屋産業大学の准教授に図書館協議会の委員をお願いし、情報共有に努めた。	図書館
	・各課等で実施する事業での、両大学と連携した取り組みの検討を行います。	<p><生涯学習課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋産業大学に社会教育委員の推薦を依頼し、同大准教授を委員に委嘱している。 ・両大学主催講座の情報提供を受け、生涯学習情報冊子への掲載、ホームページやチラシでの紹介を行った。 <p><図書館></p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋経営短期大学の学生向けに、SDGsをテーマに本の基礎知識から修理方法までを学ぶ講座を実施した。 ・名古屋経営短期大学の学生が書いたおすすめ絵本のイラストや紹介文等を館内で掲示し、児童書の利用促進を図った。 	生涯学習課 図書館	
愛知県立大学及び岐阜聖徳学園大学との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県立大学と連携し、教育活動の支援を行うボランティア学生又はインターンシップの受け入れを行うことにより、本市の教育活動の活性化を図ります。 ・岐阜聖徳学園大学と連携し、小中学校教職員に対する資質向上研修を実施するほか、本市の教育の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生のインターンシップやボランティアの受け入れを行い、学校教育の支援及び教育活動の活性化を図った。 ・岐阜聖徳学園大学と連携し、小中学校教職員に対する資質向上研修を実施した。 	学校教育課 学校教育課	
(4)就園・就学の支援	私立幼稚園の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・国の動向を注視しつつ、私立幼稚園の設置者が、当該幼稚園に在園し市内に住所を有する園児の保護者に対し授業料等を減免する場合に補助を行います。 ・尾張旭市内で私立幼稚園を開園している設置者に対し、子どもたちの健全育成に資する事業を実施する場合に、補助を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年9月末にて、幼稚園就園奨励費補助金制度は終了し、幼児教育無償化制度へ移行した。 ・市内私立幼稚園4園に対し、幼稚園振興事業費補助金の交付決定を行い、補助金を交付した。 	保育課 保育課
	就学援助の推進	・経済的な理由によって就学困難な児童生徒に対し、学用品、校外活動費などの就学に必要な費用を援助します。	<ul style="list-style-type: none"> ・就学援助費の認定を行い、支給した。 ・新入学生用品費の前倒し支給について、保護者への周知を積極的に行った。 ・自宅でのタブレット端末の活用に関しての通信費を支給した。 	学校教育課
		・特別支援学級に就学する児童生徒に対し、学用品、校外活動費などの就学に必要な費用を援助します。	・特別支援教育就学奨励費の認定を行い、支給した。	学校教育課
	(4)就園・就学の支援	子育てで家庭の支援	・子育てを行っている世帯の生活安定に寄与し、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するよう、国・県の動向に合わせ、児童手当、児童扶養手当、遺児手当、遺児就学手当、特別児童扶養手当、母子父子家庭等自立支援給付金の支給を行います。	・各種手当及び物価高騰対策に伴う国・県等の給付金を支給し、子育て世帯への支援を行った。
私立学校へ通う児童生徒を持つ保護者等の支援		・私立学校へ通う児童生徒を持つ保護者等に対して助成を行うことにより、教育に係る経済的負担の軽減を図ります。	・私立学校修学支援事業補助金の交付決定を行い、支給した。	教育政策課

基本施策4 豊かな人生を彩る生涯学習の振興

基本事業	個別事業	概要	令和5年度状況	担当課
(1)生涯学習活動の参加促進	学習機会の提供	・市民の多様な学習意欲に応じるため多種多様な講座を開催します。	・大学教授等を講師に迎え「成人大学講座」や公募講師による「市民塾」、選任講師による「企画講座」など市民の教養を深める多種多様な講座を開催した。	生涯学習課
		・高齢者が、健康で生き生きとした人生を送り、時代にあった課題にも対応できるよう学習メニューを検討します。	・市内在住の60歳以上の方を対象とした「高齢者教室・長寿学園」で、講話やクラブ(健康体操・はがき絵・チャレンジ)を開催した。 ・「今から始める！生前整理」などのテーマで、講話を開催した。 ・名古屋経営短期大学において、一日大学を開催した。	生涯学習課
		・専門の講師から教わるだけの講座から、受講生が講座終了後も研鑽を重ね、学んだことを講師としてほかの人にも教えたり、ボランティアとして講座の企画、運営にも参画したりするなど、社会還元型のシステムづくりを推進します。	・教える生きがいと学ぶ喜びを講師・受講生双方が感じられる、公募講師による「市民塾あさびーなび」を開催した。終了後の自主グループ化を推進するためのチラシを作成するなど、職員が積極的に支援した。	生涯学習課
		・地域のニーズに応じた講座の開催に努め、地元住民を講師に積極的に活用するなど、地域で求められる事業の展開を図ります。	・地域に密着した活動を目指して、親子で参加できるものや季節に合わせた内容等を工夫して「地域ふれあい講座」を各地区公民館において開催した。 ・デジタルに不慣れな高齢者を対象に、情報リテラシー及びオンラインでの講座につなげるため、スマホワーカー講習会の回数を増やし、開催した。	生涯学習課
(2)生涯学習情報の提供	学習情報の提供	・市民によりわかりやすく生涯学習情報を提供するため、市や各種団体主催の教室・講座・イベント等の情報を一元化し、情報提供を行います。	・市内の生涯学習情報を提供する冊子を作成し、市内施設への設置及びホームページに掲載し、情報提供を行った(生涯学習講座一覧、生涯学習教授リスト)。	生涯学習課
		・民間施設や大学等が行っている生涯学習情報を収集し、必要な方に必要な情報を提供できるようにします。	・民間施設や大学等の生涯学習情報チラシ等を公民館に常設し、情報を提供した。 ・名古屋産業大学、名古屋経営短期大学主催講座の情報提供を受け、生涯学習情報冊子への掲載、ホームページやチラシでの紹介を行った。	生涯学習課
(2)生涯学習情報の提供	学習情報の提供	・地区公民館ごとに、事業内容やサークル紹介、地域行事などを地域に周知、紹介ができるよう、情報提供を行います。	・市民のサークル活動や生涯学習イベント等の情報交換の場として、公民館の掲示板を活用した。 ・地区公民館等の講座のチラシや公民館だよりを自治会の回覧板で回覧しPRした。 ・公民館まつりは展示部門は中央公民館展示ロビーでのリレー方式と各部屋での実演体験、舞台部門は文化会館ホールで開催した。	生涯学習課
	相談体制の整備	・生涯学習を始めるきっかけづくりや学習活動を促進するため、学びを求める人や提供したい人に学習情報、指導者、学習グループの紹介などの相談を行います。	・上記の学習情報等を活用し、学びの相談に応じた。	生涯学習課
(3)生涯学習施設の利用促進	地域に開かれた公民館を目指す事業の展開	・地区公民館職員を校区担当職員として併任し、自治会をはじめとする各種地域団体に積極的に関わることで、地域の状況や課題などの把握に努めるとともに、地域づくりのアドバイザーとして、地域組織の支援や地域との関係づくりに努めます。	・地区公民館9館に市民活動課職員との併任辞令を受けた公民館主事が配置され、連合自治会等の会議にも出席し、行政と地域のパイプ役を担い、地域の支援を行った。 ・公民館主事が地域の行事や課題に積極的に関わり、市民とともに地域との関係づくりに努めた。	生涯学習課
		・人づくり・まちづくりの場である公民館では、地域住民の経験やキャリアを積極的に活用し、ともに学び、ともに教えながら住民が一体となって、地域の活性化を図れるよう、施設の活用を促進します。	・地区公民館に配置された公民館主事が、地域の自治会や公民館利用者と積極的にコミュニケーションをとり、地域に根ざした公民館となるよう活動している。	生涯学習課
	安心・快適な利用ができる施設づくり	・施設利用者が安心して、快適に使えるよう、常日頃から施設の状況確認に努めるとともに、長期的な施設修繕計画に基づき、計画的、かつ効率的な施設の改修を実施します。また、利用者からの声に耳を傾け、より使いやすい施設への改善に努めます。	・安全・快適に施設が利用できるように、不具合が生じた、空調設備や照明などの工事、修繕を行った。	生涯学習課

(3)生涯学習施設の利用促進	安心・快適な利用ができる施設づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・スカイワードあさひ天体観測室の望遠鏡をはじめ、生涯学習施設に必要な備品の更新を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全・快適に利用できるよう50cm天体望遠鏡や天体観測ドームの保守点検を行った。 ・公民館活動に必要な備品等の更新、新規購入を行った。 	生涯学習課
(4)読書環境の整備	資料の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・図書、逐次刊行物、視聴覚資料及びデータベース等の資料を適切に選定し、かつ計画的に受け入れます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書、逐次刊行物、視聴覚資料及びデータベース等の資料を適切に選定し、計画的に受け入れた。 ・選定については利用者の要望を取り入れたり、利用状況等を勘案し行っている。 ・国立国会図書館に、図書館向けデジタル化資料送信サービスの利用開始を申請した。 	図書館
		<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の調査、研究の支援及び読書相談等のレファレンスサービスを適切に行うことができるよう職員の育成を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・レファレンス事例を職員間で共有し、サービスの向上を図った。 	図書館
		<ul style="list-style-type: none"> ・朝見武彦文庫として整備を進めてきた健康に関する資料の適切な管理を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康に関する図書等の収集整備を継続し、特集コーナーの設置や貸出しに努めた。 	図書館
		<ul style="list-style-type: none"> ・愛知医科大学及び近隣3市(瀬戸市、日進市、長久手市)と連携し、医学・健康情報の発信に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知医科大学総合学術情報センターと連携して、健康をテーマとした講座を開催し、市民の健康への意識向上と図書館の利用促進を図った。 	図書館
	読書の奨励	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども読書活動推進計画に基づき、幼い頃から読書に親しむため、読み聞かせ等の活動を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの活動を支援し、科学の本のおはなし会、小学生向け英語のおはなし会などを新たに開催した。 ・小中学校へ、調べ学習支援及び図書の配送、回収を行った。 ・小学校図書館の一角に、学校図書館の資料を使用した特集コーナーを設置した。 ・図書館見学や小学校への出前講座を行い、図書館の利用促進を図った。 ・市内読み聞かせグループなどの団体に大型紙芝居やパネルシアターなどを貸し出すなど、活動支援を行った。 	図書館
		<ul style="list-style-type: none"> ・読書の奨励と図書館の利用促進を図るため、特集コーナーの設置や各種催し物を開催します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童向け検索利用ガイドを作成した。 ・特集コーナーの設置、各種おはなし会のほか、読書奨励講座、夏休み子ども一日司書、読書通帳の配布を行った。 ・「本のリサイクルコーナー」において、読書の奨励及び図書館の利用促進に努めた。 ・ボランティア養成講座を実施した。 ・ナイト図書館や図書館福袋貸出事業等、ボランティアや大学等と連携した事業を行った。 ・特集コーナーを増設し、展示する資料等の充実を図った。 ・「県民の日学校ホリデー」に伴う学校休業日に、文化会館と連携イベントを行った。 	図書館
	図書館施設の充実・整備	<ul style="list-style-type: none"> ・市民にとって必要かつ十分な資料提供ができるよう、書架の配置、スペースの有効利用に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・返却された図書を速やかに利用者に提供できるよう、ブックトラックを有効に活用し、資料提供の環境を整えた。 ・図書が落下しないよう、書架に一部背板を設置した。 	図書館
		<ul style="list-style-type: none"> ・快適に館内にて過ごせるよう施設の維持、整備に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経年劣化した閲覧室床タイルの補修や煙感知器の部品交換など必要に応じて適宜修繕を行った。 ・参考室の個別ブース席導入や児童コーナーに一部LED照明を設置した。 	図書館
		<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場や配架スペースなど図書館に関する様々な課題があり、その他運営の面も含めて、今後の図書館施設のあり方について検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・策定した「尾張旭市立図書館のあり方」に基づき、配架スペースを工夫する等、読書環境の整備を行った。 	図書館

基本施策5 心の豊かさを感じる文化の継承と振興

基本事業	個別事業	概要	令和5年度状況	担当課
(1)文化財、伝統文化の保存と継承	無形民俗文化財の継承	・市・県指定の無形民俗文化財を保護するとともに後継者の育成を行うため、保存会の指導、支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・市、県指定無形民俗文化財の保存会活動に1,054人が参加した。 ・無形民俗文化財の保存・伝承のための後継者育成を目的として、129人に報償品を支給した。 ・新型コロナウイルスの影響で停滞した保存会活動の活性化を図るために保存育成委託料を25%増額した。 ・保育園4園での「打ちはやしの体験会」の実施や、小学校1校での「棒の手クラブ」の開始等において保存会の活動を支援した。 ・無形民俗文化財保存会役員会前に各保存会の課題や状況についてアンケートを実施し、役員会において情報共有及び保存会全体として目指すべき方向性について検討した。 	文化スポーツ課
	伝統文化や郷土の歴史の保存と公開	・市内に残る史跡や文化財、市民から寄贈された民具や市内から発掘された貴重な埋蔵文化財など歴史的に価値のある資料等に対する保護意識の高揚を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡めぐりを春2回、秋2回開催し、67人が参加した。また、小学生向け史跡めぐりを開催し、26人が参加した。 ・郷土の歴史講座を2講座開催し、82人が参加した。 ・マメナシ・アイナシ観察会を春と秋に開催し、83人が参加した。 ・マメナシのイメージキャラクター「マメナシシー」を使ったPR活動を更に推進させるため、新キャラを3体追加した。また、観察会のプレゼント用として新たに作成した塗り絵のデータを保育園等にも配り、子供に遊んでもらうことで認知度向上を図った。 ・企画展「街を見てきた三郷駅」、「田島清の風俗画のみる四季の暮らし」開催 ・歴史民俗フロアで市民から寄せられた民具等の企画展を計7回行い、郷土の歴史を周知するとともに、貴重な民具資料を整理・保存した。 ・市民団体の協力を得て特別企画展「白山林の戦い〜小牧・長久手の戦い〜」を開催した。 	文化スポーツ課
		・無形民俗文化財保存団体やボランティア団体の活動、文化財の見学情報等をホームページで公開するなど、伝統文化に触れることのできる機会の創出に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページに無形民俗文化財の見学情報を掲載した。 ・市役所で無形民俗文化財を紹介する出張企画展を開催した。 	文化スポーツ課
		・ホームページ上で、歴史民俗資料などの検索や鑑賞をすることができるデジタルミュージアムの構築を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページに市内の史跡や文化財の普段は見ることができないものなどの写真や解説を掲載した。 ・市内史跡看板等にQRコードを貼付し、その場で情報を引き出せるようにした。 ・過去の企画展パンフレットをホームページ上で見られるよう、ウェブブックとして登録し、市民に楽しんでもらえるようにした。 	文化スポーツ課
(2)地域文化活動団体の育成	地域文化活動団体の育成	・地域文化芸術活動の担い手である文化協会の活動に必要な支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・尾張旭市文化協会所属団体が持つ知識、技能を活かし、各種講座を開催し、地域文化芸術活動に触れる機会を提供した。 ・市ホームページに所属団体の活動状況を紹介した。 	文化スポーツ課
(3)芸術文化活動の環境整備	文化活動を行うための場の提供	・市民の文化活動の目標として、日頃の成果を発表し、鑑賞できる「市民文化祭」の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民文化祭を開催し、市民に芸術・文化活動の発表する場を設けるとともに、鑑賞する機会を提供した。1,108人の参加者と6,949人の来場者があった。 ・市民芸能大会参加者の固定化や高齢化の解消及び減少している来場者の増加を図るために、東中箏曲部をゲスト出演という形での参加を実現することが出来た。 	文化スポーツ課
		・市民が身近な施設で、気軽に作品を発表、鑑賞できるよう、市内公共施設のギャラリー化を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・文化会館において市内で活躍する芸術家の展示会を開催し、市民の文化活動への参加及び、鑑賞の機会を増やすことに務めた。 ・どうだん亭一般公開時の新たな試みとして、春は「星合新令干支の置物展」、秋は「竹筆・竹細工の名工松原立雄展」を同時開催した。 	文化スポーツ課

(3)芸術文化活動の環境整備	文化活動を行うための場の提供	・文化会館長期修繕計画に基づき改修を進めるとともに、芸術文化の振興を図るため、拠点施設である文化会館の活性化に努めます。	・指定管理者の自主文化事業として12事業を実施し、6,906人の来場者があった。主な実施事業として、地元作家の作品を展示する芸術展、小学生以上を対象とした絵画工作ワークショップ、市内出身のアーティストによるコンサート、市の音楽活動をしている方を対象とした音楽会など文化活動を行うための場を提供し、文化会館の活性化に努めた。	文化スポーツ課
	指定管理者制度の活用	・文化会館の管理・運営に指定管理者制度を活用してきた経験を生かし、必要な改善を図りながら、引き続き指定管理者制度を活用し、より効率的でより質の高いサービス提供を行います。	・月1回コミュニケーション会議を行い、効率的でより質の高いサービスの提供に努めた。 ・地元の若手音楽家の育成や小中学生を対象とした絵画教室の開催、中学校の吹奏楽部へのホール無料貸出などの事業を実施した。	文化スポーツ課
	文化会館の適切な維持管理	・利用者が安心して快適に施設を使うことができるよう、適切な施設の維持管理に努めます。 ・計画的に文化会館の改修を行うとともに、緊急的な不具合が発生した場合は、施設の利用に不都合がないよう対応します。	・指定管理者とコミュニケーション会議を行い施設の状況の把握に努め、適切な修繕等を実施した。	文化スポーツ課 文化スポーツ課

基本施策6 健やかな人生を拓くスポーツの振興

基本事業	個別事業	概要	令和5年度状況	担当課
(1)スポーツ活動の参加促進	レクリエーション、ニューススポーツの普及	・スポーツを行うきっかけをつくるため、ニューススポーツ体験会、ウォーキング大会等を開催します。 ・スポーツ推進委員を各種団体へ派遣し、スポーツの実技の指導等を行います。	・各小学校や市民祭でのニューススポーツ体験会、総合体育館のニューススポーツフェスティバルに1,656人が参加した。また、シニア向けのニューススポーツ体験会に27人が参加した。 ・スポーツ推進委員を各種団体へ派遣する「軽々々スポーツ」を15回実施し、550人にスポーツの実技指導等を行った。	文化スポーツ課 文化スポーツ課
	市民スポーツ大会の開催	・より充実したスポーツ大会を開催するため、大会の運営をスポーツ団体である尾張旭市スポーツ協会に委託します。	・第70回市民スポーツ大会を、全21種目開催し、3,447人が参加した。 ・第42回市民ゴルフ大会を10月16日に開催し、220人が参加した。 ・第38回市民ジョギング大会を12月17日に開催し、1,042人が参加した。	文化スポーツ課
	健康づくり事業の継続	・ウォーキングや、ラジオ体操等、市民が健康づくりを始めるきっかけをつくり、日常的に、気軽にスポーツにふれあう事業を行います。	・4月29日にあさびースマイルウォーキングを実施し、200人が参加した。 ・11月25日にあさびー軽々々ウォーキングを実施し、28人が参加した。 ・7月29日にラジオ体操講習会を行い、18人が参加した。	文化スポーツ課
(2)スポーツ団体・指導者の育成	スポーツ協会への継続的な支援	・競技力向上、健全なアマチュアスポーツの普及を図るためにスポーツ協会が実施する事業に対し補助を行い、だれでも気軽にスポーツに親しむことのできる環境づくりを目指します。 ・スポーツ協会へ指導者の育成を委託し、指導者の確保を進めます。	・スポーツ協会加盟団体全20団体(1団体休部)に対し、補助金を交付し、各団体の事業支援を行った。 ・スポーツ協会加盟団体である、軟式野球連盟等16団体に対し、指導者育成事業への助成を行った。	文化スポーツ課 文化スポーツ課
	総合型地域スポーツクラブの充実	・地域住民が身近にスポーツ活動ができるよう総合型地域スポーツクラブの自主的・主体的な事業運営の定着に向けてPR活動や活動場所の確保などの支援を行います。 ・総合型地域スポーツクラブ「スポーツクラブあさびー」の事業運営に係る支援を行います。	・10月に4種目講座を増やした。 ・令和6年3月末時点の会員数は270人で、前年同時期より95人増加した。 ・事務局と講師が連携を密にとり、14種目の講座を円滑に開催した。また、事業運営についても事務局の支援により、適切に行った。	文化スポーツ課 文化スポーツ課
(3)スポーツ活動の環境整備	学校体育施設の開放の継続	・体育施設の不足を補う事業として、学校体育施設の空き時間帯を利用し、一般利用者への貸し出し業務を引き続き行います。	・小学校体育施設で延べ101,775人、中学校体育施設で延べ34,393人の利用があった。	文化スポーツ課
	指定管理者制度の活用	・体育施設の管理・運営に指定管理者制度を活用してきた経験を生かし、必要な改善を図りながら、引き続き指定管理者制度を活用し、より効率的でより質の高いサービスの提供を行います。 ・体育施設以外で運動施設を有している、東部市民センターなどとの連携を図り、当該施設のスポーツ活動の情報を提供します。	・引き続き指定管理者制度を活用し、より効率的でより質の高いサービスの提供、各種スポーツ教室等を開催し、市民スポーツの充実を図った。 ・指定管理者のネットワークを活かし、他施設との情報提供やイベント時のスタッフの連携支援を行った。	文化スポーツ課 文化スポーツ課
	体育施設の適切な維持管理	・利用者が安心して快適に施設を使うことができるよう、適切な施設の維持管理に努めるとともに、今後の施設のあり方について検討します。 ・緊急的な不具合が発生した場合は、施設の利用に不都合がないよう対応します。	・定期的に施設の状況を確認し、利用者が安全で快適に利用できるよう必要な措置に努めた。 ・緊急的な不具合発生の際は迅速に対応し、利用に不都合がないよう努めた。	文化スポーツ課 文化スポーツ課

教育政策課 点検評価シート

評価番号	事務事業コード	事務事業名	対象	事務事業の概要 簡潔な説明	事務事業の概要	22-0507	22-0510
1	22-0507	小学校施設整備事業	小学校施設(小学校)	児童の良好な教育環境を創出し、また、安全で快適な学校生活が送れるよう、施設・設備の整備を行う。	<p>○施設・設備の新設、改修整備を行う。 箇所や施設については下記プロセスで選定する。 ①維持管理上の老朽化等による改修必要性の確認(市教委・学校) ②学校側からの施設改修等の要望 ③要望事項について市教委による現場確認</p> <p>○市の財政状況を踏まえ、身の丈にあった、実現性のある整備計画を検討する。</p> <p>○整備計画 ・小中学校大規模改造等整備方針</p>	<p>920,219,768円</p> <p>老朽化対策による施設的安全性の確保、教育環境の質的向上を図るため、施設整備を実施した。 ○小中学校大規模改造等整備方針に基づく事業 【質的整備】特別教室空調設備改修事業(繰越明許) 503,998,000円 【質的整備】小学校トイレ改修事業(繰越明許) 382,046,500円 【バリアフリー】瑞鳳小学校エレベーター改修事業(繰越明許) 31,570,000円 ○その他整備事業 ・小学校諸施設整備事業 1,892,008円 ・その他 712,250円</p>	<p>22-0507</p> <p>小学校施設整備事業</p>
2	22-0510	中学校施設整備事業	中学校施設(中学校)	生徒の良好な教育環境を創出し、また、安全で快適な学校生活が送れるよう、施設・設備の整備を行う。	<p>○施設・設備の新設、改修整備を行う。 箇所や施設については下記プロセスで選定する。 ①維持管理上の老朽化等による改修必要性の確認(市教委・学校) ②学校側からの施設改修等の要望 ③要望事項について市教委による現場確認</p> <p>○市の財政状況を踏まえ、身の丈にあった、実現性のある整備計画を検討する。</p> <p>○整備計画 ・小中学校大規模改造等整備方針 ・体育館等空調設備整備(令和7年度整備予定)</p>	<p>1,412,939円</p> <p>教育環境の質的向上を図るため、施設整備を実施した。 ・中学校諸施設整備事業 1,089,209円 ・その他 323,730円</p>	<p>22-0510</p> <p>中学校施設整備事業</p>

教育政策課 点検評価シート

評価番号	事務事業コード	事務事業名	対象	事務事業の簡単な説明	事務事業の概要	5,765,946円	9,503,000円	399,800円	〈成果〉 尾張旭の教育を考える協議会での協議やパブリックコメント、小中学生等からの意見募集を経て、計画を策定・公表することができた。 〈課題〉 誰一人、取り残されない教育を目指し、計画掲載事業の適切な進捗管理を行い、取組を進める必要がある。
3	23-0303	地域未来塾開催事業	市内中高生	市内中高生を対象に地域住民などの協力による学習支援を行う。	○中学生・高校生の学習意欲の充実及び向上を図ることを目的として、2カ所にて事業を委託し、実施する。 ○市内在住の中学生・高校生を対象に、4月に生徒募集する。定員以上の申込みがあった場合、学習塾に通っていない生徒を優先する。 ○自主学習方式とし、分からない箇所について学習支援員がアドバイスをを行う。	中学生、高校生の学習意欲の充実及び向上を図ることを目的として、学習支援事業(地域未来塾 東部地区・西部地区)を実施した。 【東部地区】 委託料 3,541,132円 4月から3月まで48回実施(毎週木曜日) 延1,684人 学習支援員16人 【西部地区】 委託料 2,224,814円 5月から3月まで45回実施(毎週土曜日) 延697人 学習支援員12人	私立学校に在籍する児童生徒の保護者に対し、教育に係る経済的負担の軽減を図った。 ・高等学校等 546人 ・中学校 35人 ・小学校 1人 ・多子加算 193人 (補助総額:9,503,000円)	私立学校に在籍する児童生徒の保護者に対し、教育に係る経済的負担の軽減を図ることができた。 〈課題〉 私立学校進学支援事業に対する国・県・近隣市町の助成を注視する必要がある。	
4	23-0404	私立学校修学支援事業	私立学校に在籍する児童生徒の保護者	私立学校に在籍する児童生徒の保護者に対し、教育に係る経済的負担の軽減を図る。	10月1日において私立学校に在籍する児童生徒の保護者に対し、補助金を交付する。 ○補助額及び条件 高等学校等は令和県私立高等学校等授業料軽減事業の対象者、小中学校は市町村民税所得割額に応じて、児童生徒1人12,000円～18,000円以内/年、また23歳未満の兄弟がいる場合多子加算5,000円を補助。	9,503,000円	私立学校に在籍する児童生徒の保護者に対し、教育に係る経済的負担の軽減を図った。 ・高等学校等 546人 ・中学校 35人 ・小学校 1人 ・多子加算 193人 (補助総額:9,503,000円)	私立学校に在籍する児童生徒の保護者に対し、教育に係る経済的負担の軽減を図ることができた。 〈課題〉 私立学校進学支援事業に対する国・県・近隣市町の助成を注視する必要がある。	
5	99-0801	教育振興基本計画策定事業(教育政策協議会事務)	本市の教育に係る者	令和6年度から計画期間とする第2次尾張旭市教育振興基本計画の策定に向け、外部有識者や各種団体の代表者等で構成する「尾張旭の教育を考える協議会」等において協議を進めた。	令和6年度から計画期間とする第2次尾張旭市教育振興基本計画の策定に向け、外部有識者や各種団体の代表者等で構成する「尾張旭の教育を考える協議会」等において協議を進めた。 ○パブリックコメントのほか、市内小中学校、高等学校、大字において意見募集を行い、出された意見を踏まえて、計画策定を進めることができた。 ○教育委員会12月定例会で議決され、令和6年2月に第2次尾張旭市教育振興基本計画を公表した。	399,800円	〇有識者や各種団体の代表者(16人)で構成する「尾張旭の教育を考える協議会」において、同計画(案)の議論を進め、令和6年11月議決を受けた。(全5回) 〇パブリックコメントのほか、市内小中学校、高等学校、大字において意見募集を行い、出された意見を踏まえて、計画策定を進めることができた。 ○教育委員会12月定例会で議決され、令和6年2月に第2次尾張旭市教育振興基本計画を公表した。	尾張旭の教育を考える協議会での協議やパブリックコメント、小中学生等からの意見募集を経て、計画を策定・公表することができた。 〈課題〉 誰一人、取り残されない教育を目指し、計画掲載事業の適切な進捗管理を行い、取組を進める必要がある。	

学校教育課 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要	20.21.1.614円
1	21-0101	いじめ・不登校対策推進事業	児童生徒 保護者 教職員	児童生徒を始め学校関係者の各種相談をカウンセラー等が行う。また、いじめ・不登校対策を実効的に行うため、いじめ・不登校対策委員会とともに対策事業を行う。	<p>○スクールソーシャルワーカーを派遣し、いじめ、不登校、業方行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応している児童生徒の適切な対応に働き掛ける支援を行う。教職員等からの具体的な悩みや問題の相談を行う。</p> <p>○各小中学校に気軽に相談できる心の教室相談員を各1人配置し、いじめ、不登校の早期発見、未然防止を行う。</p> <p>○いじめ・不登校対策及び発達障がい等の学校教育に関する諸問題に対応していくための心のアドバイザーを中央公民館の相談室に配置し、相談業務を実施する。</p> <p>○異派遣のスクールカウンセラーを各小中学校に1人、小学校3校に1人配置し、児童生徒、保護者の相談に応じる。</p> <p>○いじめ・不登校対策委員会(教職員、家庭児童相談員、教育研究者、通成指導教室、少年センター)で構成を設け、いじめ・不登校の事態把握及び指導支援事業を展開する。</p> <p>○いじめ問題対策連絡協議会(小中学校、県中央児童・児童者相談センター、名古屋法務局、守山警察署、児童生徒保護センター、少年センター、市教育委員会)を設置し、関係機関が連携・協力する。</p> <p>○いじめ問題対策委員会(金城学院大学教授、弁護士、瀬戸旭医師、臨床心理士、市社会福祉協議会)を設置し、いじめ問題に関わる調査研究や対策協議、いじめ重大事案が発生した場合の調査を行う。</p> <p>○中学生を対象とした心理アンケート(心の発達サポート検定)を実施し、配慮を必要とする生徒を早期に見つけ、支援につなげる。</p> <p>○不登校児童生徒を持つ保護者懇談会「☆手と手☆」を開催し、学校に行けない児童生徒に対する理解を深め、日頃子どもで悩んでいる保護者に相談の場を提供する。</p> <p>○非常勤教職員を各小中学校に配置し、低学年の学習指導を行い、不登校の未然防止の一助とする。</p> <p>○非常勤教職員を各小中学校に配置し、不登校生徒に対する。○中学校に校内支援センターを設置する。</p>	<p>〈成果〉 尾張旭市いじめ問題対策連絡協議会及び尾張旭市いじめ問題専門委員会を開設し、いじめ問題に取り組み体制を整え市内のいじめ被害への対応の検証やいじめ対策事業の内容について専門的な意見をもらい、より良い対応ができたと。スクールソーシャルワーカーを配置し、家庭環境や社会環境が複雑ないじめ・不登校事業に対して、家庭や関係機関と連携し、早期対応・早期解決を図ることができた。</p> <p>児童生徒に対していじめ、不登校の防止対策として、気軽に相談できる相談窓口を設け、早期対応に努めた。教職員等への研修を実施し、資質向上に努めた。</p> <p>心の発達サポート検定により把握した生徒の特性を生徒の指導や学習支援に生かすことができた。</p> <p>不登校児童生徒を持つ保護者懇談会を開催し、保護者の困りごとや悩みごとを保護者同士で共有し、相談する場を提供した。</p> <p>非常勤教職員(市費)を各小中学校へ配置し、不登校対応や不登校の未然防止の一助とした。</p> <p>校内教育支援センターを中学校1校に設置し、不登校等支援の必要な生徒の居場所づくりを実施した。</p> <p>〈課題〉 不登校児童生徒のニーズに合わせ、様々な取り組みを進めているが、依然として不登校児童生徒の減少までは至っていない。初期対応に注力しながら、居場所を見つけてくれる適切な支援が必要となっている。</p> <p>〈参考〉 R5 不登校出現率 小学校 2.8% (131人/4,623人) 中学校 6.9% (160人/2,308人)</p>

学校教育課 点検評価シート

評価番号	事務事業コード	事務事業名	対象	事務事業の簡単な説明	事務事業の概要	493,274円	
2	21-0102	適応指導教室(つくしんぼ学級)運営事業	児童生徒	適応指導教室を開設し、不登校児童生徒の支援事業を行う。	<p>事務事業の概要</p> <p>○心理的・情緒的な理由による不登校傾向の児童生徒を受け入れるため適応指導教室(平日9:00~15:00、指導員3名)を運営し受け入れる。</p> <p>○適応指導教室の相談援助活動の一環として、保護者の希望のもと校長が派遣申請をした不登校傾向の児童生徒に対し、相談員としてメンタルフレンドを家庭に派遣する。</p>	<p>493,274円</p> <p>適応指導教室 34人(小学生24人、中学生10人)</p> <p>○音楽体験の実施 情操教育として、音楽体験活動を10回実施した。 謝礼 150,000円(参加者数:延べ68人)</p> <p>○野外活動の実施 児童生徒に体験を通して学びを促したり、児童生同士のコミュニケーションを深め仲間意識を高めさせるためデイキャンプを実施した。</p> <p>令和5年10月13日(金) 春日井市少年自然の家 参加者 16人(小学生12人、中学生4人) 消耗品費(薪) 1,800円 施設使用料 780円</p> <p>○社会見学等 令和5年1月26日(金) モリコロパーク内スケート場 参加者 19人(小学生15人、中学生4人) 施設入場料 4,410円 令和5年3月1日(金) リトルアールト 参加者 19人(小学生15人、中学生4人) 駐車場使用料 2,000円</p> <p>○メンタルフレンド 教育に理解と熱意を有する大学生等を不登校児童生徒の家庭に派遣し、当該児童生徒とのかわりの中で、社会性の向上を図る活動を行った。また、適応指導教室での支援も行った。</p> <p>メンタルフレンド登録者数 8人 報酬 232,000円(訪問・教室支援:延べ116回) その他適応指導教室運営 消耗品費 78,200円 パソコン借上料 15,084円 適応指導教室連絡協議会負担金 9,000円</p>	<p><成果> 不登校傾向の児童生徒を適応指導教室に受け入れ、児童生徒や保護者に対して各種支援を行うことで、集団活動への適応を促すことができた。 不登校児童生徒の家庭へメンタルフレンドを派遣することにより、児童生徒の社会性の向上を図ることができた。</p> <p><課題> 適応指導教室への通室希望者(体験通室を含む)が年々増加しており、教室の拡充を検討する必要がある。また、令和6年度から教育支援センターとして再編するに当たり、適応指導教室のあり方について検討を進め、不登校児童生徒にとってのよりよい居場所づくりについて検討する必要がある。</p>

学校教育課 点検評価シート

評価番号	事務事業コード	事務事業名	対象	事務事業の概要 簡単な説明	事務事業の概要	40,253,869円	17,811,794円	12,864,003円	40,253,869円
3	21-0203	児童健康安全管理事業(小学校)	児童	各種検査を実施して、児童の健康管理に努める。	○各小学校に校医として、内科医、眼科医、耳鼻科医、齒科医、薬剤師を委嘱し、健康事業に取り組む。 ○学校保健安全法で必要とされている、結核(必要者のみ)、検尿(全学年)、心電図検査(小1、4)の各検査を行う。	○小学校児童健康安全管理事業 児童の健康管理のため、小学校等(内科医、眼科医、耳鼻科医、齒科医、薬剤師)により児童健康診断及び検査実施機関による各種検査を実施した。 また、学校管理下における傷害、疾病に対する給付を受けるための共济掛金を負担するとともに、児童の負傷時などの緊急時にはタクシーを利用した。 校医等報酬 32,303,420円 衛生器具滅菌処理業務等委託料 586,685円 健康診断委託料 2,740,254円 日本スポーツ振興センター負担金 4,321,680円 自動車借上料(タクシー) 141,830円 消耗品費(フツ業流口用:旭丘小・三郷小) 160,000円	○中学校生徒健康安全管理事業 生徒の健康管理のため、中学校等(内科医、眼科医、耳鼻科医、齒科医、薬剤師)により生徒健康診断及び検査実施機関による各種検査を実施した。 また、学校管理下における傷害、疾病に対する給付を受けるための共济掛金を負担するとともに、生徒の負傷時などの緊急時にはタクシーを利用した。 校医等報酬 13,040,340円 衛生器具滅菌処理業務等委託料 354,372円 健康診断委託料 2,187,262円 日本スポーツ振興センター負担金 2,165,230円 自動車借上料(タクシー) 74,590円	<p><成果> 学校保健安全法で規定する児童生徒の健康診断を実施することにより、児童生徒の健康の保持増進を図ることができた。</p> <p><課題> 児童生徒自身が健康・安全の重要性を認識し、自らその保持増進を實踐していく力をつけていくための安全教育を、引き続き実施する必要がある。</p>	<p><成果> R5年度は小学校で水泳授業支援業務委託を導入し、児童・保護者や教員へのアンケートにより、高い評価を得ることができた。 副読本等の給付や英語教育支援員の配置等により、授業に興味を持っていくようになった。</p> <p><課題> 今後、小学校各校で民間プールの活用を拡大して行くにあたり、受入民間事業者の確保が課題である。</p>
4	21-0204	生徒健康安全管理事業(中学校)	生徒	各種検査を実施して、生徒の健康管理に努める。	○各中学校に校医として、内科医、眼科医、耳鼻科医、齒科医、薬剤師を委嘱し、健康事業に取り組む。 ○学校保健安全法で必要とされている、結核(必要者のみ)、検尿(全学年)、心電図(中1)、貧血(全学年)の各検査を行う。	○水泳授業支援業務委託 老朽化が課題となっている学校プールに代わり、より効果的で専門的な水泳指導を実施するため、民間プール施設を活用した水泳指導を試行的に実施(R5年度は2校:旭小学校、本地原小学校) 水泳授業支援業務委託料 8,101,940円 総合的な学習の時間講師謝礼 127,000円 ○副読本(健康手帳、しぜんともども、だいき大要知、観察と実験、夏休み日誌、冬休み日誌)の購入等 4,148,583円 ○社会科副読本「きょうどうあさひ」作成委託 236,500円 ○道徳教育抜本的改善充実支援事業(県委託事業) 250,000円 ○英語教育支援員(ALT)の配置 各小学校 1人	<p><成果> 個に応じた指導を実施することができ、基礎学力の定着を図ることができた。</p> <p><課題> 国の小学校教科担任制推進の方向性に伴い、より専門的な指導を行うことができない教科担任への移行を見据えた、市単独の加配を充実させていく必要がある。(R4:10人⇒R5:11人)</p>		
5	22-0101	学習支援事業(小学校)	児童	授業に興味を持って、学習支援のための事業を行う。	○民間プールの施設の利用により、効果的で専門的な水泳指導を実施する。 ○授業に興味を持つよう、副読本等の給付や総合的な学習の時間を支援する。 ○教科書改訂に合わせて、社会科副読本「きょうどうあさひ」を作成する。 ○外国語活動や外国語科に英語教育支援員を配置する。	<p><成果> 個に応じた指導を実施することができ、基礎学力の定着を図ることができた。</p> <p><課題> 国の小学校教科担任制推進の方向性に伴い、より専門的な指導を行うことができない教科担任への移行を見据えた、市単独の加配を充実させていく必要がある。(R4:10人⇒R5:11人)</p>			
6	22-0201	少人数指導授業推進事業	児童生徒	児童生徒の基礎学力の定着を目指し少人数指導を活用する。	○児童生徒の基礎学力の定着を目指し、個に応じた指導を実施する。そのため、県教育委員会の少人数指導体制の充実を図る状況を権限のうえ、市全体の少人数指導体制の充実を図るため、市内小中学校に市単独の加配教員を配置する。	<p><成果> 個に応じた指導を実施することができ、基礎学力の定着を図ることができた。</p> <p><課題> 国の小学校教科担任制推進の方向性に伴い、より専門的な指導を行うことができない教科担任への移行を見据えた、市単独の加配を充実させていく必要がある。(R4:10人⇒R5:11人)</p>			

学校教育課 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡潔な説明	事務事業の概要	25,127,030円	11,855,002円
7	22-0202	特別支援教育支援 事業	児童生徒 教職員	児童生徒の適正な就学を 図るため、必要な事業を 行う。 特別な支援を行うために 必要な事業を行う。	○特別な支援を必要とする児童生徒が個々の教育ニーズ に応じた教育を受けられるよう、教育支援委員会に よる協議を行う。 ○発達障がい等により個別支援が必要な児童生徒への指 導補助を行うため、特別支援教育支援員を小中学校に派遣 する。 ○各小中学校の特別支援学級の交流事業を実施し、特別 支援教育の充実を図る。 ○瀬戸市立瀬戸特別支援学校に通学する児童生徒のため に、瀬戸市に対し財政的な負担を行う。	○特別な支援を必要とする児童生徒それぞれ、その教育ニ ーズを把握し、教育支援委員会における協議を経て、適切な 就学先について、保護者に対し助言等を行った。 教育支援委員会委員報酬 38,400円 ○特別支援教育支援員の派遣 特別支援教育に関する協定を結んでいる金城学院大学 の大学院生等を実習生として受入れ、特別支援教育支援 員として派遣した。 特別支援教育支援員 17名 ○特別支援学級交流事業 他校の生徒との交流を図るため、中学校区ごとに歓迎 会、ホッパや交流会、送る会を開催した。 消耗品費 90,000円 自動車借上料(タクシー) 116,860円 ○瀬戸市が設置した瀬戸市立瀬戸特別支援学校に通学す る児童生徒のために、瀬戸市に対し財政的な負担を行っ た。 瀬戸特別支援学校負担金 24,555,000円 ○通級指導消費品 49,720円 ○特別支援教育研究協議会負担金 18,000円 ○肢体不自由児童生徒の校外学習活動支援 自動車借上料(リフトバス) 259,050円 東栄小、本地原小、旭丘小	〈成果〉 特別な支援を必要とする児童生徒 が、個々の状況に応じた教育を受けら れるように支援した。 特別支援学級に在籍している児童生 徒が、交流を深めることができ、充実し た学校生活を送る一助となった。 〈課題〉 特別な支援を必要とする児童生徒が 年々増加するとともに、障がいの種類も 多岐に渡るようになったため、個別の教 育的ニーズを捉え、多様な学びの場が 必要である。 転校や進学時にも、児童生徒が状況 に応じた支援が受けられるよう、学校間 等で連携をより密にしていけることが必要 である。
8	22-0203	学校運営支援員等 派遣事業	市内小中学校で 授業進行上支 援が必要な学級 児童生徒	学校生活において特別な 配慮を必要とする児童生 徒一人一人の教育的ニ ーズに応じて適切な教育的 支援を行うために、市内小 中学校に学校運営支援員 等を派遣する。	○学校内の生活や学習について、特別な配慮を必要とする 児童生徒の生活支援や学習支援等及び体験学習、調査活 動等の指導補助をするための学校運営支援員、学校運営 補助員を配置する。 ○障がいのある児童生徒(肢体不自由児)の学校生活の環 境や、特別支援学級の教育活動の充実のため、肢体不自 由の拠点校である東栄小学校及び対象児童生徒がいる学 校に介助業務を行う学校運営補助員を配置する。 ○医療的ケア(喀痰吸引・導尿等)の必要な児童生徒の自 立促進、健康の維持・増進及び安全な学習環境の整備を図 るため、看護師を派遣する。	〈成果〉 学校運営支援員の配置により、特別 な配慮を必要とする児童生徒への学習 支援等が行えるとともに、担任がよりよ い学級経営をするための大きな助けと なった。 肢体不自由児には介助業務を行う学 校運営補助員を配置したことにより、学 校生活を営む上で大きな手助けとなっ た。 医療的ケアの必要な児童に看護師を 派遣したことにより、児童生徒の自立促 進、健康の維持増進、安全な学習環境 を整備することができた。 〈課題〉 通級学級においても配慮を必要とす る児童生徒が増加傾向にある。学校運 営支援員等の配置拡充の検討をする 必要がある。 また、車椅子使用や重複障がい、医 療的ケアの必要な児童生徒等、必要な 支援内容が複雑多岐になってきてお り、「誰一人、取り残されない教育」を見 据え、支援方法の検討が必要である。	○学校運営支援員、学校運営補助員の配置 学校運営支援員、学校運営補助員 15人 学校運営補助員(介助業務) 5人 ○看護師の派遣 3人(東栄小、本地原小、海風小各校1人) ※本地原小で2人体制の日は、看護師派遣人数は4人となる。 派遣委託料 11,855,002円

学校教育課 点検評価シート

評価番号	事務事業コード	事務事業名	対象	事務事業の簡単な説明	事務事業の概要			
9	22-0301	特色ある学校づくり推進事業	児童生徒 保護者 教職員	各学校で創意工夫を凝らし、特色のある教育活動を展開する。	○児童生徒や地域の特性をもとに、各学校が創意工夫を凝らした特色のある教育活動を進めるために支援を行った。 ○特色ある学校づくりの例> 打ち上げや棒の手等の伝承、防災活動、キャリア教育の取組み、ピオネットでの活動など。 特色ある学校づくり協力員謝礼 610,000円 消耗品等 306,950円 ○夏休みわくわく自由研究コンテスト 身の回りのものごとについてじっくりと考え、テーマを持って取り組むことで、主体的に挑戦してみることや試行錯誤を繰り返しながら課題を解決するよさを実感させる環境づくりを進め、主体的な課題解決に向かう姿勢を育成した。 参加者数 597人 報償費(図書カード) 2,000円 消耗品費(参加賞) 71,840円	990,590円	<p><成果> 各学校が創意工夫を凝らした事業を展開し、児童生徒や地域を活かした特色のある学校づくりが進んでいる。</p> <p><課題> 特色ある学校づくり事業として実施している内容と学校運営協議会で実施し必要な場面がある。</p>	
10	22-0401	教職員研修・研究推進事業	教職員	教職員を対象に研修を行う。 また、教職員の自主研習を奨励するほか、教育論文の募集や発表を行う。	○退職研修事業 教職員の資質向上のために組織されている尾張旭市現職研修委員会に、教職員に対する各種研修事業を委託し、研修を実施した。 事業委託 3,400,000円 ○各種教育関係団体負担金 教職員の資質向上や教職員関係団体の自主的、積極的な学校運営の活動促進のため、各職域等で組織される団体への参加費用を負担した。 校長会 502,500円 教頭会 163,200円 事務職員会 78,000円 尾張教育研究会 237,150円 ○教師用教科書・指導書の給付等 38,159,067円 ○教職員研修講師謝礼 70,000円 ○学校経営案等の印刷 340,334円 ○進路指導用自動車借上 81,840円 ○児童生徒の監督・安全指導等に必要な社会見学・修学旅行及びその他の学校行事(下見を含む)での引当金の施設入場料を支給した。 施設入場料 139,050円	43,171,141円	<p><成果> 教職員の資質向上に資する各種研修事業を実施することができた。 各小中学校の教育課題に応じて指導員が当初に掲げた教育課題に対して指導等を受け取るなど、実践的な研修に取り組むことができた。 全国、県、地区など組織化されている校長、教頭、事務職員等の各会への参加を補助し、情報収集等を図ることができた。</p> <p><課題> 夏季休業中の研修に関しては、中総体や各校で行う現職研修等の兼ね合いを考慮に入れると、研修開催日や参加対象者を調整することが難しい。また、研修の内容等について継続した検討を行っていく必要がある。</p>	

学校教育課 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業 名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要						
11	22-0402	教職員健康管理事業	教職員	教職員の健康管理を高め、勤務効率を高め、健康診断や健康相談を実施する。	<p>○校医(内科医)又は産業医により健康診断を実施する。</p> <p>○学校保健安全法の規定により必要な、結核健診や生活習慣病健康診断等を実施する。</p> <p>○校長が認める健康づくり、等のリスクがある教職員を対象に医師による健康相談、面接指導を実施する。</p> <p>○労働安全衛生法に基づき、ストレスチェックを実施する。</p>	5273,500円	<p>○教職員健康管理事業 教職員の健康管理のため、校医(内科医)又は産業医による健康診断及び結核検査、尿検査、B型肝炎予防接種並びに35歳以上の教職員及び35歳未満の希望教職員を対象に生活習慣病健診を実施した。</p> <p>校医報酬 626,650円 教職員健康管理委託料(産業医) 1,080,000円 教職員健康管理委託料(生活習慣病健診) 3,067,350円 教職員健康管理委託料(B型肝炎) 40,766円</p> <p>○教職員健康相談 教職員の健康相談業務を年間を通して医師に委託し、必要時にその対応を依頼した。また、相談日を設け、校長に對して教職員の健康状態の把握を依頼し、校長が健康状態が悪い等のリスクがあると認める教職員には健康相談を受けもつらうなど、教職員の心身の健康保持・早期対応に努めた。</p> <p>教職員健康管理委託料(健康相談) 30,000円</p> <p>○教職員ストレスチェック 教職員の自身のストレスの程度を把握し、また職場改善につなげ働きやすい職場づくりをすため、メンタルヘルス不調を未然に防止するため、ストレスチェックを実施した。</p> <p>教職員健康管理委託料(ストレスチェック) 297,177円</p> <p>○腸内検査(給食配膳員等) 131,560円</p>	<p>○インターネット等電話料 3,722,400円</p> <p>○校務支援システム借上・保守 5,229,928円</p> <p>○小中学校ネット 17,653,900円</p> <p>○児童生徒端末用コンテンツキャッシュサーバ等借上 2,094,972円</p> <p>○サーバー管理委託 3,663,000円</p> <p>○ソフトウエアライセンス使用 569,272円</p>	<p>校務の効率化及びICT教育推進のため環境整備を行った。</p> <p>小中学校に1人1台タブレット端末用のサーバを整備したこと、回線の強化が図られ、情報化教育を推進する環境が整えられた。</p> <p>○インターネット等電話料 3,722,400円</p> <p>○校務支援システム借上・保守 5,229,928円</p> <p>○小中学校ネット 17,653,900円</p> <p>○児童生徒端末用コンテンツキャッシュサーバ等借上 2,094,972円</p> <p>○サーバー管理委託 3,663,000円</p> <p>○ソフトウエアライセンス使用 569,272円</p>	<p>○学校保健安全法の規定により必要な検査を実施することができた。</p> <p>健康相談では、年間を通じて医師から助言を受けられる体制を整え、教職員の健康状態の把握に努め、教職員の健康保持・早期対応ができた。</p> <p>ストレスチェックを実施し、メンタルヘルス不調の未然防止を図った。</p> <p>メンタルヘルス不調者を出さない職場環境づくりを必要とする。</p> <p>また、ストレスチェック等の個人の状況を可視化する取組みを継続することが必要である。</p>	<p>小中学校に1人1台タブレット端末用のサーバを整備したこと、回線の強化が図られ、情報化教育を推進する環境が整えられた。</p> <p>○インターネット等電話料 3,722,400円</p> <p>○校務支援システム借上・保守 5,229,928円</p> <p>○小中学校ネット 17,653,900円</p> <p>○児童生徒端末用コンテンツキャッシュサーバ等借上 2,094,972円</p> <p>○サーバー管理委託 3,663,000円</p> <p>○ソフトウエアライセンス使用 569,272円</p>
12	22-0501	教育ネットワーク整備事業	教育委員会事務局、学校、教職員	学校事務効率化及び情報化教育の向上を図るため環境整備を行う。	<p>教育委員会内ネットワークの整備及び学校校務の電算化による事務の効率化</p> <p>○教育委員会事務局と各小中学校を結ぶネットワークの整備</p> <p>○グリーンテクノロジー(株)内のセキュリティ対策が施されたフロアにサーバー等を設置し、教育委員会事務局と小中学校を結ぶネットワークを構築</p> <p>○校務の電算化</p> <p>○教育委員会事務局及び全小中学校にグループウェア導入</p> <p>○セキュリティ関連機器の買付による、システム安全性の向上</p> <p>○バックアップの一括実施、ファイルアクセス権限の設定等のため、共有ファイルサーバーを設置</p> <p>パソコンの利用、整備等については、教職員等で構成する委員会等で検討する。</p>	33,133,472円	<p>○インターネット等電話料 3,722,400円</p> <p>○校務支援システム借上・保守 5,229,928円</p> <p>○小中学校ネット 17,653,900円</p> <p>○児童生徒端末用コンテンツキャッシュサーバ等借上 2,094,972円</p> <p>○サーバー管理委託 3,663,000円</p> <p>○ソフトウエアライセンス使用 569,272円</p>	<p>校務の効率化及びICT教育推進のため環境整備を行った。</p> <p>○インターネット等電話料 3,722,400円</p> <p>○校務支援システム借上・保守 5,229,928円</p> <p>○小中学校ネット 17,653,900円</p> <p>○児童生徒端末用コンテンツキャッシュサーバ等借上 2,094,972円</p> <p>○サーバー管理委託 3,663,000円</p> <p>○ソフトウエアライセンス使用 569,272円</p>	<p>学校事務効率化及び情報化教育の向上を図るため環境整備を行う。</p>		

学校教育課 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要	59,823,789円	59,823,789円	校務の効率化及びICT教育推進のため環境整備を行っ た。	校務の効率化及びICT教育推進のため環境整備を行っ た。	〈成果〉 GIGAスクール構想を推進するため、 教育ICTの活用によりノウハウを持った人 材の活用に関してのマニュアル作りを 依頼し、教育ICT環境の整備・活用を 図った。 令和5年度から新たにICTに精通した 教員OBをICT支援教員(会計年度任用 職員)として配置し、各学校を巡回し、 教員への技術支援を行った。 〈課題〉 今後は、整備したICT機器を最大限に 活用するためにも、教員の技術習得を 継続的に支援していくとともに、必要な 教員の専入や人的支援について検討 する。
13	22-0502	情報化教育環境整 備事業(小学校)	児童、教職員	各小学校において、イン ターネット等情報化教育の 向上とその他の環境整備に努 める。	小学校のパソコン等情報機器を整備する。機器はリー ス方式を基本としている。 ○全児童に1人1台タブレット端末を整備 ○教員用タブレット端末等を整備 ○教職員用1人1台ノートパソコンを整備 ○普通教室に無線LANを整備 ○契約終了後の無償譲渡物品の普通教室等への再配置、 更新期間の延長等により、リース価格の削減を実施 パソコンの利用、整備等については、教職員等で構成する 委員会で検討する。	59,823,789円	59,823,789円	校務の効率化及びICT教育推進のため環境整備を行っ た。 ○児童用端末借上・保守 19,159,512円 ○教職員用コンピュータ借上・保守 7,174,500円 ○学校図書館管理システム借上 2,208,096円 ○教育用ICT機器借上・保守 27,933,812円 ○ソフトウェアライセンス使用(オフイスソフト) 2,745,337円 ○授業目的公表送信補償金 602,712円	校務の効率化及びICT教育推進のため環境整備を行っ た。 ○生徒用端末借上・保守 9,175,608円 ○教職員用コンピュータ借上・保守 3,563,628円 ○学校図書館管理システム借上 705,144円 ○教育用ICT機器借上・保守 14,296,740円 ○ソフトウェアライセンス使用(オフイスソフト) 1,394,183円 ○授業目的公表送信補償金 453,321円	〈成果〉 GIGAスクール構想を推進するため、 教育ICTの活用によりノウハウを持った人 材の活用に関してのマニュアル作りを 依頼し、教育ICT環境の整備・活用を 図った。 令和5年度から新たにICTに精通した 教員OBをICT支援教員(会計年度任用 職員)として配置し、各学校を巡回し、 教員への技術支援を行った。 〈課題〉 今後は、整備したICT機器を最大限に 活用するためにも、教員の技術習得を 継続的に支援していくとともに、必要な 教員の専入や人的支援について検討 する。
14	22-0503	情報化教育環境整 備事業(中学校)	生徒、教職員	各中学校において、イン ターネット等情報化教育の 向上とその他の環境整備に努 める。	中学校のパソコン等情報機器を整備する。機器はリー ス方式を基本としている。 ○全生徒に1人1台タブレット端末を整備 ○教員用タブレット端末等を整備 ○普通教室にプロジェクター及び無線LANを整備 ○教職員用1人1台ノートパソコンを整備 ○契約終了後の無償譲渡物品の普通教室等への再配置、 更新期間の延長等により、リース価格の削減を実施 パソコンの利用、整備等については、教職員等で構成する 委員会で検討する。	29,588,624円	29,588,624円	校務の効率化及びICT教育推進のため環境整備を行っ た。 ○生徒用端末借上・保守 9,175,608円 ○教職員用コンピュータ借上・保守 3,563,628円 ○学校図書館管理システム借上 705,144円 ○教育用ICT機器借上・保守 14,296,740円 ○ソフトウェアライセンス使用(オフイスソフト) 1,394,183円 ○授業目的公表送信補償金 453,321円	校務の効率化及びICT教育推進のため環境整備を行っ た。 ○生徒用端末借上・保守 9,175,608円 ○教職員用コンピュータ借上・保守 3,563,628円 ○学校図書館管理システム借上 705,144円 ○教育用ICT機器借上・保守 14,296,740円 ○ソフトウェアライセンス使用(オフイスソフト) 1,394,183円 ○授業目的公表送信補償金 453,321円	〈成果〉 GIGAスクール構想を推進するため、 教育ICTの活用によりノウハウを持った人 材の活用に関してのマニュアル作りを 依頼し、教育ICT環境の整備・活用を 図った。 令和5年度から新たにICTに精通した 教員OBをICT支援教員(会計年度任用 職員)として配置し、各学校を巡回し、 教員への技術支援を行った。 〈課題〉 今後は、整備したICT機器を最大限に 活用するためにも、教員の技術習得を 継続的に支援していくとともに、必要な 教員の専入や人的支援について検討 する。

学校教育課 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要			
15	22-0513	小学校校用備品整備事業	小学校、児童	適切な学校運営を推進するため、学校事務、学級運営、行事等での使用を目的とした校用備品の充実を図る。	各学校からの要望をとりまとめ、予算の範囲内で次の備品を各小学校に整備する。 ○校用備品 ○教職員の利用する備品や学習に活用する備品 ○学級等充実備品 ○教職員用の机・椅子など ○学習セット ○児童用の新JIS規格の机・椅子(果費補助あり) ○自動体外式除細動器(AED) ○5年間の長期継続契約による借上げ	6,309,787円	学校運営に必要な校用備品を整備した。 ○各種校用備品(全校) 5,451,587円 ○学級等充実備品 396,200円 ○自動体外式除細動器(AED)借上(全校) 482,000円	<p>〈成果〉 必要な校用備品を整備することで、児童生徒が充実した学校生活を送ることに寄与した。</p> <p>〈課題〉 必要な校用備品を整備することが、教員の働き方改革にもつながる面もあることから、各学校の備品に対する要望に応えていきながら、経済的に備品整備できるような計画的に備品を更新する必要がある。</p>
16	22-0515	中学校校用備品整備事業	中学校、生徒	適切な学校運営を推進するため、学校事務、学級運営、行事等での使用を目的とした校用備品の充実を図る。	各学校からの要望をとりまとめ、予算の範囲内で次の備品を各中学校に整備する。 ○校用備品 ○教職員の利用する備品や学習に活用する備品 ○学級等充実備品 ○教職員用の机・椅子など ○学習セット ○生徒用の新JIS規格の机・椅子(果費補助あり) ○自動体外式除細動器(AED) ○5年間の長期継続契約による借上げ	2,927,234円	学校運営に必要な校用備品を整備した。 ○各種校用備品(全校) 2,762,234円 ○階段昇降機スリッパ点検 26,400円 ○自動体外式除細動器(AED)借上(全校) 138,600円	<p>〈成果〉 市内各小中学校に学校運営協議会を設置し、学期毎に協議会を開催した。また、地域ボランティアとして活動していただいているスクールガードの方に、帽子、ベスト、横断旗を配布することにより、児童の登下校時の安全を見守る活動を支援できた。</p> <p>〈課題〉 学校運営協議会で地域と話し合った内容が、地域住民に広く共有されていないなど、情報共有の面で課題がある。</p>
17	23-0301	学校地域連携事業	学校運営協議会委員、スクールガード登録者	学校と地域がともに支えあい、成長できるように学校と地域住民の連携を推進する。	市内小中学校に学校運営協議会を設置し、学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支える取組を実施している。 講師謝礼 239,500円 委員報償(図書カード) 525,000円 消耗品費(スクールガード分含む) 1,548,449円	2,312,943円	学校運営協議会令和4年度から市内の小中学校に設置し、学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支える取組を実施している。 講師謝礼 239,500円 委員報償(図書カード) 525,000円 消耗品費(スクールガード分含む) 1,548,449円	<p>〈成果〉 市内各小中学校に学校運営協議会を設置し、学期毎に協議会を開催した。また、地域ボランティアとして活動していただいているスクールガードの方に、帽子、ベスト、横断旗を配布することにより、児童の登下校時の安全を見守る活動を支援できた。</p> <p>〈課題〉 学校運営協議会で地域と話し合った内容が、地域住民に広く共有されていないなど、情報共有の面で課題がある。</p>

学校教育課 点検評価シート

評価番号	事務事業コード	事務事業名	対象	事務事業の概要 簡単な説明	事務事業の概要	37,779,749円	<p>〈成果〉 義務教育を欠けていくのに必要な援助をすること、通常の学校生活を送るための一助となった。</p> <p>〈課題〉 就学援助を必要とする方に必要な援助が届けられるよう、引き継ぎ、就学援助制度の周知を積極的に行うことが必要である。</p>
18	23-0402	小学校児童就学援助事業	経済的に就学困難な児童の保護者又は特別支援学級在学児童の保護者	<p>経済的な理由により就学困難な児童を対象に、学用品費や給食費等を支給し、就学援助に努める。</p> <p>○要保護・準要保護児童援助 経済的な理由により就学困難な児童の保護者に就学援助をする。</p> <p>○特別支援教育就学奨励 特別支援学級在学児童の保護者に、経済的負担を軽減するため就学奨励をする。</p> <p>補助の種類は学用品費、新入学用品費、修学旅行費、通学費、学校給食費、医療費、オンライン学習通信費を支給する。 支給時期は新入学用品費が入学前は2月、入学後は5月、他は各学期末である7月、12月、3月の中旬。</p>	<p>要保護・準要保護児童援助 経済的な理由により就学困難な児童を対象に学用品費、給食費等を支給し、就学を奨励した。 支給額 34,998,330円 要保護 3人 準要保護 411人 入学前支給者 56人</p> <p>○特別支援教育就学奨励 特別支援学級在学児童の経済的負担を軽減するため学用品費、給食費等を支給し、就学を奨励した。 支給額 1,941,989円 対象児童数 50人</p> <p>○就学援助システム保守 就学援助の審査、認定及び支給を管理するため就学援助システムの保守を委託した。 委託料 849,420円</p>	<p>31,920,459円</p> <p>要保護・準要保護生徒援助 経済的な理由により就学困難な生徒を対象に学用品費、給食費等を支給し、就学を奨励した。 支給額 30,826,247円 要保護 3人 準要保護 266人 入学前支給者 77人(小学校児童準要保護者数に含まれる)</p> <p>○特別支援教育就学奨励 特別支援学級在学生徒の経済的負担を軽減するため学用品費、給食費等を支給し、就学を奨励した。 支給額 636,832円 対象生徒数 13人</p> <p>○就学援助システム保守 就学援助の審査、認定及び支給を管理するため就学援助システムの保守を委託した。 委託料 457,380円</p>	
19	23-0403	中学校生徒就学援助事業	経済的に就学困難な生徒の保護者又は特別支援学級在学生徒の保護者	<p>経済的な理由により就学困難な生徒を対象に、学用品費や給食費等を支給し、就学援助に努める。</p> <p>○要保護・準要保護生徒援助 経済的な理由により就学困難な生徒の保護者に就学援助をする。</p> <p>○特別支援教育就学奨励 特別支援学級在学生徒の保護者に、経済的負担を軽減するため就学奨励をする。</p> <p>補助の種類は学用品費、新入学用品費、修学旅行費、通学費、学校給食費、医療費、オンライン学習通信費を支給する。 支給時期は新入学用品費が入学前は2月、入学後は5月、他は各学期末である7月、12月、3月の中旬。</p>	<p>要保護・準要保護児童援助 経済的な理由により就学困難な児童を対象に学用品費、給食費等を支給し、就学を奨励した。 支給額 34,998,330円 要保護 3人 準要保護 411人 入学前支給者 56人</p> <p>○特別支援教育就学奨励 特別支援学級在学児童の経済的負担を軽減するため学用品費、給食費等を支給し、就学を奨励した。 支給額 1,941,989円 対象児童数 50人</p> <p>○就学援助システム保守 就学援助の審査、認定及び支給を管理するため就学援助システムの保守を委託した。 委託料 849,420円</p>	<p>31,920,459円</p> <p>要保護・準要保護生徒援助 経済的な理由により就学困難な生徒を対象に学用品費、給食費等を支給し、就学を奨励した。 支給額 30,826,247円 要保護 3人 準要保護 266人 入学前支給者 77人(小学校児童準要保護者数に含まれる)</p> <p>○特別支援教育就学奨励 特別支援学級在学生徒の経済的負担を軽減するため学用品費、給食費等を支給し、就学を奨励した。 支給額 636,832円 対象生徒数 13人</p> <p>○就学援助システム保守 就学援助の審査、認定及び支給を管理するため就学援助システムの保守を委託した。 委託料 457,380円</p>	

学校給食センター 点検評価シート

評価番号	事務事業コード	事務事業名	対象	事務事業の概要	事務事業の概要	実施状況	実績	達成状況	課題
1	21-0301	学校給食センター運営事業	小中学校児童	<p>・食品衛生管理や多様な給食メニューの提供など、民間のスキルやノウハウを活用して効率的な運営を図るため、調理・配送業務を専門業者に委託する。</p> <p>・学校と連携し、アレルギーのある児童・生徒の状況を確認、検討のうえ、アレルギー対応給食を提供する。</p> <p>・外部講師による食育講座の開催、地元野菜農家等とのふれあい給食の実施、その他学校及び委託業者と連携を図り食育事業を進める。</p>	<p>学校給食センターで、小学校9校、中学校3校の学校給食を実施した。</p> <p>○給食実施日 189日</p> <p>○アレルギー対応給食提供対象者数 1,283,206食</p> <p>○アレルギー対応給食実施日 75名</p> <p>○主な食育事業 小学校 17名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育講演会 ・ふれあい給食 ・アレルギー対応給食 ・(本)地原小学校、瑞鳳小学校 ・親子料理教室 ・学校給食試食会 ・給食献立委員会(選考会) ・あさびーすマイル給食 毎月2回(8月除く)実施 ・もっとう！あさびーすマイル給食 12月実施 <p>○食育施設の利用人数 1,709名</p>	<p>〈成果〉</p> <p>一般給食のほか、アレルギー(卵・乳)対応給食を実施することで、対象者に安心して学校給食を提供することができた。</p> <p>乳アレルギーでははないが、軟用牛乳を採取すると体調不良を引き起こす児童生徒9人に対して、調製豆乳を代替食として1,584食提供した。(令和3年9月より実施)</p> <p>アレルギー特定原材料等28品目を除き「もっとう！あさびーすマイル給食28」を提供することができた。</p> <p>講演会、試食会、親子料理教室、給食献立、ふれあい給食を実施し、食の大切さを学ぶ機会を提供できた。</p> <p>・厨房機器更新計画に基づき、さいの目切機2台の更新を行った。</p> <p>〈課題〉</p> <p>アレルギー対応給食対象者の増加、また対象アレルギーの拡大に向けて、アレルギー専用調理施設の改修や専用調理員の確保を検討する必要がある。</p> <p>物価上昇の恒常化に伴い、学校給食用食料費の高騰対策を検討する必要がある。</p>			
2	21-0302	学校給食センター維持管理事業	学校給食センター	<p>安全で安心な学校給食を安定的に提供するため、施設や設備機器の監視点検及び修繕を実施する。</p> <p>(主要活動内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 施設、設備、機器等修繕…施設、設備、故障した機器を修繕する。 ② 空調設備保守委託…空調設備全体の点検、調整、清掃等を実施する。 ③ 給湯設備保守委託…給湯設備の点検調整、監督官庁への報告等を実施する。 ④ 昇降機保守委託…昇降機の点検調整、監督官庁への報告等を実施する。 ⑤ 調理機器点検委託…給食調理、洗浄等に使用する機器の点検等を実施する。 ⑥ 厨房除害設備(排水処理設備)保守点検委託…関連機器の点検調整清掃等を行い、放流水について水質検査を行い、排水が関係法令に適合するよう管理する。 	<p>528,163,352円</p>	<p>83,519,492円</p>	<p>○主な事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・光熱水費 51,087,590円 ・施設、機器等修繕 16,094,045円 ・空調設備保守委託 7,795,000円 ・給湯設備保守委託 3,390,200円 ・昇降機保守委託 1,045,000円 ・調理機器点検委託 1,144,000円 ・厨房除害設備保守点検委託 715,000円 950,400円 	<p>〈成果〉</p> <p>給食業務の時間帯や実施期間を考慮し、施設や設備機器の点検・修繕を行うことで支障なく給食を提供できた。</p> <p>調理機器等の経年劣化による故障を防止するため、厨房機器更新計画に基づき、蒸気回転窯14台及び自動ブライヤー1台のオーバーホールを実施した。</p> <p>〈課題〉</p> <p>経年劣化に伴う施設や設備機器の機能低下や故障を未然に防ぐため、日常点検や外部委託点検を強化する必要がある。</p> <p>点検結果に基づき、厨房機器更新計画を随時見直しが必要がある。</p> <p>施設や設備機器の点検・修繕には多額の経費を必要とする場合もあり、計画的に行う必要がある。</p>	

生涯学習課 点検評価シート

評価番号	事務事業コード	事務事業名	対象	事務事業の簡単な説明	事務事業の概要	986,869円	(成果)
1	23-0101	家庭教育 地域教育 推進事業	子どもと保護者 地域住民	講座・教室・イベント等を通じて、家庭教育・地域教育への理解を深めるとともに、子育ての仲間づくりや地域づくりを行う。	<p>【家庭教育学級】 対象：小中学生の保護者、家庭教育に関心のある者 ・小学校校区で学級を編成し、年3～5回程度の家庭教育と仲間づくりの教室を教員の自主運営で開催する。</p> <p>【思春期子育て講座】 対象：思春期の子の保護者、家庭教育に関心のある者 ・思春期の特徴や心や体の変化を学ぶ講座を2期に分けて開催する(前後期3回ずつ)</p> <p>【親子ふれあい教室】 ・親子で体験学習を行い、ふれあいを深める教室を開催する。</p> <p>【地域の教育力推進事業費補助金】 ・家庭、学校、地域、企業等が相互に連携・協力し、地域ぐるみで未来を担う子どもたちを確やかに育む「地域の教育力」の向上を図る活動を行う団体に対して、補助金を交付し活動を支援する。</p> <p>【民謡講習会】 ・地域の盆踊りを盛り上げる盆踊り講習会を行う。</p> <p>【少年少女発明クラブ】 ・児童、生徒がものづくりを通して、発明・くふうの楽しさや学び、創造性豊かな人間形成を図る場を提供する。</p>	<p>○家庭教育学級(合同家庭教育学級の開催を含む) 9学級、延べ開催30回、学級生274人、延べ参加者537人</p> <p>○思春期子育て講座 6回開催(前期、後期各3回)、受講者87人、延べ参加者97人</p> <p>○親子ふれあい教室 ・星望教室(対象小中学生と保護者)参加者6組19人 ・プログラミング教室(対象5～8歳児と保護者)2コース、4回開催、延べ参加者58人</p> <p>○地域の教育力推進事業費補助金 2件、3回開催、延べ参加者253人</p> <p>○民謡講習会 1回開催、参加者101人</p> <p>○少年少女発明クラブ(対象小学4年生～中学3年生) ・基本コース前期、5回開催、延べ参加者83人 ・基本コース後期、5回開催、延べ参加者92人 ・マイクロボットコース、4回開催、延べ参加者34人 ・ステップアップコース(作品展)出品を目指すコース、10回開催、延べ参加者30人 ・夏休み工芸自習、1回開催、参加者36人 ・適応指導教室との共催講座、3回開催、延べ参加者21人 ・オープンクラス(彦根県民の日「学校ホリデー」に実施)、1回開催、参加者18人 ・少年少女発明クラブ体験講座(生涯学習フェスティバル事業)1回開催、参加者21人</p> <p>○その他 親子天体観測教室、コスミックカレッジ(天体観測事業)ほか147人</p>	<p>対面とオンライン受講を併用する講座を設け、家庭教育・地域教育に関する学習の機会を提供することができた。</p> <p>・思春期子育て講座では、当日参加できなかった方へのフォローアップとして、動画による配信を行った。</p> <p>・少年少女発明クラブでは、市内事業者6者から寄付等の協力があつた。</p> <p>R4 ⇒ R5 家庭教育 延べ432人⇒延べ537人 思春期 延べ188人⇒延べ97人 親子ふれあい 延べ121人⇒延べ77人 地域の教育力 74人⇒253人 民謡講習会 105人⇒101人 発明クラブ 延べ236人⇒延べ345人 その他 延べ188人⇒延べ147人</p> <p>合計 延べ1,314人⇒1,567人(243人増)</p> <p>【課題】 ・思春期子育て講座では、引き続き当日参加できなかった方へのフォローアップを検討する必要がある。 ・少年少女発明クラブでは、将来にわたって継続的に事業を展開するため、今後、地域企業の取組を学ぶ夏休み工場見学などの地域ぐるみの活動を支援していく必要がある。</p>

生涯学習課 点検評価シート

評価番号	事務事業コード	事務事業名	対象	事務事業の簡潔な説明	事務事業の概要	2,426,544円	578,876円	
2	24-0108	二十歳の集い開催事業	二十歳を迎えた方	二十歳を迎えた方を祝い、大人としての責任と将来の担い手としての自覚を待ち、社会の一員として責任ある行動がとれるように願い、二十歳の集いを開催する。	<p>中学校区単位で、二十歳を迎えた方の代表を含む実行委員会(二十歳を迎えた方代表:7~10名、事務局:生涯学習課)を組織し、二十歳の集いの事業内容を企画運営する。</p> <p>※実行委員会の打合せには、生涯学習課職員が指導員として出席し助言する。(4回程度)</p> <p>※前年10月末現在、本市に住民票のある対象者に対して郵送により通知する。</p> <p>○開催日 祝日・成人の日の前日の日曜日(3連休の中日)。(H17年度から日曜開催)</p> <p>○内容 第1部:式典:式辞、祝辞、お礼の言葉等 第2部:集い:二十歳の集いの実行委員会が企画・運営を行う ※R2~4年度はコロナ対策により第1部:式典のみ実施</p> <p>○実施体制 職員30名程度、婦人会、旭着物着付け同好会等の協力あり</p> <p>○その他 記念品(二十歳の集い実行委員会が選定) 薬茶・献血等に関するパンフレット、啓発物品など</p> <p>○開催場所 旭中学校区:旭中学校体育館(H27年度から変更) 東中学校区:東都市民センター 西中学校区:浜川福祉センター</p> <p>※H10年度から、3中学校区分割開催 ※コロナ対策によりR2~4年度は東、西中学校区の会場を変更</p>	<p>中学校区単位で、二十歳を迎えた成人による実行委員会を立ち上げ、校区ごとで式典・集いを企画から携わって開催することにより、成人としての自覚を促す場とした。</p> <p>○開催日:令和6年1月7日(日) 午後1時30分~3時30分</p> <p>○対象者 814人</p> <p>○出席者 678人</p> <p>○出席率 83.3%</p> <p>○出席者内訳 旭中学校区 旭中学校体育館 出席者 263人 (82.2%) 東中学校区 東都市民センター 出席者 193人 (78.5%) 西中学校区 浜川福祉センター 出席者 222人 (89.5%)</p>	<p>2,426,544円</p>	<p>578,876円</p>
3	24-0110	生涯学習フェスティバル開催事業	市民	日ごろの学習活動の発表の場を提供するとともに生涯学習の啓発と参加を促すため生涯学習フェスティバルを開催する。	<p>「第29回生涯学習フェスティバル」を開催し、生涯学習の推進を図った。</p> <p>第29回生涯学習フェスティバル</p> <p>○期間 令和6年2月10日~3月24日(44日間)</p> <p>○会場 文化会館、中央公民館など</p> <p>○事業 28事業</p> <p>○オープニングイベント ピアノ&ソプラノコンサート</p> <p>○参加者 約5,000人</p>	<p>「第29回生涯学習フェスティバル」を開催し、生涯学習の推進を図った。</p> <p>第29回生涯学習フェスティバル</p> <p>○期間 令和6年2月10日~3月24日(44日間)</p> <p>○会場 文化会館、中央公民館など</p> <p>○事業 28事業</p> <p>○オープニングイベント ピアノ&ソプラノコンサート</p> <p>○参加者 約5,000人</p>	<p>578,876円</p>	<p>578,876円</p>

生涯学習課 点検評価シート

評価番号	事業コード	事業名称	対象	事業概要の簡単な説明	事業概要	1,767,639円	4,588,783円	
4	24-0305	天体観測事業	市民 小中学生と保護者 市外からの観望希望者	天体観測室の維持管理を行い、市民等に宇宙への興味を深めてもらう天体観測事業を行う。	<p>【天体観測事業】</p> <p>望遠鏡で星等を見る機会を提供することにより、市民等の天文・宇宙に対する興味を深める。</p> <p>○親子天体観測教室 年9回開催予定 (市内教諭等担当)</p> <p>第1・2・3・4日曜日夜間開催予定(小学校出張観望会含む)</p> <p>(スカイワードあさひ星の会担当)</p> <p>○天体観望会 火・土・日・祝日の昼間開催予定 (生涯学習アドバイザー担当)</p> <p>○その他の天体観測関連事業の開催 親子天体教室(望遠鏡をつくらう等) スカイワードあさひ星の会 天体写真展 日食等の特別観望会 など</p> <p>【維持管理事業】</p> <p>天体観望室及び望遠鏡等の定期的なメンテナンス及び修理等を行う。良好な観望環境を維持する。</p> <p>○天体望遠鏡保守点検(毎年) ○天体ドーム保守点検(毎年) ○その他</p>	<p>【天体観測事業】(実回教/開催予定数)</p> <p>○親子天体観測教室 3/9回開催、延べ参加者49人</p> <p>○夜間観望会 31/48回開催、延べ参加者1,417人</p> <p>○天体観望会 151/166回開催、延べ参加者7,097人</p> <p>○その他の天体観測関連事業</p> <p>・親子天体教室「望遠鏡をつくらう！」 参加者 親子15組30人</p> <p>・親子天体教室「デジタルカメラで月の写真を撮らう！」 参加者 親子9組18人</p> <p>・親子天体教室「プラネタリウムをつくらう！」 参加者 親子5組10人</p> <p>・JAXA宇宙ミミックカレッジ 参加者 20組40人</p> <p>・天体写真展 ①中央公民館及び②市役所ロビーで開催 開催期間は以下のとおり ①令和6年2月13日から同月20日まで ②令和6年2月21日から3月5日まで</p> <p>・親子ふれあい星望教室 参加者 親子6組19人 (地域教育・家庭教育推進事業 再掲)</p> <p>【維持管理事業】</p> <p>○天体望遠鏡保守点検(毎年) ○天体ドーム保守点検(毎年) ○天体ドームオーバーホール(10年に一度) ○主・副鏡洗浄(観望年実施) ○天体望遠鏡鏡面メッキ加工(10年に一度)</p>	<p>(成果)</p> <p>新型コロナウイルスが5類へ移行したことにより、予定どおり観望等が開催できた。また、新たに、夜間観望会にて電子望遠鏡を活用した観望を行った。(年2回)。</p> <p>(課題)</p> <p>・今後も、宇宙への夢と興味を育む本市のセールスポイントとして、市内外にPRしていく必要がある。</p> <p>・夜間観望会の運営に協力いただいている「スカイワードあさひ星の会」の担い手不足を解消するため、市内の大学等へも会員募集チラシを設置し、支援を図る必要がある。</p> <p>・観望や体験が主な目的であるが、今後に向けては、天候に左右されることが多い教室の開催について検討していく必要がある。</p> <p>・老朽化した設備の更新に向けて検討を行う必要がある。</p>	<p>(成果)</p> <p>新型コロナウイルスの制限が解除されたことにより、事業数及び受講者が増加した。</p> <p>R4 ⇒ R5 市民塾 延べ1,510人⇒延べ1,777人 地域ふれあい 延べ519人⇒延べ491人 外国語 延べ228人⇒延べ174人 企画 延べ462人⇒延べ314人 スマホワコンイン延べ69人⇒延べ84人 スマホ初心者教室(R5新規)延べ80人 成人大学 延べ740人⇒延べ628人 合計 延べ 3,525人⇒延べ3,496人 (29人減)</p> <p>(課題)</p> <p>市民二一ズの把握や新たな講師の発掘など、充実した内容の講座となるよう、開催方法の検討を進めていく必要がある。</p> <p>引き続き、オンラインなどのデジタルを活用した講座を検討する必要がある。</p>
5	24-0104	公民館講座開催事業	市民	市民二一ズに対応した講座を開催する。	<p>市民の多様な学習意欲に応じるため、各種の講座を開催する(公民館による市民塾、地区公民館等で開催する地域ふれあい講座、兼任講師による外国語講座及び公民館講座(タブレット入門など))。</p> <p>令和4年度から「24-0103 成人大学講座開催事業」を統合した。</p> <p>〈周知方法〉</p> <p>受講者の募集は、市ホームページで周知するとともに、広報(春期4月15日号、夏期7月15日号、秋期9月15日号、冬期11月15日号)と併せてチラシを全戸配布する。申込み先は公民館。応募者多数の場合は、公開抽選。</p> <p>地域ふれあい講座は、開催公民館で随時、募集する。市民塾講師は、11月頃ホームページ、広報等により募集する。</p>	<p>公民館講座開催事業</p> <p>53講座、306回開催、延べ1,777人受講 地域ふれあい 40講座、48回開催、延べ491人受講 外国語講座 2講座、16回開催、延べ114人受講 企画講座 5講座、37回開催、延べ314人受講 スマホワコンイン講習会 1講座、20回開催、延べ84人受講 スマホ初心者教室 1講座、6回開催、延べ80人受講 成人大学講座 4講座、24回開催、延べ628人受講</p> <p>計 106講座、457回開催、延べ3,496人受講</p>		

生涯学習課 点検評価シート

評価番号	事務事業コード	事務事業名	対象	事務事業の概要 簡潔な説明	事務事業の概要	525,000円	成果
6	24-0107	高齢者教室開催事業	60歳以上の市民	60歳以上の市民を対象に教養、健康、趣味など日常生活での生きがいを出すための教室を開催する。	<p>高齢化社会に対応して、学習意欲や健康づくり、コミュニケーションづくりのための事業を実施する。</p> <p>60歳以上の市民が教養、健康、趣味などにより生涯を通じて生きがいのある生活を送る手助けとするため、月1回程度の講話を開催するとともに、交流を図るためのクラブ活動としてはがき絵クラブ、健康体操クラブ、チャレンジクラブを実施した。</p>	<p>●長寿学園(高齢者教室愛称 H18年度に教室生から公募)</p> <p>○開催回数 48回</p> <p>○講話 12回</p> <p>○はがき絵クラブ 9回</p> <p>○健康体操クラブ 18回(茨川福祉センター9回、東部市民センター9回)</p> <p>○チャレンジクラブ 9回</p> <p>○教室生(登録者) 175名</p> <p>○講話 受講者 延べ 562人</p> <p>○健康体操クラブ 受講者 延べ 634人</p> <p>○はがき絵クラブ 受講者 延べ 125人</p> <p>○チャレンジクラブ 受講者 延べ 112人</p> <p>○主な講話の内容</p> <p>・小牧・長久手の戦いと徳川家康(5月)</p> <p>・今から始める!生前整理(9月)</p> <p>・高齢者に多い金融トラブル(11月)</p> <p>・【一日大卒(名古屋経営短期大学)】ノルディックウォーク教室(3月)</p>	<p>(成果)</p> <p>60歳以上の市民の生きがいづくりや健康増進の場を提供することができた。</p> <p>R4 ⇒ R5</p> <p>登録者 175人⇒175人(増減なし)</p> <p>受講者 延べ1,398人⇒延べ1,433人(34人増)</p> <p>(課題)</p> <p>教室生(登録者)は増減なく、延べ受講者数は34名増加したが、継続して受講している受講生も多く、新卒の参加を促すため、多様な内容の講話を企画していく必要がある。</p>
7	24-0302	公民館維持管理事業	市民、公民館	公民館の維持管理を行う。	<p>市民が安心して利用できるよう、適切に公民館の維持管理をする。また、公民館設備補修計画等に基づき、施設の老朽化などにより改修が必要になった箇所を整備する。</p> <p>○施設の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館 ・三郷公民館 ・藤池公民館 ・瑞鳳公民館 ・平子公民館 ・白鳳公民館 ・本地原公民館 ・茨川公民館 ・旭丘公民館 ・宮浦公民館 	<p>99,661,793円</p> <p>○利用実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館 136,509人 ・三郷公民館 6,889人 ・藤池公民館 19,232人 ・瑞鳳公民館 14,276人 ・平子公民館 17,362人 ・本地原公民館 25,430人 ・白鳳公民館 13,396人 ・旭丘公民館 22,570人 ・宮浦公民館 10,888人 計 278,614人 <p>○主な事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・光熱水費 17,410,729円 ・修繕料 5,499,965円 ・倉内清掃委託料 3,001,824円 ・空調機保守委託料 3,923,300円 ・施設管理業務委託料 54,912,825円 ・諸施設整備工事 1,199,990円 	<p>(成果)</p> <p>適切に維持管理を行うと共に、空調設備の更新を行うなど、施設や設備の老朽化への対応や、利用者の利便性にも配慮して改修を行い、安全で快適な施設環境を提供できた。新型コロナウイルスの制限が解除されたことに伴い、利用人数がコロナ前に戻りつつある。</p> <p>R4 R5</p> <p>利用者数 257,254人⇒278,614人(21,360人増)</p> <p>(課題)</p> <p>各公民館は建費相当年数が経過しており、屋根・外壁のみならずその他設備、機器において、突発的な事業に対応していく必要がある。また、改修等については、前回実施時期からの年数に基づき、計画的に改修・更新等を進めていく必要がある。</p> <p>また、指定預託所でもある公民館の空調設備の更新やトイレの洋式化を進めていく必要がある。</p> <p>引き続き、利用者に安心して利用していただくよう、適正な管理に努める必要がある。</p>

図書館 点検評価シート

評価番号	事務事業コード	事務事業名	対象	事務事業の簡単な説明	事務事業の概要	実績	達成状況	課題
1	24-0401	読書奨励事業	市民	子どもや保護者、一般市民が図書館を利用し、読書に親しめるよう、各種の催し物を開催する。	<p>読書奨励及び図書館の利用促進を図るため、各種催し物を開催する。</p> <p>・子ども読書活動推進計画により、子どもの読書を推進する事業を実施する。</p>	497,649円	<p>読書の推進と図書館の利用促進を図るため、各種事業を実施した。</p> <p>○主な催し物の内容(開催回数、参加者数等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種おはなし会 9事業(89回、1,445人) ボランティア養成講座 1事業(2回、27人) ボランティア体験講座 1事業(1回、64人) めりーちいん健康講座 1事業(20回、998人) ナイイ図書館(夏) 1事業(1回、60人) 図書館福袋貸出事業 1事業(1回、55人) 学校ボランティア事業 2事業(3回、44人) <p>○読書通帳配布</p> <ul style="list-style-type: none"> 読書通帳(中学生以上向け) 84冊 あさびーこども読書通帳 2,186冊 	<p>資料貸出業務のほか、各種催し物を行うことで読書活動を推進し、来館者196,245人に図書館をより身近に感じてもらい、図書館利用促進と読書等に親しむ機会を提供できた。</p> <p>こうした催し物は、大学等との連携や、ボランティアの協力により開催することができた。</p> <p>〈課題〉</p> <p>少子化が進み、子どもの読書離れが進んでいる。学校図書館との連携を強化し、子ども読書環境の整備を進めるほか、各種おはなし会を継続し、対象となる市民の年齢層等にも配慮しながら安心して参加できる催し物を企画開催する。</p>
2	24-0403	図書館資料提供事業	市民	市民の生涯学習や余暇活動を支援するため、新刊や市民から要望のある資料を中心に収集し、提供	<p>図書、雑誌、視聴覚資料、新聞等の図書館資料を収集(購入・寄贈)・発送する。</p> <p>・図書館資料の貸出し</p> <p>・図書館資料の管理、保存</p> <p>・予約・リクエスト</p> <p>・相互貸借</p> <p>・レファレンスサービス業務(調査支援業務)</p> <p>・地区公民館における返却・予約図書取次サービスの実施</p> <p>・ボランティアの協力(図書整備・検理、書架整理等)</p>	27,258,969円	<p>図書館資料の充実を図るため、新刊を中心とした図書や新聞、雑誌、視聴覚資料等を購入し提供した。</p> <p>○購入資料内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書 8,320点 一般書 5,593点 児童書 2,727点 雑誌 1,041点 視聴覚資料 82点 CD 48点 DVD 34点 新聞 11紙 <p>○雑誌スポンサー 289点(29誌)</p> <p>○地区公民館等での図書取次サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> 返却図書回収 18,047点 予約図書貸出し 10,039点 	<p>新刊や利用者からのリクエスト資料を中心に購入し、利用者に提供できた。</p> <p>在館資料をインターネットから予約し、地区公民館等へ図書館資料を配達する取次サービスにより、読みたい本を近くの地区公民館等で受け取ることができ、図書館への来館が困難な方が自宅で読書に親しむ機会を提供できた。</p> <p>〈課題〉</p> <p>利用者に様々な情報を提供するため資料を購入してきたが、現在の施設では閲覧・蔵書スペースに限りがあるため、快適に利用できるような努める必要がある。</p> <p>スマートフォン等の普及による読書スタイルの多様化、何らかの事情により図書館への来館が難しい方などすべての人にも使いやすい電子図書館の導入について検討を進める。</p>

文化スポーツ課 点検評価シート

評価番号	事務事業コード	事務事業名	対象	事務事業の簡単な説明	事務事業の概要	1,215,518円	3,630,000円	(成果)	(課題)
1	26-0102 26-0201	レクリエーションスポーツ運営事業 スポーツ推進委員事業	市民(在住・在勤・在学者)	市民が身近に、気軽にスポーツにふれあえるよう、レクリエーションスポーツ体験会、ウォーキングイベントの開催及びスポーツ実技指導等を実施する。	<p>○スポーツ推進委員(20名で構成)にて年間計画を作成し、それに基づきスポーツ普及活動等を実施する。</p> <p><ニューズスポーツ体験会> ・市民が身近に、気軽にスポーツにふれあえるよう、ニューズスポーツの体験会を開催する。 ・体験会当日はスポーツ推進委員が運営を行う。 ・参加費:無料 ・会場:市内全小学校体育館等</p> <p><スポーツ推進員派遣> ・地域の各種団体(自治会・町内会・子ども会など)からの要請を受け、スポーツ推進委員の派遣を行う。 ・開催当日は、要請団体の役員等が中心となって運営し、スポーツ推進委員がスポーツの実技指導を行う。 ・参加費:無料</p> <p><あさひ軽々美々ウォーキング> ・基礎体力づくりにつながるウォーキングに気軽に参加できるよう、ウォーキング大会を開催する。 大会当日はスポーツ推進委員が運営を行う。 ・参加費:無料 ・定員:先着100人</p>	<p>○スポーツ推進委員の企画、運営によるスポーツ体験会等を開催した。</p> <p><ニューズスポーツ体験会> ・11回 参加者 1,698人 ・市内全小学校体育館に加え、市民会場と総合体育館でニューズスポーツフェスティバルを開催した。</p> <p><シニア向けニューズスポーツ体験会> ・2回 参加者 27人 ・高齢者を対象としたニューズスポーツ体験会を開催した。</p> <p><スポーツ推進員派遣> ・16回 参加者 560人 ・連合自治会や子ども会などと連携をとり、子どもや高齢者にスポーツ活動の機会を提供した。</p> <p><あさひ軽々美々ウォーキング> ・11月25日(土)開催 参加者28人 ・森林公園植物園内を一周する約7.5キロのコースで実施した。</p>	<p>(成果) ・市内全小学校や市民祭で開催するニューズスポーツ体験会や、総合体育館でのニューズスポーツフェスティバル、高齢者を対象としたシニア向けニューズスポーツ体験会を開催し、1,698人の方にニューズスポーツを紹介した。 ・軽々美々スポーツにおいて、連合自治会や子ども会と連携することにより、子どもや高齢者が身近にスポーツ活動に親しめる機会を提供した。</p> <p>(課題) ・ウォーキングイベントや市内小学校で開催するニューズスポーツ体験会は年々参加者が減っていることから、内容を見直す必要がある。</p>		
2	26-0104	市民スポーツ大会 運営事業	市民(在住・在勤・在学者)	市民スポーツ協会へ市民体育大会(市民スポーツ大会・ジョギング大会・ゴルフ大会)の運営委託を行う。また、市民スポーツ協会の会議(常任理事・理事・各大会部会)等に出席し、大会の企画・運営方法等について意見交換し、運営をサポートする。	<p>○スポーツ競技力の向上と市民の健康増進を図るため、市民スポーツ大会の運営を市民スポーツ協会へ委託した。</p> <p><第70回市民スポーツ大会> ・開催期間 4月23日(日)~1月19日(日) ・種目数 21種目 ・参加者数 3,447人</p> <p><第42回市民ゴルフ大会> ・開催日 10月16日(月) ・参加者数 220人 男子Aクラス 85人 男子Bクラス 89人 女子クラス 46人</p> <p><第38回市民ジョギング大会> ・開催日 令和5年12月17日(日) ・参加者数 1,042人 0.7km 289人 2km 497人 5km 87人 10km 169人</p>	<p>(成果) ・市民スポーツ大会、市民ゴルフ大会及びジョギング大会を開催し、4,711人の市民等がスポーツに親しみ、健康づくりに取り組むことができた。 ・ゴルフ大会では、市長ではなく小学生、ゴルフ大会では、市長ではなく小学生、ジョギング大会では、市長ではなく小学生を招き、参加者に楽しんでもらう工夫をした。</p> <p>(課題) ・全体的に以前より大会への参加者が減っていることから、内容や申込方法工夫する必要がある。</p>			

文化スポーツ課 点検評価シート

評価番号	事務事業コード	事務事業名	対象	事務事業の概要	事務事業の簡易な説明	事務事業の不足を補うことを目的として、学校体育施設の空き時間帯を利用して、一般利用者への貸し出しを行う。	7,949,599円	92,941,180円	7,949,599円	92,941,180円
3	26-0301	学校体育施設開放事業	市民	<p>○学校の体育施設を開放し、地域スポーツ、生涯スポーツの活動を支援する。</p> <p><小学校体育施設></p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての小学校で体育施設を開放(運動場9面・体育館9館) 学校体育施設開放運営委員会を設置し、円滑な開放事業を行っている。 運営委員会の構成 <ul style="list-style-type: none"> 校区住民及び利用者の代表、スポーツ推進委員、管理員、開放学校の教職員など <p><中学校体育施設></p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての中学校で体育施設を開放(運動場3面・体育館3館) 11月から3月の冬期において、使用を停止していた運動場を平成26年度から西中学校、平成28年度から東中学校、令和2年度から旭中学校で通年開放している。 中学校体育施設の管理業務はシルバー人材センターに委託しており、円滑な開放事業を行っている。 <p>○利用者の事務手続き</p> <ol style="list-style-type: none"> 文化スポーツ課で利用団体登録を行う。 小学校は各運営委員会に、中学校は予約システム、又は文化スポーツ課へ直接利用申請書を提出。 	<p>○学校の維持管理業務を円滑に遂行するために、各施設の整備、改修工事等を実施していく。</p>	<p>○学校の運営管理に支障がない範囲において、地域スポーツ活動及び生涯スポーツ活動の場として学校体育施設を開放した。</p> <p><小学校体育施設></p> <ul style="list-style-type: none"> 利用日数等 <ul style="list-style-type: none"> 延べ 15,014時間 延べ 3,509日 利用者数 101,775人 <p><中学校体育施設></p> <ul style="list-style-type: none"> 利用日数等 <ul style="list-style-type: none"> 延べ 2,094時間 延べ 1,047日 利用者数 34,393人 	<p>○施設の主な改修工事</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合体育館空調設備等整備工事監理委託契約額:3,630,000円 総合体育館空調設備整備工事 <ul style="list-style-type: none"> 契約額:140,800,000円 変更後契約金額:145,321,000円 令和4年度前払い86,300,000円 令和5年度支払い89,021,000円 <p>○体育施設の備品購入</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民プール用日よけテント、野球ベース 290,180円 	<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校利用者は前年度より4,873人増加し、中学校利用者は3,331人増加した。(4年度127,964人、5年度130,168人) 令和5年度から小学校体育施設開放事業における管理員謝礼において、施設利用者を兼ねている管理員謝礼を現行の1/2とするよう真直しを行った。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 備品や施設の破損があった時に、報告が遅れ、学校に迷惑をかけることがあってもあることから、利用者には責任をもつて使うことを呼びかける必要がある。 	<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 総合体育館空調設備工事が完了し、利用者の熱中症対策につなげることができた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 体育施設の老朽化に對して必要な修繕工事等を計画的に実施する必要がある。 	
4	28-0304	体育施設整備事業	体育施設、体育施設利用者	<p>○施設の安全性能、利便性を高めるための整備、改修を行う。</p>	<p>○施設の安全性能、利便性を高めるための整備、改修を行う。</p>	<p>○施設の安全性能、利便性を高めるための整備、改修を行う。</p>	<p>○施設の安全性能、利便性を高めるための整備、改修を行う。</p>	<p>○施設の安全性能、利便性を高めるための整備、改修を行う。</p>	<p>○施設の安全性能、利便性を高めるための整備、改修を行う。</p>	<p>○施設の安全性能、利便性を高めるための整備、改修を行う。</p>

文化スポーツ課 点検評価シート

評価番号	事業コード	事業名	対象	事業の簡単な説明	事業の概要			
5	26-0305	体育施設維持管理事業	体育施設、体育施設利用者	施設の維持管理を適切に行う。	<p>○体育施設の管理運営に指定管理者制度を活用すること、民間の能力を活用し、住民サービスの向上及び運営の効率化を図る。(平成20年4月1日から指定管理者による管理に移行)</p> <p>＜指定管理者の業務＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の運営に関する業務 施設の管理に関する業務 スポーツ教室に関する業務 その他の業務 <p>＜指定管理者による管理運営各体育施設＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合体育館 城山体育施設(野球場、テニスコート、弓道場) 陸ヶ丘体育施設(グラウンド、テニスコート、キャンプ場) 陸ヶ丘体育施設(グラウンド、テニスコート) 南グラウンド 市民プール <p>※井田テニスコート、井田第2テニスコートは平成30年3月31日で廃止した。</p> <p>○平子北グラウンド、市民プール広場及び平子町仮設広場については、有効に使用できるよう整備等を行う。</p>	<p>90,729,980円</p> <p>○体育施設(市民プール含む) 指定管理者 ハマダスポーツ企画株式会社 指定期間 令和4年度～令和8年度</p> <p>＜体育施設(市民プール除く)＞ 指定管理者による各種スポーツ教室を開催 48教室、参加者2,468名 ・利用人数 346,487名 ＜市民プール＞ ・開催期間 7月1日～8月31日 指定管理者による教室を開催 5教室 参加者313人 ・入場者数 22,898人 ○平子北グラウンド ・利用者数 7,961人</p> <p>○市民プール広場 ・利用者数 4,087人</p> <p>○平子町仮設広場 ・利用者数 14,411人</p>	<p>＜成果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民ニーズにあったスポーツ教室の開催や安全で快適に利用できる施設の提供ができた。 全体体育施設の利用率は前年度より15,305人減少した。(4年度422,706人、5年度395,854人) <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も利用者が安心して快適に施設を使うことができるよう指定管理者と連携をとり、適切な施設の維持管理に引き続き努める必要がある。 	
6	26-0202	社会体育振興事業	市民	スポーツ指導者育成及び少年スポーツ育成事業等をスポーツ協会へ委託し、全国大会等出場者に激励費を交付する。	<p>○社会体育振興を図るため、市スポーツ協会に各種事業の運営委託を行う。また、市スポーツ協会の会議(常任理事、理事、各大会部会)等に出席し、委託事業について意見交換などにより、事業運営のサポートを行う。</p> <p>＜スポーツ指導者育成事業＞</p> <p>スポーツ活動を推進する指導者の育成及び資質向上を図る。</p> <p>＜少年スポーツ育成事業＞</p> <p>児童生徒等の健康の保持増進と体力の向上を図るため、スポーツ活動を推進する。</p> <p>＜スポーツ大会選手派遣事業＞</p> <p>競技力向上等を図るため、優秀な成績を収めた選手及びチームを、全国大会、愛知県青年体育大会等の大会へ派遣し、その費用の一部を助成する。(愛知県青年体育大会等)</p> <p>＜愛知万博メモリアル駅伝大会＞</p> <p>愛知県内各市町村の交流、県民スポーツの振興を目的として実施されるこの駅伝大会に、尾張旭市から代表選手を選出し、大会に参加する。</p> <p>○全国大会等出場者に激励費を交付する。</p> <p>○オリンピック出場選手応援事業</p>	<p>2,718,495円</p> <p>○スポーツ活動を推進する指導者の育成とスポーツ競技力の向上を図るため、スポーツ大会への選手派遣事業及びスポーツ指導者の育成事業を市スポーツ協会に委託した。</p> <p>＜スポーツ指導者育成事業＞ 実施スポーツ団体数 16団体 参加者数 延べ4,281人</p> <p>＜少年スポーツ育成事業＞ 実施スポーツ団体数 7団体 参加者数 延べ3,071人</p> <p>＜スポーツ大会選手派遣事業＞ 第29回愛知スプリングフェスティバル、第71回記念全国青年大会 出場種目数 2種目 出場者数 28人</p> <p>＜愛知万博メモリアル駅伝＞ 第16回愛知県市町村対抗駅伝競走大会 正・補欠選手 18人</p> <p>○全国大会等出場者112人に激励費を交付した。 全国大会出場者 106人(個人104人、団体2) 国際大会出場者 6人</p> <p>○WBC(ワールド・ベースボール・クラシック)に出場した高橋宏斗選手に市政功労賞を授与した。</p>	<p>＜成果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 市スポーツ協会との連携によりスポーツ活動を推進する指導者の育成とスポーツ競技力の向上が図られた。 全国大会等出場者112人に対し激励費を交付し、スポーツ活動に励む市民の支援を行った。 <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツ協会の加盟団体の中でも人数が少なくなったり、高齢化などの影響で育成することが大きな団体もあることから引き続き支援を継続する必要がある。 	

文化スポーツ課 点検評価シート

評価番号	事務事業コード	事務事業名	対象	事務事業の簡易な説明	事務事業の概要	2,340,000円			
7	26-0203	スポーツ協会支援事業	スポーツ協会(加盟競技団体)	市民スポーツ普及のため、スポーツ協会が実施する事業に対して補助を行う。	<p>〇より多くの市民が自らスポーツに取り組み始めるよう、社会体育の普及促進、競技力向上と健全なアマチュアスポーツの普及を図るための各種事業を推進する市スポーツ協会及びその加盟団体へ補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度 登録団体数:20競技団体 会員数:4,908人 令和2年度 登録団体数:20競技団体 会員数:4,869人 令和3年度 登録団体数:20競技団体 会員数:4,520人 令和4年度 登録団体数:20競技団体 会員数:4,008人 <p>〇事務手続き ・年度当初に市スポーツ協会より補助金交付申請書を受理 ・内容等審査し、補助金交付の手続きを行い、補助金交付決定後、補助金を交付 ・事業終了後、事業実績報告書の提出 ・事業実績報告書の審査を行い、補助金確定通知</p>	<p>〇スポーツ協会の育成を図るため、市スポーツ協会及びその加盟団体が行う事業に要する経費の一部を補助した。</p> <p>〇スポーツ協会加盟団体の周知、活動内容を紹介するため、ホームページを作成し、活動を盛り上げた。</p> <p>〇県近では平成29年度よりアライ射撃協会が新たに加盟し、登録団体数が20団体となった。</p> <p>＜スポーツ協会加盟団体＞ ・20団体(クレ射撃協会は休部) ・軟式野球連盟、弓道連盟、剣道連盟、卓球協会、ソフトテニス連盟、テニス連盟、レクリエーションバレーボール連盟、バドミントン連盟、ソフトボール連盟、サッカー協会、バスケットボール協会、バレーボール協会、スポーツ少年団、グラウンドゴルフ協会、エスキーツニス協会、ビーチボール協会、空手道連盟、ゴルフ協会、陸上競技協会、クレ射撃協会、</p> <p>＜会員数＞ ・4,171人</p>	<p>＜成果＞ ・補助金の交付により、市スポーツ協会や加盟団体によるスポーツ活動の振興と普及、技術方向上などが図られた。</p> <p>＜課題＞ ・市スポーツ協会の事務処理の多くを事務局(文化スポーツ課)が補助している。 ・今後、事務局一辺倒になることを回避するために、各加盟団体が種々にすべきことを明確にしていく必要がある。</p>	<p>〇スポーツクラブの運営方針等を検討する協会、役員会の開催及び各種プログラム(教室)運営に必要な指導、支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総会1回 ・役員会5回 ・プログラム数(教室数)14教室 <p>〇会員登録事務や会員募集を目的に「無料体験会」の開催に必要な支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員数270人(令和6年3月31日) ・体験会1回(令和6年2月12日開催、参加者135人) 	<p>＜成果＞ ・市が人的支援を行うことで、地域住民の健康づくり、地域の活性化、青少年の健全育成に寄与することができた。 ・種目を増やすことで、会員数を増やすことができた。</p> <p>＜課題＞ ・事務処理の多くを事務局(文化スポーツ課)が補助しているのが現状である。 ・今後、必要な補助を継続しつつ、将来的に独立した団体を目指すため、クラブ内で事務処理などの運営ができる体制の構築を検討する必要がある。</p>
8	26-0204	地域密着型スポーツ推進事業	地域住民	総合型地域スポーツクラブ「スポーツクラブあさひー」が行う教室等の開催のための指導、支援を行う。	<p>〇地域の学校や各種公共施設などを利用し、地域住民が身近にスポーツ活動ができる総合型地域スポーツクラブである「スポーツクラブあさひー」(平成18年度に「スポーツクラブあさひー西」として設立後、平成22年度に改名)の自主的で主体的な事業運営ができるよう指導、支援を行う。</p>	0円			

文化スポーツ課 点検評価シート

評価番号	事務事業コード	事務事業名	対象	事務事業の簡単な説明	事務事業の概要	3,883,795円	実績
10	25-0105	史跡等保存公開事業	市内在住者	市内に残る史跡や文化財を保護、活用するため、市民へ積極的に公開し、保護意識の高揚を図る。 また、市民から寄贈された市民や市内から発掘された貴重な埋蔵文化財など、歴史的に価値のある資料等を保護、活用することにより、保護意識の高揚を図る。	○史跡等文化財の周知・理解を深めるため、案内板を設置し、適宜修繕を実施するなど、適切に管理している。 ○春と秋に市内の史跡めぐりを実施する。 ○スカイワードあさひ3階歴史民俗フロアにおいて、馬の塔の標具や、榎の手で使用する衣笠などの展示を行う。また、定期的に民具企画展・考古企画展を開催し、尾張池の歴史やぐらしを紹介している。	3,883,795円	<p>〈成果〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学芸員を中心に収蔵庫の民具等の整理・分類を実施。また、歴史民俗フロアの展示も定期的なmini企画展を実施するなど活性化させている。 ・マナシのイメージキャラクターを活用することで、子どもへの認知度向上が図れた。 <p>〈課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・史跡等のPRIについて、広域や施設間相互に展開するなど他市町村・他施設との連携が必要となっている。 ・収蔵庫に保管されている収蔵品等の整理を行い、活用する必要がある。 ・文化財等の認知度向上につながる新たな取り組みが必要である。 <p>○史跡めぐりの実施(春(2回)32人、秋(2回)35人、小学生対象(2回)26人)</p> <p>○郷土の歴史講座の実施(2回)82人</p> <p>○マナシ・アインナシ懇話会の実施(春52人、秋31人)</p> <p>○マナシのイメージキャラクター「マナシジーン」を使ったPR活動を更に推進させるため、新キャラを3体追加した。また、懇話会のプレゼント用として新たに作成した塗り絵のシートを保育園等にも配り、子供に遊んでもらうことで認知度向上を図った。</p> <p>○歴史民俗フロアで市民から寄せられた民具等の企画展を行い、郷土の歴史を周知するとともに、貴重な民具資料を整理・保存した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画展「街を員てきた三郷駅」(令和5年10月7日～令和6年9月30日) ・企画展「田嶋清の風俗画にみる四季の暮らし」(令和6年2月23日～令和7年1月31日) ・mini民具企画展を隔月開催。(計7回) ・市民団体の協力を得て特別企画展「白山林の戦い〜小牧・長久手の戦い〜」を開催した。 <p>○新春ふるさとカルタ会の開催 36人(小学生25人、一般11人)</p>

文化スポーツ課 点検評価シート

評価番号	事務事業コード	事務事業名	対象	事務事業の簡単な説明	事務事業の概要	4,578,208円	2,240,000円	
11	25-0106	どうだん亭維持管理事業	どうだん亭を利用する市民等	どうだん亭の維持管理事業全般を行う。	<p>＜どうだん亭概要＞ 日本庭園を有する家屋を教育文化施設として設置。母屋1階3部屋(水屋・早茶用炉)、離れ1階(水屋・早茶用炉)、離れ2階、庭園 など ※平成20年5月 母屋部分が国登録有形文化財となった。</p> <p>・どうだん亭の維持管理を実施(各種委託・修繕・管理人への管理委託) ・貸館 9:00～17:00(1時間母屋350円、離れ200円) ・風情ある庭園や家屋を鑑賞できるよう一般公開を開催 春(4月)秋(11月) ・相当年数が経っており、施設の老朽化に対する修繕等を行っている。</p> <p>※国登録有形文化財 …平成8年10月1日に施行された文化財保護法の一部を改正する法律によって、保存及び運用についての措置が特に必要とされる文化財建造物を、文部科学大臣が文化財登録原簿に登録する「文化財登録制度」が導入された。 近年の国土開発や都市計画の進展、生活様式の変化等により、社会的評価を受けざるままに消滅の危機に晒されている多種多様な大規模の近代等の文化財建造物を後世に幅広く継承していくために作られた。屋出制・指草・斯言等を基本とする繊やかな保護措置を講じるもの。</p>	<p>＜成果＞ ・春秋の一般公開時に同時開催展を開催し、多くの方に市の作家を知っていただく機会ができた。</p> <p>＜課題＞ ・今後も適切な修繕をしながら管理運営委託のあり方についても検討が必要である。 ・引き続き一一般公開時の同時開催イベントについて検討する必要がある。</p>	<p>○建物及び庭園等整備維持管理 ・施設管理委託、樹木判定委託、清掃・草取委託、施設修繕</p> <p>○一般公開 ・春(令和5年4月12日～18日)7日間 ・秋(令和5年11月15日～21日)7日間 来場者 2,321人(早茶は着89人、秋182人) ・どうだん亭一般公開時の新たな試みとして、春は「星合新令子」の遺物展、秋は「竹箒・竹細工の名工松原立雄展」を同時開催した。</p> <p>○ひな人形展 令和6年3月1日～3日(3日間)開催 来場者 287人</p> <p>○年間利用者 2,887人(令和4年度:3,155人)</p>	<p>○市民文化祭の開催 ・第49回市民展(令和5年10月29日～11月5日) 出品 306点、入場者 5,168人 ・第42回市民芸術祭大会 出演団体 20団体(370人)、来場者 870人 ・第40回市民音楽祭 出演団体 20団体(432人)、来場者 911人 ・市民芸術大会参加者の固定化や高齢化の解消及び減少している来場者の増加を図るために、真中奉曲部を分設・出演という形での参加を実現することが出来た。</p> <p>○文化振興事業 ・文化協会:11部会68団体、会員約1,800人 ・大会・発表会等の開催 ・長期講座及び伝統文化講座の開催:21講座</p> <p>○全国大会出場者17件(個人16+団体1)に激励金を交付</p>
12	25-0202	社会教育団体等支援事業(文化スポーツ課)	市民 ・市民文化協会 ・コンクールや公募展等を主催する団体	市民の芸術文化に対する関心を高め、その活動を支援するとともに作品発表や鑑賞の機会を提供する。 また、文化芸術の振興を図るため、文化芸術に関する団体の自主性を尊重し、活動に必要な援助を行う。	<p>○市、教育委員会、文化協会の共催で市民展、市民芸術発表大会、市民音楽祭を開催する。</p> <p>○文化芸術団体が、文化芸術の振興・奨励を図るため、コンクールの参加者を対象として交付する優秀賞の記念品の一部を交付する。</p> <p>○全国大会等出場者に激励金を交付する。</p>	<p>＜成果＞ ・市民文化祭を開催し、市民の方に文化芸術に触れていただくことができた。 1,108人の方が出席、出演し、6949人の方に文化芸術活動に触れる機会を与えた。 ・市民芸術祭大会に真中奉曲部が参加することで来場者数が大幅増となった。 ・文化協会を通じて、講座の開催により市民の文化活動への参加が促進された。 ・全国大会等出場者に激励金を交付することで地域文化の振興を図ることができた。</p> <p>＜課題＞ ・文化協会について、高齢化により文化芸術活動の継続性が不安視されている。 ・市民文化祭を活性化させる方法を検討する必要がある。</p>		

